

を取らずに座敷にすわりこんで連歌を始めたり(狂言盗人連歌)、夫婦喧嘩して別れた者が別れしなに連歌をしたりする(狂言箕かづき)。もとより貴庶各々生活の根底が違つてゐるから庶民は貴族そのまゝを模倣するわけに行かない。民衆の娯樂として曲舞だとか、幸若舞<sup>かうわか</sup>だとか、やゝ後れて淨瑠璃なども出来てくるのは當然である。狂言『文相撲』は當時の平民の修養の範圍を暗示してくれる。

『なうく何と其方に藝は無いか。』

『さればかやうの物も藝にはなりましょか。』

『何でをりやる。』

『弓、鞠、庖丁、碁、雙六、馬の伏せ起し、やつと參つた(相撲)の意)を覚えました。』

當時寺子屋が相當に發達して、庶民の生活の比較的安定せる地方ならば志あるものは講學に大した不便を感じなかつたらしく觀察される。然しこの時代にも尙寺子屋の稱呼はなかつたやうである。寺子屋へ入學する年齢は今日の小學校に比して遅い。一

通り成人してから、ざつと十歳頃で、それより四五年間勉強する。宗祇法師(室町中期)の  
兒教訓には

かくてはせめて 四五年も 寺のすまひを するならば

少ししるしも 附くべきに 三年さへも 暮しかね

ほどなく里へ 引きこみて 云々

とある。五山學僧の詩集には村校といふ語が少くない。例へば幻雲詩藁第二に村校新涼といふ題で

去歲入京初學書 炎塵撲面掃難除 秋來憶見鄉村好 麻骨燒殘涼雨餘

といふ絶句がある。入京とあり憶見鄉村とあるから、郷里を離れて寺入したと見えるが、村校とあるのは五山などの大寺を指してゐるらしくもない。どんな物であらうか。五山より小さい寺へ入學したと見て差支あるまい。寺入した子供は主として習字をしてゐた。狂言名取川にも次のやうに言つてある。

さるお寺へ参りてござれば、大兒ちひと小兒と手習をなされてござる。

(二) 玉木吉保の身自鏡は彼の自叙傳である。著者は十三歳の時に勝樂寺といふ小さい寺院へ登つて三年間修行した。その間に修め得た知識は次のやうである。

十三歳 手習 いろは 假名文 漢字

讀書 心經 觀音經 庭訓往來其他往來物 貞永式目 童子教 實語教

十四歳 手習 前年の續

讀書 論語 朗詠集 四書の殘 五經 六韜三略等

十五歳 手習 漢字の草行を終へて眞書に移る

讀書 古今集 萬葉集 伊勢物語 源氏物語 八代集等

和歌 連歌 能樂

彼は寺院で知育のみならず毎日早起して手水を使ひ髪を結ひ本尊を禮拜し、それから梵天帝釋四天大王を始め先祖の尊靈にも廻向するを日課としてゐた。その上師道が

嚴格で少しも假借せず、一心不亂に習つた時は譽めるが、怠が見えると杖で以て打つたりした。然し師弟の情が極めて美しく、下山後も恩師の入寂後も感恩の情は少しも衰へてゐないやうである。

右の例の如き深い知識は到る所の寺僧に求める事は困難であらうが、もつと初歩の知識は近くの小寺でも事足るわけであるし、或は家庭において授けられない事もない。狂言『伊呂波』は家庭で教へる例である。

親『これはこのあたりの者、忤が成人した程に手習をさせうと思ふ。居るか。』

子『なんでござるぞ。』

親『そちも成人したところで手習をしたらばよからう。』

子『心得てござる。教へて下され。』

とて、親が子に伊呂波を教へるのである。

この時代に南都林宗二が明德五年(紀元二〇五四年)に始めて節用集を著した。辭

典も文安元年（紀元二一〇四年）に下學集が出来た以外に色々出来た。節用集は簡易な引きやすい辭典であつて庶民にとつて便利なものであるし、下學集はその序文にも述べてゐる如く實語教・童子教・庭訓などの字句を主とした初學用字引である。

この時代に出來た主な往來物はざつと次のやうである。

新札往來 僧眼阿著 康曆二年（南北朝の頃） 漢文の書簡文の例を示すと共に常識を養はうとするもの。

尺素往來 一條兼良著 室町時代中ごろ 同 右

雜筆往來 著者不明 永正元年の奥書あり 前二著と類似のものであるか、内容が幾らか平易になつてゐる。

新撰類聚往來 丹峰和尚（傳記不明）室町時代の末頃か 同 右

富士野往來 著者不明 戰國時代 頼朝が行つた富士の巻狩の有様を消息文で書綴つたもの。

註 (一)猿源氏草子 お伽草紙の一種

(二)三浦周行博士によつて史林五卷一號以下に發表された戰國時代毛利家の一武士玉木吉保の自叙傳である。

## 第六節 童話の發達

童話といふ成語は恐らく江戸時代末に山東京傳の著した童話考に始る。南北朝頃の異制庭訓往來の正月の消息に「祖父祖母之物語」とあるのは童話を指したものである。して見ると南北朝の頃に既に民族童話が子供の間に喜ばれ玩ばれた事と察せられる。この祖父祖母といふ語は祖父母が孫に語る話といふ意味にも取れるが、恐らく童話の形式は大抵「昔々或所にちいとばとありけり。」と云ふ發語に始るから、かく名づけたものであらう。

我が國は比較的童話に富んだ國であるといふ。今我が國童話の發達の跡をだどつてみると、今日も尙子供に喜ばれるのは大抵室町時代より江戸時代初期へかけて出来たものゝやうである。古代神話の中に既に因幡の白兔だとか、八頭の大蛇だとか、「夢野の鹿」とか、「蘇民將來の話」とか色々あるが、今日も残つてゐるのは浦島太郎と言ひ、「羽衣」と言ひ、多くは世界的な、分布圏の廣い傳説が多い。ついで平安朝以後になる

と益々増えて来て竹取物語もその立派な一例であるし、平安朝末の今昔物語及びそれにつゞく宇治拾遺物語にも多くの民間傳説が載せてある。『猿の生膽の話』『巧盜説話』『人馬の話』『忠義な犬の話』から名高い『瘤取』『腰折雀』『一筋の藁』『蟹満寺縁起』など色々ある。この腰折雀は後に舌切雀に變る。

これまでの童話は神話と結びつけて記録されたり、又は傳説集の中に採録されたが南北朝以後は童話は一篇の短篇小説の形に取扱はれて来た。所謂お伽草子とはこれら箇々の短篇を總稱した名である。『福富草子』は南北朝ごろに土佐隆成の描いた繪巻物が遺つてゐるから、この頃の民間説話であらう。その以後に出来た多くのお伽草子の中から童話と見ることが出来るものを探してみると

鉢かづき姫	物くさ太郎	蛤の草紙	一寸法師
御曹子島渡り	梵天國	猫の草紙	梅津長者物語
<small>あめのわかじ</small> 天稚彦物語	鏡破翁繪詞	酒呑童子	<small>をとこぶすま</small> 男衾三郎繪詞

浦島太郎 中將姫  
等があり、舞の本に『百合若大臣』の話がある。桃太郎・猿蟹合戦・舌切雀・花咲爺や『かちく山』が記録されたのは江戸時代の中頃で、幾多の赤本として出版されたのである。恐らく桃太郎は海外遠征の盛んな時代の名残を示し、猿蟹合戦や『かちく山』は敵討の流行に影響されたもの、花咲爺は福富草子の形式に屬するものであらうと思はれ、いづれも江戸初期の物と解せられる。鼠の嫁入は江戸末期に生じた。

何故室町から江戸初期へかけて多くの説話が成立したが、恐らくそれは次のやうな原因に本づくものであらうと思ふ。室町時代から江戸初期へかけては傳説蒐集に熱心な時代であつて、數百曲の謠曲となり、數百番の狂言となり、また舞の本となつた。その中には純然たる史實もあらうし、又創作もあらうが、傳説や説話も少くない。それに平安朝以後著しくなつた史實を傳説化する風が、この頃となつては歴史や地理にうとい爲に益々著しくなつて来た。用明天皇が戀の爲に三年の間牛飼童となつて苦勞

された話は後に近松の淨瑠璃に織込まれたが、すでに室町時代に出来てゐた傳説である。百合若大臣や狂言の『磁石』には日本と唐土との境に『ちくらが沖』といふ海があると書いてあるが、狂言の『目近大名』には

もろこし

唐と日本の境にちくらが沖といふ所がある。其所の田を峰越みねこしの田と申す。

などと海の中に田畑のあるやうな無鐵砲なことが書いてある。

この趨勢につれて民間説話も採録され、或は消滅せず口から耳へ傳へられ、それが時代の波に洗はれて改作され變化して江戸時代へ移つて行つたのであらう。

#### 第七節 女子の教育

我が國婦人の地位は昔から低かつたやうに、一寸考へられるけれども、決してさうではなく、婦人の地位の低くなつたのは室町時代からである。尤も室町中期まではそれ程でもなかつたらしく、一條兼良がその著『小夜のねざめ』には

大かた此日本國は和國とて女の治め侍るべき國なり。天照大神も女體にて渡らせ

給ふ。

と言ひ、續いて神功皇后や源賴朝の夫人政子の例をも引き

されば女とてあなづり申すべきに非ず。昔は女體のみかどの賢く渡らせ給ふのみぞ多く侍る。

と説いてゐる。右の著は將軍義政の夫人日野富子に與へたものであるから、多少女を良く書いたのかとも思はれるが、さうでもあるまい。兼良は同じ思想を更に詳しく彼の著樵談治要にも述べてゐるのである。

女の地位の低くなつたのは儒教の三從七去と言ひ、佛説の五障を説く思想から來た事も事實であるが、それらは小さい原因に過ぎない。もし此等が根本原因ならば、とくの昔に女卑の現象を現してゐる筈である。思ふに眞の根本原因とは女が男の家へ嫁に貰はれて行く事になつた爲であるに違ひない。この風俗は室町時代に完成した。これより後女は男の意のまゝに支配され束縛されることゝなつたのである。下つて戰國

になると大名と大名とが政略の爲に婚儀を結ぶことが流行した。女子は大名の外交政策の道具と成り下つたのである。これに儒佛殊に儒教の三從説が手傳つて女は非常に束縛されるのである。

一條兼良の『身のかため』には女の容姿・起居・藝能上の修養を説いてゐる。古典的な兼良は作歌・草子・歌集・手習・琵琶等の修養を訓へては、平安朝とかはらぬ教育を説いた。唯一つ裁縫など婦功のないのはこの時代の上流の女は男子の玩弄物であつて活動的でなかつた爲であらうか。中流以下の女は概して教育が乏しかつたらしい。(一)平民の妻に朗詠集などを知つてゐる女も出て来るから無教育だとも言へまいが、男子の如く遠くへ出て勉強する事が出来ない女は、近くの寺か或は父母に教を請ふのみであるから自然に深い修學は望まれないと思はれる。

註 (一)狂言「岡太夫」など。

## 第七章 江戸時代の教育

### 第一節 時代の概説

戦國時代の破壊、安土桃山時代の革新を経て世の中はすっかり變つてしまつた。平安朝から鎌倉時代・室町時代と移るにつれて色々の點に於て色々に變つて來た。これらの時代は各々他の時代と異なる特色をそなへてゐる。しかし尙これらの時代は併せて一の共通な色に染められてゐた。引つくるめて中世と呼びうるだけに類似した所がある。文化は通じて佛教を背景とし、信仰に支配されてゐた。明經文章の博士たちも念佛を片時も忘れなかつた。それが江戸時代になると、表面佛教は隆えてゐたけれども知者階級は信仰を無視し儒教を以て眞の道であると唱へた。

又平安朝以來の舊文化はそのまゝ墮落しながら室町の末までつゞいた。平安の末よ

り後の人々は平安盛時の型にはまつた古典文化を追慕し模倣して暮してゐた。彼等は常に束縛され、形式化した文化を求め、古典を鵜呑にする教育を受けてゐた。江戸時代の人々は束縛を脱し自由に研究した。鎌倉以後の人々は秘事口傳を大切にしておいたけれど、江戸時代では秘事口傳などは全く棄て、しまつて己が信する通り眞直に學修した。平安鎌倉の儒學は古註により、室町時代には新註も盛んであつたが、尙古註の方が主である。江戸時代の儒者は新註を一途に喜んで古註を殆ど顧みなかつた。國學の方では従來は平安朝を中心にしてゐたのであるが、江戸の學者は更に溯つて奈良朝以前を主題とした。

平安朝から鎌倉へ移る時に政權は武家へ移つてしまつた。さうして源氏・北條氏・足利氏と移つて來て遂に徳川氏になつた。源氏の時から政權の中心は朝廷を離れたと言ふものの、天下の大勢は尙朝廷を中心にして動いてゐた。鎌倉で言へば源頼朝は京都育ちであるし、その嗣子も公家的教養を受けた。その後は藤原氏が將軍となり、親王

が將軍とられた。足利氏は京都に住んでゐたから餘程公家化してゐた。藤原氏の攝關政治の變形ともいふべき者であつた。北條氏・足利氏は專横であつたけれども朝廷を奉戴する事を忘れなかつた。織田氏・徳川氏は皆地方の小豪族から出世したものであつたから因襲や舊慣をちつとも憚らず、恣に破壊し、思ふまゝに天下の政治を切廻した。豊臣氏をもつと低い身分のものであつたから尙更大膽にも見える。遂に徳川氏は幕府を江戸に開いて純粹に武家政治を始めた。足利氏の頃から次第に出來かけてゐた封建制度を完成し、極めて堅固な中央集權制度を立てた。實權なき朝廷は益々實權を失つて唯詠歌の府となつてしまつた。徳川氏は家康を神君と敬はれ、幕府を開いたのを國初と呼ばれて平氣であつた。(二)天皇は歸依し給ふ高僧に唯一着の紫衣すら自由に與へ給ふことが出來なかつた。又公家は江戸時代の歴史上に何らの勢力をも記録することが無かつた。この時代の歴史は公家を全く省みることなしに多くの歴史家によつて描かれてゐるではないか。朝廷が政治の中心となり、公家が活動するやうになつ

た時は幕府の崩壊しつゝある時であつた。

更に考ふべきは平民の力、民衆の力である。安土桃山時代で大廻轉した我が國史は江戸時代になつて著しく近代的色彩が濃くなり、平民が眼ざましく擡頭して來た。從來は英雄が民衆を指揮し、貴族が先頭に立つて動いた時代であつた。この傾向は時代の下ると共に段々薄くなつて來た。室町時代にはまだ民衆は貴族のまねをしてゐた。平民自らの文化は十分に發達しなかつた。この時代になると士農工商とて武士は四民の上に位して支配階級であつたけれども、それは政治上だけの事で、産業は勿論、學問・藝術・風俗・流行等の上において平民(特に商人)が指導者となつたではないか。民政に心を碎く賢侯の輩出したのは、いろ／＼の理由もあるが、民衆はもはや惡政を泣寢入のまゝ服従しなかつたことが根本ではなからうか。(二) 佐倉宗五郎などいふ類の所謂義民の名が大げさに傳へられ、旗本の亂暴に拮抗した俠客の名が英雄の如く言囃されるのは民衆の勢力が増大した爲でなくて何であらう。

徳川氏の初、天主教の異圖を恐れて之が絶滅を圖り、一時隆盛を極めた海外渡航を嚴禁し貿易も長崎の一區で和蘭人と支那人とだけに數量を限つて許すことゝなつた。これが爲に損する所が多かつた。併し當時は外國貿易はすべて金銀を以て支拂してゐたから、貴金屬の流出が夥しく、その爲に國內の正貨は減じ、鎖國以前すでに貿易は餘程衰微しつゝあつたのである。それよりも鎖國の爲に國內は極めて靜穩となり太平が打續き干戈の響は全く絶え、國史上未だ曾て無い位に學問藝術が興隆し、我が國固有の文化は十分なる發達をとげた事を以て喜としなければならぬ。これが爲に第十九世紀になつて西力が我が近隣に及んで來ても、我が國運は少しも傷つけられず、よく西洋の文物を學んで驚くべき發達をとげることが出來たのであらう。三百年の泰平はよく發達の基礎を養成することが出來た。もし鎖國を斷行しなかつたならば徳川氏に反對する大名は(三) 天主教を利用して、徳川氏に抵抗し、幕府の基礎が破れ、かくして室町時代の如く叛亂の絶間のないやうな時代になつたかもしれない。



註 (一)寛永三年徳川氏は公家諸法度に背いて紫衣の勅許を受けた者が九十餘人あることを發見し、之を褫奪した。かくては天皇の勅旨が反古になるわけであるから朝廷から種々内諭せられたけれども幕府は斷然として法度を勵行した。

(二)佐倉宗五郎は木内宗吾といふ。正保二年(二三〇五年)刑せられた。正史の上では我々の聞いてゐる程大した人物でもないかも知れないが、劇上の宗五郎によつて民衆の叫が伺へる。

(三)戰國時代に日本が數多の小國に分裂してゐたとき大名は附近の大名に抵抗する政策上天主教を利用し、天主教はまたこれに依つて布教を計つた事もある。天主教が早く傳播したのは種々の原因も有らうが一つはこれが爲であつた。

## 第二節 文運の復活

亂麻の如く秩序を失つた戰國時代も織田信長が上京するに及んで次第に統一の機運に向つて、暗黒の中から太平の曙光が少しづつ輝き出した。小さい大名弱い大名は、大きい大名強い大名に併せられた。強い大名は多くは民力涵養のために民政に意を留め、士氣を勵ますため武士道を獎勵した。關原の戰前に伏見城を守つてゐた家康の臣

鳥居元忠の如きは特に壯烈な最後をとげた。彼の遺書には

我公の御家風は守る所の城を明けて難を遁れ命を惜しみ、敵に弱みを見せぬものぞと御家人衆にも覺悟させ、天下の士に義を進むる手始めと成らんと存する所なり。さなき所にてすら恥を知る士の死を遁るゝ道はなし。況や主君の爲に命を没する事、常の法なり。平生儲けたる所にてかやうの時節に出合ふ事心ある人は羨しかるべし、云々。

女子にも貞烈な者が多かつた。武士道又は武藝を獎勵すると共に、有力な諸侯は文道を勵ますことを忘れなかつた。早雲寺殿廿一箇條には五ヶ條ほど文について訓諭してゐる。殊に

一 少の隙あらば物の本をば、文字のある物を懐に入れ、常に人目を忍びみべし。寝てもさめても手馴れざれば文字忘るゝなり。書くこと又同事。

の如き、普通に武士は無學なるものと信じてゐる人には偽と思ふ程の熱心さである。

かの五山に發展して來た朱子學は桂菴に至つて頗る進歩した。桂菴は應仁元年（紀元二二二七年）選ばれて明に使し、歸朝後各地に教を説いたが殊に薩藩に用ひられて其の地に朱子學をひろめた。その弟子月渚、月渚の孫弟子南浦等俊秀相ついで薩摩に起り、九州の南隅に早くも朱子學派が隆えた。藤原惺窩は實にこの南浦の刺戟によつて奮發したのであつた。長門の大内氏は足利氏の始から富強を以て聞えてゐた。桂菴はこの地の生であつた。戰國時代となつて山口は『西の都』と謳はれ繁盛を極めてゐたが、その頃義隆は京都より多くの公卿、學僧を招き、學問を獎勵した。義隆はあまり驕奢にふけつた爲家を亡したが、その後毛利元就がその故地を領した。その子小早川隆景が、肥前二筑を領してゐた頃、足利學校に倣つて糟屋郡名島に學校を設け士庶の入學を許した事が傳へられてゐる（日本教育史資料卷八）。

この頃文道を獎勵した大名が講學の機關を何か造らずに捨て、おいた筈はなからうと思はれるが精しい事は一々判然しない。豊臣秀吉が伏見城に一家の學問所を建てた

（太閤記卷二十）やうな事は他にも少くは無かつたであらう。天主教が盛んな頃多くの宗教學校が建てられた。それに就いては次節に筆を改めて記述しようと思ふ。

遂に秀吉が天下を一統し、つゞいて徳川氏が三百年昇平の基を開くに及んで文華燦然として起り、教育の事も頗る面目を一新した。家康はもと馬上を以て天下を得たけれども天下を治めるには馬上ではいけない。どうしても學問でなくてはならぬと考へた。且つ徳川氏の覇業を堅固にするため極めて巧妙な政策を立て制度を布くために歴史・古法制を知らうと努めてゐた。その上學問に興味を持つてゐたから、屢各方面の學者を招いて各方面の知識をあつめ、又古書を刊行して世を益しようと思つた。朝鮮征伐の頃肥前の名護屋に居つた時藤原惺窩を招いてその説を聞いたが、慶長十年（紀元二二六五年）に惺窩の高足林羅山を召し、博士と爲し以て顧問に備へた。又家康は五山の僧侶をして古書を騰寫させたり、孔子家語・貞觀政要其他を出版したりした。關原の戰の翌年山城の伏見に圓光寺を建て、その信賴してゐた足利學校の校主三要を

住ませ、こゝで古書を版行させ、又僧俗の爲に經史を講義させた。圓光寺はこの頃は足利學校の分校といふ格であつたが三要の去ると共に、教學に關することもたえた。圓光寺は今日同國愛宕郡一乗寺村にある。かの金澤文庫は戰國時代に入つて大いに衰へたらしく、殆ど文庫の狀況を知る記録は残つてゐない。慶長の頃は全く頽廢したのであらう。家康はその藏書を大部分一まとめにして慶長七年江戸城内富士見亭文庫に移した。慶長十九年京師に學校を建て惺窩を祭酒として育英に従ふ企が出来たが大坂の役が起り、尋いで家康が薨じた爲、その企は成功しなかつた。

家康は幕府の根本法典として元和元年（紀元二二七五年）に禁中並公家中諸法度<sup>はつと</sup>その他の諸法度を公布したが、禁中諸法度の條首に次の如く規定した。

一、天子諸藝能の事。第一御學問なり。學ばざれば古道に明かならず。而して政を能くし太平を致す者未だ之れ有らざること貞觀政要の明文なり。寛平遺誠に經史を窮めずとも群書治要を誦習せらるべしと云々。和歌は光孝天皇より未だ絶え

ず、綺語たりと雖も我が國の習俗なり。棄置くべからずと云々。禁秘抄に載する所なり。御習學專要に候事。

幕府の法令で以て天子の御行爲を規定したのは如何にも不都合であるが家康の獎學の態度は察せられる。武家諸法度の始には次の如く定めた。

一、文武弓馬の道専ら相嗜むべき事。文を左にし武を右にするは古の法なり、兼備せざるべからず。弓馬は是れ武家の要樞なり。兵を號して凶器となす、已むを得ずして之を用ふ。治に亂を忘れず何ぞ修鍊を勵まざらんや。

### 第三節 天主教と教育事業

到る處矢叫の聲が血なま臭く響いてゐる時、天文十二年（紀元二二〇三年）偶然にも小銃が傳へられて、非常に武士に喜ばれたが、ついで天文十八年にイスパニアのエスィッタ教會のロヨラの同志フランシスコ・ザビエーが鹿兒島に上陸してその宗旨天主教を布教した。九州では大友氏などは熱心な信者となり、その爲に鐵砲や火藥の

買入に非常に都合よかつた。信長の晩年（天主教傳來後約三十年）には既に寺院が二百、信徒が十五萬人に達したといふことである。

天主教の宣教師は寺院を建てるのみならず、學校を建てることに力をつくした。かくして大友氏の領内豊後の臼杵には外國人たる宣教師に日本語その他必要なる知識を授ける僧學校（Casa Professa）が建てられ、同國府内に宣教師に高等なる教育を施す學林（Collegio）が設けられる外、信者の少年に基督教的教育を授ける學院（Seminario）が肥前の有馬、豊後の府内、近江の安土等に設けられた。安土の學院は天正九年に建てられたもので、當時は二十五人の身分の良い少年を收容し宗旨の初歩、拉典語、葡萄牙語、日本語の讀書作文を授けた。嘗て信長が參觀に來た時日向の飢肥<sup>かび</sup>の城主伊東義益の子ジエロームが居つて洋樂を彈奏したのが、大層信長をして悦ばせた。

これらの學校が秀吉の第一回の禁教令（天正十五年紀元二二四七年）までに既に相當なる成績をあげてゐたであらう。それらの卒業生の中には後に熱誠なる宣教師となつた者もあつた。まして最後の鎖國までにはこれらの學校の卒業生の活動は相當大きい者があつたことであらう。併し多くの信者は殉教の悲惨な物語を残してゐるけれども文化の上に殆ど何等の貢献をも残してゐない。禁教と共に破却された者が多いのであらうか。又貿易によつて輸入された物資は多數の種類に上つてゐて、新しい織物、食物、煙草、カルタ類が傳へられたが、天主教徒が我が學問藝術の上に貢献してくれた事は二三文學物と油繪の輸入があつたのみである。舞の本に残つてゐる百合若大臣の傳説がホメロスの史詩オディッセア（Odyssea）の中にあるオディッセオス（ユリッセス）の傳説の雛案ではないかといふ（一）説もあるが今日では多くの人が賛成しないやうである。文祿二年（紀元二二五三年）に天草でイソップ物語が羅馬字綴で國語に翻譯出版された。それが元和・寛永に活字本となり、萬活版の繪入本となつて永く生命を持續して幕末に及んだ。

註（一）これは坪内雄藏博士の舊説であるが、今日はどう考へてゐられるのか、それは分らない。ユリ

ツセスの話と百合若大臣の話とは主人公の名前が似通つてゐる。しかし百合若が總大將として蒙古を討つた時悪い家臣の爲に唯一人孤島に残されて苦しむところや、家臣は蒙古征伐を自分の手柄にして凱旋し、大いに出世するところは類似しない。それから悪い家臣は百合若の妻を自分の妻にしようとする。その時百合若の妻が貞操を守つて其の強迫を退ける所や、遂に百合若が無事歸朝して強弓で悪臣を亡す所などはよく一致してゐる。然しユリッセスが海上幾多の危険を冒した話はオティツセアの話の本筋であるが、百合若には全く無いのである。

#### 第四節 支那儒學の變遷

往昔孔子(皇紀一一〇一—一八二年)が儒教を説いた時自ら『述べて作らず信じて古を好む。』と言つて堯舜や文王・武王の教へた理想をそのまま祖述し之を集大成することに骨を折つた。孔子の道は仁を以て一貫してゐる。孔子の仁の意義は非常に廣汎で孔子自ら門弟子に教へる場合に門人の器量に應じて種々違つた解釋を與へた。こゝに孔子の個性主義を見るのであるが、仁には凡そ他人に對する忠恕、社會に對する恩澤、私慾に

打克つて道を行ふ勇氣、遠近に充實し内外に通徹する慈愛等の諸徳を含んでゐる。この仁に達するには博く文を學び、その上に禮を實踐して人格を統一することを必要としてゐた。孔子は自ら學を好み研鑽倦むことなく老の將に至るを知らざる程であつたが、又常によく弟子を導き、各々その個性に應じて大成させようと努めた。孔子は注入を好まなかつた。學者が心に義を思うてまだ自得せず、憤々然たるに及んで始めてその義を啓示してやる。心に思ひ得た事を口に出さんとして得ず、悱然たる時に始めてその辭を發明してやる。つまり學者自ら努力苦心を重ねなければ孔子も説明を與へない(論語述而篇)。これ啓發とか開發とか云ふ語の出典である。孔子は天成の聖人である。この熱心に加ふるに類稀なる人格を以て門人を導いた。その感化の深かつた事は今日尙東洋文化の一面を支配してゐるのでも分るが、彼の高弟顔淵は嘗て次の如く歎稱した。

仰之彌高、鑽之彌堅。瞻之在前、忽焉在後。夫子循循然善誘人。博我以文、

約我以禮（論語子罕篇）。

その孫子思の門人孟子は仁の意味が平等無差別の愛を説く墨子の兼愛と混同されやすいのを忌んで義を加へて儒學の根子とした。義は正義公正等の意である。仁義の二字で仁を近より遠に及すことを意味させた。又孟子は性善説を提唱して如何なる人でも仁義の徳を成就しうる要素があると假定した。今幼児が井戸に陥らうとしたら誰でも之を不便に思はずにはゐられない。名聞利欲の念から救ふのではなく、唯惻隱の心即ち『人に忍びざるの心』が發動したからである。これが仁の端である。この端を擴充すれば仁の徳が完成する。同様に人は誰しも羞惡の心、辭讓の心、是非の心を具へてゐる。これは夫々仁の端、禮の端、智の端である。これらを總稱して四端といふ。四端のない者は人でないと孟子は斷言してゐる（孟子公孫丑上篇）。この證明は比喩であつて科學的でない。中には子供の井戸に陥るのを見ても之を不便と思はない者もないとは言へない。さりながら孟子の所説は後の學者に人は道徳を完成しうる要素を先天

的に有するものであるといふ信念を與へた點において偉大な功がある。彼は更に一步を進めて善惡を判別し、善を行ひ惡を避ける能力を先天的に具有してゐると見て之を良知及び良能と名づけた（盡心上篇）。

孟子は性は善なりと説明したが惡の起源を明快に説くことは出来なかつた。荀子はその後を承けて性惡を説いた。人の性は生れながらにして利を好む。これに順ふから争奪が生じて辭讓が亡ぶ。生れながらにして憎惡することがある。これに順ふから殘賊生じて忠信が亡ぶ。生れながらにして耳目の欲がある。これに順ふから淫亂が生じて禮儀文理が亡ぶ。されば人の性により人の情に従へば必ず争奪に出で、犯文亂理を起して暴に歸す。故に必ず師法の化、禮儀の道があり、之によつて辭讓に出で文理に合し治に歸することゝなるものである。されば人の善なのは性でなくして人爲であると主張してゐる（荀子性惡篇）。かくして彼は特に禮を學問修養の眼目と定め聖人はこの禮の制定者であると信じた。しかし惡のみにて善性のない者が、どうして善に移り

たい希望を持ち、又善に遷るやうに努力するであらうか。これは荀子の性惡一元論では解けない謎である。孟子の性説と一見正反對であるが、二人の性の意味が違つてゐるのである。荀子は人の動物的本能を主として観察し、孟子は人の神性的道德要素のみを考へてゐる。だから二人の説は黑白の如く矛盾するものではない。荀子は性惡を説くと共に善に進みうる要素を暗々裡に承認してゐた。承認してゐたからこそ『師法の化、禮儀の道』もその功を立てうるのである。

そのうち秦代以後學問は一時衰へ漢代になつて次第に復興したが、その頃の儒學は先秦儒學の訓詁に力を費した。故に學説には大なる發展は無かつた。魏・晋・南北朝・隋唐の儒學も大方この學風を繼承した。宋代になつて多くの儒者は佛教殊に禪宗の影響をうけて古の經書に新しい解釋を施し、從來は専ら倫理學的研究であつたものを哲學的に祖述するやうになつた。この學風が元から明まで續く。宋初周濂溪の頃より新學風の色彩著しく、つゞいて張橫渠、程明道・程伊川が之を發展し、南宋の代に朱晦庵

は此等諸先輩の學説を敷衍し集成して遂に哲學の一體系を完成した。朱子は特に程伊川の説を多く繼いでゐるから、朱子學を又程朱學とも言ふ。

朱子(皇紀一七九〇—一八六〇年  
我が平安朝末より鎌倉初期)の名は熹、字は元晦、晦庵はその號である。朱子は伊川の理氣二元論を受けた。萬物は天理と氣質との二原理よりなる。天理は又天道とも言ふ。氣は萬物を形づくる質料であり、理は萬物をして萬物たらしめる根本原理である。周子は宇宙萬象を分拆しつくした最後のものを太極と名づけた、朱子は理を太極と同一に考へてゐた。理は萬物を通じて同一であるが、氣に精粗正偏の別があるから人と物と分れ、同じ人や物にも無数の差別が出来る。しかも各々同一の太極即ち理を備へてゐる事に至つては萬物同様である。人に賦與された天理を性といふ。天理は常に差別が無いから、人の性は凡愚賢聖ひとしく同一である。天理は常に純粹不雜な善なものであるから人の性は善である。この性は分れて仁義禮智信の五常となる。漢唐學者の五常は徳であつたが、宋學では性となつてゐる。又孟子の性善は惡に對してゐ

たが、程朱の性善は絶対的一元の善である。然し何故に天理は善であるかと言へば獨斷的にさう信じてゐるので完全な證明は出来ない。

人の實踐的な善悪は氣から來る。朱子は天理から受けた性の外に氣質に由つて起る性をも認めて氣質の性と稱した。これに對して天理の性を本然の性といふ。氣質には清濁の別があるから、その性に善惡の別が起ると説いた。我々が氣質の偏に支配される時は物欲に陥れられた時で、それを惡と稱するのである。私欲を盡く洗ひ流すことが出来れば天理流行し、氣質の偏が正されて本然の性に復ることが出来る。孟子においては善の若芽たる四端を擴充して仁義禮智(孟子は五常と言はない)を達すと言つたが、朱子では天から賦與されたる完全なる性が始から人々に具つてゐるのに常人にあつては氣質の偏に蔽はれて本然の善が發揮されない。氣質の性をしてよく正しからしめ清からしめて氣質を善とする事が出来れば、本然の善はこゝに輝を發する。即ち朱子にあつては仁義禮智の徳を達するのでなくして、仁義禮智の性に復るべきことを主張するのである。

これを復初の説といふ。

朱子は修養の方法として窮理・居敬の二の方法を立てた。一は知育で、二は徳育である。大學の格物致知の語を朱子は窮理と解した。物には一々理を具へてゐる。その理を窮め盡して至らざる所がないやうになれば、吾人の知識も日々に進んで衆物の表裏精粗悉く辨へ知るやうになる。かくして吾人の意志は自ら誠實に、心も亦正しくなり、修身・齊家・治國・平天下の道も自ら開けて來る。伊川は窮理から實踐に進む順序を博學・審問・慎思・明辨・篤行の五段と立て、『五者其の一を廢するも學に非ざるなり。』と言つた。一種の教授段階説である。

程朱はこの篤行の爲に如何なる手段を執つたか。それは出来るだけ精神を集中し放心を戒しめることを勧めた。これを敬といふ。居敬に最もよき方法は靜座である。窮理と居敬との二者を勵まして怠らなかつたら必ず聖域にも到りうる。この二つの先後を論ずる時は窮理が先である、輕重を言へば篤行が主である。朱子は篤行の方を重ん



じたけれども、窮理を先とした爲、その末學の者は徒に雜駁なる死知を集積するに奔走して行狀を良くすることを忽せにする者が多かつた。

朱子學派は久しく支那の學界を支配してゐたが、その繁瑣なるを厭うて直截簡明なる學を求めた者も少くなかつた。朱子と同時に陸象山が出て萬物の理を窮めるやうな面倒なことを避け、直接我が心中の理を求めようと工夫したが、この學風を大成したのは明の王陽明である。陽明(紀元二一三二—二一八八年)(我が一條兼良や桂菴と同時)の名は守仁、字は伯安、書屋を陽明洞に築いたので陽明先生と呼ばれた。陽明は理の一元論を唱へてゐる。吾人の心の本體は良知であつて宇宙の本體たる理と同一の物である。これを心即理と云ふ。孟子が精神として認めた良知を陽明は哲學的に考へ直したのである。併し良知は常人においては人欲に蔽はれてゐるから天理に復ることが出来ない。よつて吾人は修養を積んで良心の輝を發揮しなければならぬ。これを致良知といふ。致とは至るといふ意味である。良知は心中の天理を指したものであるが、特にその道德判斷力について名づけた

ものである。良知を致して十分に之を明にしさへすれば吾人は決して善惡の判別に迷はない。

更に陽明は知行合一を唱へた。知は是れ行の始、行は是れ知の成れるものであつて、道德上善となつて實踐されない知は眞の知ではない。窮理の後に行に移るといふのは迂遠な方法であるから、日常接する事物の上に修養の法を見出し、事上行爲を磨練すべしと唱へた。陽明は朱子と違つて大學の致知格物について、知は良知と解し、致知を致良知と譯し、格は正の義に見て、格物とは惡を去り善を行ひ日常の事物について不正を正して正に歸すること解釋してゐた。

#### 第五節 幕府の獎學と學術の大勢

江戸時代に入り太平の旭が昇りそめると共に京阪地方から學者が輩出した。從來主として五山の僧侶が儒學を修めてゐたが、これより儒學は獨立して江戸時代あらゆる學術の中心勢力となつた。

江戸時代の儒學において僧侶以外の學者として先づ名を挙げたのは藤原惺窩である。惺窩(二三二—二七九)の名は肅、字は歛夫と言ひ、藤原定家十二世の裔で、幼より神童の稱があつた。一旦髪を剃つて京都の相國寺に入つたが、後に儒に歸した。明に渡らうとして筑前より船出したが、暴風にあつて薩摩に漂着した。こゝで大に得る所があつたらしい。大體に朱子を宗としたが尙陸子にも出入した。林羅山は最も有名な弟子であるが、その外に松永尺五、那波活所、堀杏庵等の高足があつた。朱子學は既記の如く鎌倉末から始まつてゐたが、未だ榮えず、時運の然らしむる所、惺窩の時より急に隆盛に向つたのである。

林羅山(二三二—二四三)は名は信勝、字は子信、後に入道して道春と言つた。幼より讀書を好み建仁寺に入つて經書を學び、後に惺窩の門人となつた。博學な點では江戸時代の多くの儒者中にも類が少く、二十二歳の時に既に讀んだ本が四百四十部あつたさうである。二十五歳から家康に仕へて施政に參與した。惺窩は朱陸を交へてゐたが、羅

山は純粹に朱子學を唱へた。林家はその後代々幕府の儒官となり、朱子學は幕府の御用學となつた。その子春齋・春徳・孫鳳岡等相つぎ、恰も平安朝以後の菅原大江二氏のやうな位置と勢力を有してゐたが、鳳岡以後立派な學者は出なくなつた。

當時公家の博士家には文章道には菅原氏の子孫、明經道には清原氏の子孫など居つたけれども家業を守るのみで、儒學勃興の機運には全く没交渉であつた。大學・中庸には新註を用ひたけれども論語・孟子は尙古註を用ひてゐた。後光明天皇は佛敎をさけ儒學を喜ばせられ、古註を粗淺とし程朱の新説を正しとし、自今以後君臣は皆必ず程朱の説に従ふやうに仰せられてから博士家も宋儒の説を探り朱子學を講じたらしい。これら京都・江戸の宋學の外に土佐にも朱子學が盛んであつた。かつて大内義隆の家臣南村梅軒が土佐に漂泊して朱子學を講じた。その孫弟子に谷時中があり、時中の門に野中兼山・山崎闇齋などの秀才が出た。闇齋(二三二—二四二)の名は嘉、字は敬義、純粹に朱子學を奉じ、闇齋といふ號も朱晦庵の翻案であつた。京都妙心寺に於て得度した

けれども後に還俗して儒教に歸した。最も會津侯保科正之の知遇を受けた。晩年神道に歸し、垂加神道を唱へた。弟子に對してあまりに嚴格であつたが一種の強い感化力を有し非常に良い弟子が少くなかつた。淺見綱齋・佐藤直方・三宅尙齋は朱子學を奉じ、玉木葦齋は神道を祖述した。勤王論者竹内式部・山縣大貳等がこの流を汲んでゐるのは注意すべき特色である。

同じ頃松永尺五の弟子に木下順庵(二三八一—三五八年)があつた。名は貞幹、字は直夫といふ。京都の人である。父母に孝をつくし、兄弟とよく交り、徳行が極めて篤かつた。後將軍綱吉に召されて幕府の儒員となつた。朱子學者であつたが、尙古註をも捨てなかつた。學問はさまで勝れてゐないが、教育家として徳望極めて高く、木門の五先生といひ、十哲といひ、立派な弟子がなかく多かつた。五先生とは新井白石・室鳩巢・雨森芳洲・祇園南海・柳原篁洲の五人を言ふ。

その頃中江藤樹(二三六八—三〇八年)は朱子學の形式に墮するを厭ひ、獨り慨然として朱子學

を離れ、陽明學を創唱した。藤樹名は原、字は惟命、近江高島郡小川村の生である。幼にして祖父に養はれ伊豫の大洲侯に仕へたが、近江に老母が一人暮してゐるので祖父の歿後、仕を辭して郷里に歸り、専ら母に事へて孝養を盡し、且つ學究を怠らなかつた。行極めて篤く感化は廣く郷黨に及んだ。世に近江聖人といふ。學說にもなかなか創見が少くない。弟子には特に熊澤蕃山・淵岡山が名高かつた。岡山は師説を敷衍し、蕃山は岡山侯に仕へて政治上に材能を發揚した。

幕府は林氏をして寛永諸家系圖傳や本朝通鑑の大著を編纂させた。これより史學も大いに起つた。之と相並んで、水戸家徳川光圀は大日本史編纂の大業を始めた。光圀(二三六〇—三〇八年)は幼より學に勵み行を篤うし、將軍家の支族であつたけれども勤王の志が深かつた。早く修史の志を立てたが、明より歸化した朱子學者朱舜水に師事し、後にその門人安積澹泊及び闇齋派の栗山潜鋒・三宅觀瀾等の學者を聘して大日本史を編纂せしめた。大日本史は明治年間に完成したが、この長年月間に修史に携つた多くの學

者は皆一様に國體の精華を明かにし、尊王の大義を鼓吹することに努めた。この學派を水戸學派といふ。儒者であつたけれども、多くの儒者の陥り易き漢土崇拜に墮せず、又學究と事業とを岐れしむることなく文武を融合させることを理想とした。されば闇齋派と相並んで幕末勤王論の思想上の中心となつた。

將軍綱吉は非常に學問を好み延寶八年（紀元二三四〇年）將軍職につくや林鳳岡（名は信篤）を召して大學を講せしめ、引續いて四書五經に及んだ。綱吉自らも論語その他を講じ、又諸侯諸臣に講釋させたこともある。昔から人君が儒臣の講義を聽くことはあるが、自ら講義したことは例がないと言はれてゐる。又林道春が訓點をつけた經書を出版させた。これより道春點本は諸國に弘まつた。先に將軍家光が江戸の上野忍岡の地を道春に賜つて書院を設けしめ、尾張家徳川義直がその地に孔子廟を建てたが、土地が狭まつたから、綱吉は元祿三年（紀元二三五〇年）之を湯島に移さしめ親ら『大成殿』の扁額を書いた。孔子の生地によつて此の地を昌平坂と稱した。後に昌平坂學

問所と稱したのはこれから起るのである。又綱吉は信篤の爲に奏請して從五位下に叙し、大學頭に任命した。綱吉は信篤の外に木下順庵をも重く用ゐ、神道家吉川惟足、曆算家保井算哲、國學者北村季吟をも召し、夫々れその道によつて任用した。

元祿の頃は天下が頗る太平である上に將軍がかく學問を奨めたから、諸種の學問が競ひ起つた。さうしてそれらの學者は多くは直接の師承なく或は常の師なく獨立研究して新しい學説を發表した人が多かつた。朱子學者には中村惕齋と貝原益軒とに先づ指を屈しなければならぬ。

中村惕齋（二二八九—二二九〇）の名は之欽、字は敬甫、京都の人である。家は呉服商であつたが學問を好み、閑寂の地に居を移し交を絶つて獨學自修し、一代の儒宗となつた。純粹な朱子學者で經書の通俗な講義をした著述が多い。

貝原益軒（二二九〇—二二九一）名は篤信、字は子誠、通稱は久兵衛といふ。筑前福岡に生れた。その父は黒田侯の醫官であつた。益軒も常の師なく獨學したが、篤學德行な君子であ

り、博學多識、群を抜いてゐる。最初は陸王を學んだが、後之を捨て、専ら程朱を奉じたけれども晩年、大疑録を著して其の聖人の旨に非らざる由を辨じた。著書は數百部に及び、其の中に平易なる假名交り文の著述が多く、社會教化に裨益した事は少くなかつた。その妻江崎氏も婦徳に富み、和歌を能くし内助の功が多かつた。

その頃陽明學は衰へてゐて、俊秀な學者は多く出なかつたが、唯一人三輪執齋だけが名を著した。執齋(二三二九—三四〇四年)は大和三輪明神の社家の出である。始め佐藤直方に從うて宋學を修めたが、後陽明學に歸した。幕末陽明學盛運の先驅として重要な人である。中根東里もこの頃の人で熱心な陽明學者であつた。

宋明の學が共に佛教の影響をうけて古意にもとる事多きを慨き直ちに源頭に溯つて孔孟の眞意を探らうとする古學派が起つて來た。元祿前後は復古運動の盛んな時であつて、吉川惟足の神道研究あり、又從來國文の研究は平安朝を中心としてゐたが、その境域を破つて奈良朝以前の古語古文を研究した下河邊長流・僧契冲があるし、醫學

でも從來は宋元の性理學を本とする所謂李朱の醫學が勢力を占めてゐたけれども、元祿の頃より古醫方が復活して來た。益軒も晩年は朱子學を疑うて復古的傾向を示してゐた。古學派に三の系統があり、山鹿素行、伊藤仁齋、荻生徂徠の三人によつて創められた。

山鹿素行(二三二八—二三四五年)名は高祐、字は子敬、通稱を甚五左衛門といふ。早くより父に伴うて江戸に住み、儒學・兵學から各般の知識を涉獵した。兵學者として世に聞え、諸侯諸士の教を請ふものが多く幕府に忌まれてゐたが、寛文六年(紀元二三二六年)聖教要録を著して宋明の儒學を斥けたので保科正之の怒を買ひ、遂に播州赤穂に謫せられた。素行は武士道を獎勵し名節を世に弘める事を任とし、その方面に於て最も功を立てた。赤穂義士が彼の感化に本づいて起つた事は改めて言ふまでもない有名な事實である。

伊藤仁齋(二三二七—二三六五年)名は維楨、字は源佐、京都堀河に生れ一生その地を去らなかつ

た。家は材木屋であつたけれど、儒學に志深く朱子學に心を潜めたが、遂に之に疑を挟み、古學を唱道した。極めて温厚篤實な人であつたが、その高風を慕うて集る弟子が三千人もあつたといふ。其の長子東涯は父の家學をよく紹ぎ、益々堀川學派の勢力を擴めたので、一時天下の學生の七八分はこの學流に歸したのであつた。

荻生徂徠(二三二六)の名は雙松、字は茂卿、通稱を惣右衛門といひ、號を徂徠又は護園と言つた。本姓が物部であつたから、物徂徠と言ふ。幼より苦學したが、仁齋に倣うて古文辭學を唱へ、孔子の眞意を求めらるる爲には古文を究めなければならぬと主張した。才學共に秀で、博識多藝な人で、太宰春臺・山縣周南・服部南郭・安藤東野等多くの學者を養成した。性行について非難される點が多い人であるが、一種の豪傑であつた。

元祿時代は儒學のみならず諸般の學藝がひとしく進んだ。契沖の古學は江戸前期國學上の最大成績をあげ、數學において關孝和の獨創的研究はニュートンやライブニッツ

の微分學の發見と比肩して少しも遜色がないと稱せられる。其の他稻生若水が庶物類纂一千卷を著して博物學を獨立させ、宮崎安貞は農學を大成し、保井算哲は從來用ひられてゐた支那曆の缺點を改良して新曆を工夫し、日本天文學の優越權を確立した。佛教は徳川氏の保護政策により、その教權が確定されたからどの宗派も教學に力をつくし、教義研究が盛んとなり、鐵眼・白隱・鳳潭・慈雲などの名僧も出た。

享保元年(紀元二三七六年)徳川氏の宗家が絶えたので、紀伊家の吉宗が入つて八代將軍となつた。吉宗は經史の學をあまり好まず、儒學を輕んずる方であつて、只管武藝や實用の學を獎勵した。その爲に青木昆陽の如きは登用され、昆陽を鼻祖として蘭學が起つて來るのである。儒學には熱心でなかつたけれども、寺小屋などの教育には熱心で、室鳩巢を重用して六諭衍義大意や五常五倫名義等兒童の教科書を編述させた。幕末に寺子屋や私塾の普及したのは吉宗の獎勵も與つて力があるらしい。石田梅巖の心學もこの頃に起つた。併し大名や諸士の間、殊に幕府に於ては學藝は、一つは

元祿盛時の反動もあらうが、主として將軍の主義が影響して一時沈滞した。朱子學は官學であるから最も衰へ、僅かに關西で命脈を保つてゐた。

九代將軍家重から次の家治へかけて田沼父子の專横時代が来る。賄賂公行し最も紀綱の紊れた時代であるが、その間に江戸に大火が起り湯島の聖堂も焼けた。幕府は財政の困難な時であつたから、幕府の費用で再建すべきものも多くは當分見合せとなつた。聖堂の再建が見合せとなつたので林大學頭は之を不可として大いに抗議した。田沼は聖堂といふ物は何であるか知らなかつたから有司に『聖堂に安置してゐるのは神か佛か。』と尋ねたので、有司は『たしか本尊は孔子とか言ふ事でございます。』と答へた。田沼は重ねて『其の孔子とは何であるか。』と尋ねると『論語とか申す書物に出てゐる人と承つて居ります。』と返答したので、田沼は打ちうなづき『あゝ夫れで分つた。道理で林大學が唐へ聞えても御外聞が悪いと言つたさうだと聞いてゐる。それでは大學の願書通り致してよからう。』と言つたさうである。之は(一)甲子夜話卷四に見えて

ゐる話で、眞偽の程は確でないが、當時は綱吉時代に比して雲泥の差の有つたことが察せられる。

然しかゝる間に民間有爲の學者は特色ある新研究を試みた。杉田玄白等は蘭學研究に成功し、平賀源内等は自然研究を發達させ、麻田剛立は當時の歐洲天文學と殆ど差違なき天文學を獨創した。國學者荷田春滿・賀茂眞淵もこの頃に出た。儒學は元祿の頃多くの學派が並び出たので、一時は百花爛漫の有様を呈したが、その弊として甲論乙駁徒らに枝末の争に陥つた。この弊をさけるため、こゝに折衷學派及び考證學派が起つて來た。その創唱者は井上金峨である。

井上金峨(二三九二—二四四四年)の名は立元、字は純卿、江戸の人である。徂徠の門人井上蘭臺等に學んだが後一家の見を立て、折衷學を唱道した。彼が折衷學を唱ふるや江戸の學問は靡然としてこれに應じ、その爲に護園學派は衰へたと稱せられてゐる。當時諸學派の論難攻撃のため、師弟の關係は甚しく墮落したので彼は熱心にこの弊風の矯正に

盡力した。

細井平洲(二三八八―二四六一年)の名は徳民、字は世馨、尾張の人である。幼より讀書を好み折衷學者中西淡淵の門に學び、後江戸に下つて諸生に教授した。父母にはよく孝を盡し友人には情誼に厚かつた。米澤の上杉鷹山侯の尊信をうけ、藩の學政に與り、藩内に深大なる感化を及した。

三宅觀瀾の兄石菴は享保十一年に懷徳堂を開いた。朱子學を主としたが尙陽明學を捨てなかつた。懷徳堂は長くつゞいて中井竹山・履軒の兄弟等多くの學者が、こゝで教を垂れたが、その學風は常に朱子を主として他を折衷する風であつた。

その頃三浦梅園は豊後の山中において思索に耽り、獨創的な一種の哲學を組織した。梅園(二三八三―二四四九年)名は晋、字は安貞といふ。儒學を學び、天地造化の理に疑を抱き日夜工夫して天地に條理あるを知り、更に研究を積んで條理學を組織した。郷黨を感化すること厚く、藩侯も篤く遇したけれども一生處士として世に隠れてゐた。

田沼意次は政治を亂した極、將軍家齊が家をつぐや斥けられ、松平定信が老中となつた。定信は學問のすきな人であつたから、儒學で以て人格をみがき、學識も淺く無かつた。『學校學風あしければ政治の害をなし、善ければそれより國家もよく治る』(夜鶴筆叢)といふ考が有つたから教學の統一も早く實行した。江戸の朱子學は衰微してゐたが、關西民間の朱子學は尙盛んであつたから讃岐から柴野柴山を召して儒官とし、聖堂の日講を再興し、旗本等に聽かした。これより江戸の學界は再び盛んとなつたが、多くの學派が互に同黨異伐する弊が甚だしかつたから寛政二年(紀元二四五〇年)に斷然朱子以外の異學を聖堂にて講することを禁じた。ついで尾藤二洲・古賀精里を關西より召して儒官に加へ、林家に後嗣が絶えた時述齋を養子たらしめた。定信退職後寛政九年に幕府は昌平校を純然たる直轄學校とし、昌平坂學問所と名づけた。これより諸藩の學校も之に倣つて多く朱子學に變じた。

定信退職後は家齊が政を視たが、彼の時代は約半世紀に亘つて海内は無事で殆んど



内憂外患なく江戸及び地方の文化は極度に達し、學藝は一時に勃興した。朱子學には林述齋及び寛政の三博士と言はれた柴野栗山・尾藤二洲・古賀精里があり、その後繼には安積良齋・松崎慊堂・安井息軒などがあつた。陽明學は昌平校の儒官となつた佐藤一齋の力が主となつて大いに弘まつた。

佐藤一齋(二四三—二五九)の名は坦、字は大道、江戸に生れた。林述齋と親交あつた爲林家の塾長となり、昌平校の教官となつた故、彼の信奉してゐた陽明學を公然と教授することは出来なかつたが、その私邸で養成した門人には立派な陽明學者も少くなかつた。

之に並んで大阪には大鹽中齋(二四五—二九七)があつた。名は後素、字は子起、その居室を洗心洞と言つた。林述齋に師事した事もあるが、後獨學で陽明學を研究した。つとめて實踐窮行を重んじ、記誦考證を退けたが、偶々天保の大飢饉にあたり幕吏が手を空しうして窮民を救はないのに憤慨し、亂を發して死んだ。

吉田松陰(二四九—二五九)は素行の學統を引いてゐる。名は矩方、字は義卿、通稱を寅次郎と言つた。長州藩士で、萩城下松下村に生れた。時恰も外艦の渡來するもの多く邊境が多事であつたから、米艦に依頼して海外に遊學しようとしたが、捕へられて、獄に投せられた。後許可をうけて松下村塾を開いた。塾を開くこと僅かに二年に滿たなかつたけれども、長州藩の青年をよく薰陶して、その藩が維新史上に活動する原動力たらしめたことは人の熟知せる著名な話である。

國學もこの時代に本居宣長の力によつて大成した。彼以後はその後繼者が彼の研究を補綴するにすぎなかつた。その歿後の門人平田篤胤は儒教・佛道・及び俗神道を攻撃して古神道を鼓吹し、尊王論を普及するに力をつくした。

文化文政の頃は純粹なる學者が多かつた。農學者には佐藤信淵が出で、本草學には小野蘭山が名高く、天文學には志築忠治郎あり、ラブラースと時を同じうし獨立して星學上の星雲説を發表した。儒學にも考證學・折衷學あり、國學には宣長の古事記

研究となつた。それが天保以後は學者はひとしく實行に傾いた。伊能忠敬は前からの星學や數學の進歩を基礎として精確詳密な測量に成功し、二宮尊徳は神儒佛を調和し、報徳主義を立て、諸藩の荒廢したものを救うた。儒學は陽明學が隆え、國學も篤胤式に實行的となつた。それは恐らく幕府の實力が衰微し社會組織が頽廢し、世の中が多事になつた爲であらう。かくて外に外艦の刺戟あり、内に尊王攘夷論喧しくして、幕府は運命づけられた道を苦しみつゝ辿つて行つたのであつた。

註 (一)甲子夜話には火災の事が出てゐないで、諸事儉約の爲に聖堂は取毀つ話になつた時の事としてある。今は大森金五郎氏大日本全史下巻によつて火災後の再興の時の事とした。どちらにしても話の主意に大差は無いのである。

#### 第六節 兒童の養育

婦人が懐胎すると五月目に着帶する事は前期とかはならない。妊娠中は過勞をさけ、肉食は胎兒に胎毒を持たせる原因であるとして之をさけて植物性食品を攝取した。上

流では産屋を設け第九月の一日から之に移るけれども、中流以下ではそんな設備は出來ないから初産の時は實家へ歸つて分娩し、第二回以後は多くは夫の家で産む風習であつた。産婆はこの時代から分業となつたらしい。愈々出産すると、初聲をあげぬ先に指に綿を捲きつけて小兒の口中を清め、次に竹刀で臍帶を切り、つゞいて井水を汲み西から東へ流れる河の水とを等分に交へて産湯とする。浴後暫くの間布にて包み、その後に産衣を着せる。生兒には直ぐ乳を飲ませない。先づ甘蓮湯とて大黃や甘草等の合劑を飲ませて胎毒を去らしめ、その後程經て始めて乳を飲ませる。三日に親戚・縁者集つて祝ひ七日に父の忌明があり、それまでに名を定める。名の附け方は親の名の一字を授けるか、又は木性とか火性とかの生れ性によつて名を附ける。一月を過ぎて母の忌明があり産屋を出で母子相伴うて産土神へ詣でる。百十日になつて喰初の祝があり、滿一年で誕生の祝がある。これは毎年續けて親の歿するまで止めない。多分親子そろつて健全なのを喜ぶ心であらう。

生兒が三歳になると男女ともに十一月に髮置の儀をする。此の日より常の帶を結ぶ。五歳となると正月或は十一月に男子は袴着の祝、女子はかづき初の祝をする。此等の祝には必ず産土神へ參拜する。昔は成人はすべて冠や烏帽子を着たから元服には加冠したが、江戸時代には常人は烏帽子類を着ないから、元服にも鬢髮の際を剃つて角をつけるだけであつた。これより童形を脱して成年になるので、又若衆入ともいふ。女は眉毛を剃り、かねをつけるのであるが、之は多くは結婚の時に行ふ習はしであつた。

養育に關する理論も醫學及び儒學の進むにつれて發達して來た。支那で古くから大戴禮や列女傳などに述べられた胎教の説がそのまゝ、我が國の學者にも信奉せられ、この時代には胎教に關する議論が多かつた。例へば中江藤樹の翁問答上卷之本にはむかしは胎教とて胎内にある間にも母徳の教化あり。いま時の人は至理を知らざる故に幼なきうちには教なきものなりと思へり。

名醫稻生恒軒の『いなご草』(元祿三年)の卷頭には

人は教によらざればよき人とならず、その教、幼少の時にあるをよしとす。たゞ幼少の時のみならず、胎内にある時より教あり、いまだ生れも出ざる子に教ありとはいかに。それ人の子胎内にありては母と一氣なり。母の心の様を子の心にうつし母の身の働を子の身にうつす。されば懐胎のうち母の心よこしまなく、すなほなれば生るゝ子の心も正し。母の身の働あしき事なければ生るゝ子、年に隨ひて行儀よし。

養育の方法は漢醫方では香月啓益牛山の小兒必用養育草六卷が最も大成してゐるらしい。貝原益軒の弟子であるが、益軒はこの著を推奨して自ら養育の法を述べてゐないほどである(養生訓卷八)。幕末になつて小兒科の醫學は進歩したけれども、その進歩は蘭學の醫方に本づいたものであつた。啓益はその書の始に植物の例をとり、苗木の時によく氣をつけて『二三尺までの内をよく育てぬれば其後は大抵にして其木かなら

す合抱ほどの大木となる。』人も子供の時よく育てると百年の壽も保てるものであると言つてゐる。産湯の使はせ方や、なるべく母乳を飲ませる事や、三分の飢と一分の寒さを常に子供に帯びさせよと、論ずるなど、古醫の言を引き自説を交へて丁寧の説いてゐる。この頃は種痘は無かつたから此の書にも痘瘡の手當を全書の三分の一を費して長々と説いてゐる。幕末には英吉利のジュンナアの發明より少し前に既に支那より種痘を傳へて我が國に行はれ始めた。

この時代の論者は多く嚴格論に傾いてゐる。もとより嚴格と言つても年相應であつて子供を畏れしめるのではないが、幼少の頃より我が儘を許してはならぬことは多くの論者の一致する所である。

子供の遊戯について藤樹が鑑草卷四に於て小さい時から嚴格にすぎたは『その心すくみ氣屈して異なる者になるもの』であるから『童わざ、たはぶれ等をばその子の業にまかせ』よと言つたり、益軒が和俗童子訓卷一に

小兒の時紙鳶をあげ破魔弓を射、こま 狛をまはし、まこ 毬打の玉を打ち、てまりをつき、端午に旗人形を立つる、女兒の羽兒をつき、かまがつ 天兒をいただき、雛をもてあそぶの類はたゞ幼き時好めるはかなき戯にて、年漸く長じて後は必ず捨るものなれば心術に於て害なし。大やう其好に任すべし。されど費多く、かざり過し、好み過さは戒むべし。ばくちに似たる遊はなさしむべからず。小兒の遊を好むは常の情なり。道に害なき業ならばあながちに抑へかゞめて其氣を屈せしむべからず。唯後にすたらざる遊好は打任せ難し。

と言つたのも皆消極的に子供の遊戯を害のない程度に許しておくに過ぎない。進んで積極的に遊戯の教育的價値を認めた人はないやうである。牛山が弓や走り合などは身體を強壯にし、まゝ事は婦の務を知らしめるからよと言つたのは卓見であつた。

子供は大人の生活を模倣して、大名行列に扮したり、忠臣藏の芝居をまねたりして遊んだのは言ふ迄もなく走合・駄馬・綱引・紙鳶揚・竹馬・ブランコ・蛙飛・隱遊・鬼ご

と・目隠し・子をとり・鬼の留守の間に洗濯・まわりの小佛・肩車・土なぶり・飯事から特に女兒にはおはじき・手鞠つき・羽根つきあり、獨樂は以前からあつたが元祿ごろから各種の曲獨樂が出来て流行し、加留多は南蠻人から傳へられた。玩具は非常に増加して數限りなく、ごく普通のもののみをあげても、起上り小法師・豆鼓・團扇太鼓・唐人笛・風車・紙鐵砲・水はじき・彈き猿・ぶりく・各種の人形、各種の獨樂や紙鳶類があつた。四時折々に辨當さげて一家こぞつて花や紅葉に楽しむことは正月・上巳・端午・七夕などの遊並に鎮守の祭の賑と共に子供の健康によい影響を與へたに違ひない。

#### 第七節 兒童の教育 寺子屋

幼兒の教育方法について多くの學者の説く所は禮記の内則の説を襲ふのみで殆んどそれ以外に出る者が無い。然らずんば、斷片的な訓戒に止る。その中で啓益の小兒養育草などは幼童の取扱方をかなり詳しく説いてゐる。彼は

漸く兒立たんとする時は乳母の類助けて、たちくと言ひて立つ事を教へ、漸く歩行せんとする時は、あゆみくと言ひて歩する事を教ふべし。

と言ふ如く、一の本能(彼は本能と云ふ語は使なはいが)が現れた時その本能に従うて教育せよと論じてゐる。この考は山鹿素行も(山鹿語卷十六、教戒有節)早くから説いてゐた。珍しい考であると思ふ。又啓益は行儀の練習を先づ食事の際から行つて次第に一般に及ぼしてゐる。色々の實例をあげてゐるが、その一つを示してみると

兒子に食を與ふる時、物かげ人の見ぬ所など、又は下々と一所にて、かりにも食せしむべからず。父母の前にて食しならはすべし。

姑息の愛に陥るのは悪いが、寛よりも嚴に傾くやうにとは啓益は言つてゐない。彼は子供の自然に従ふ方針であつたらしい。所が江戸時代の多くの儒者は寧ろ嚴格主義を取つた。もとより『幼少の時より成人の者の振舞をさせんと戒めぬるによつて、その心すくみ氣屈して異なるもの』(鑑草卷四)であるから、子供相應の教誨をし

なければならぬが、子供の心が少しでも悪に習ふと見えたらよく／＼戒しめて、少しも用捨してはならぬ。鑑草や、中村惕齋の比賣鑑卷一や、益軒の和俗童子訓卷一、二に詳しく其の方法が述べてある。常盤潭北の民家童蒙解（享保十九年）卷下之二には特にこの嚴格主義を振廻して

或人の曰、……幼少の内、仕置を強くすれば心僻み元氣も虚して病人となる者ぞ。女は十四男は十六にして天癸至る。此時教ふれば一生替らぬ直者すなはちものになる也と。これ……非なり。其始我が儘に育てたるを悔いて急に己が心のまゝに直さんとする故、心も僻み元氣も虚して病人とはなる也。幼きより我まゝの長じたる者が天癸至る比、直したりとて俄に直る物にあらず。……生れ落るより長年迄、油断なくそろ／＼教ふれば天性美質なるは善人となり、美質ならず共、悪人にはならぬ也。

と言ひ、又『波濤之魚不知浪、嚴家之子不知嚴。』といふ古語を引き、『父緩かなれば子も内甲うちかぶとを見透し、此位の事にてよもや追出しはすまじ、高が訶とがられて濟むことよと、わる積り』して段々横着になると論じてゐる。

惕齋は子供を尊重せよと論じてゐる。これは他の儒者の一寸言兼ねる意見である。孔子の曰く子は親の後なり、敢て敬せざらんや。それ子は愛して慈しむべきのみにしもあらず。また敬してうやまふべき道あり。故に親・祖父の嗣繼がしめて榮ゆく末を計るべきものなれば、愛に敬を添へて私の愛を誠しめ教ふる道を疎かにすべからず（比賣鑑卷一）。

さて六歳以後は組織的に學習する年齢である。それまでは子供が遊戯・食事をしてゐる間に父母長上が或は良い模範を示し、或は賞罰を以て導き、或は命令し訓誨して善に導くのであるが、これより後は隨年教法を立て、組織的に學習させなければ知育は尙更徳育も十分に成功しがたい。隨年教法は益軒が最も詳細にその著和俗童子訓に於て説明してゐる。その簡單なる論述は多くの學者によつて試みられたが、これらは

すべて禮記の内則を敷衍したものに過ぎないから、儒教主義の教育を施す家庭及び學校にはあてはまるが、然らざる場合には適合しない缺點がある。益軒の説も尙同じ缺點を含んでゐる。今内則の隨年教法を示して見れば次のやうである。

六年にして之に數と方(方)の名とを教ふ。七年にして男女席を同じうせず。食を共にせず。八年にして門戸を出入し、及び席に即き、飲食するに必ず長者に後る。始めて之に譲る事を教ふ。九年にして之に日を數ふる事を教ふ。十年にして出でて外傳(師教)に就き、外に居宿し書計(習字と)を學ぶ。衣は帛(絹)の襦袴せず。禮は初に帥(したが)ふ。朝夕に幼儀を學び、簡諒(文學と)を請ひ肄(なま)ふ。十有三年にして樂を學び詩を誦し、勺(周公の作)を舞ふ。成童(十五歳)にして象を舞ひ射御(馬を御する術)を學ぶ。二十にして冠し、始めて禮を學ぶ。以て裘帛を衣るべし。大夏を舞ひ惇(あつ)く孝弟を行ふ。博く學びて教へず。内にして出さず(徳を内に隠して人に示さず)。三十にして室(妻のこと)あり云々。

女子は十年まで出でず、姆、婉婉(言語しとやか)聽從を教ふ。麻泉(麻絲を)を執(つむぐ)り絲

繭を治め、紙を織り糾を組む。女事を學びて以て衣服を共し、祭祀を觀て酒漿(しゅうしやうへん)豆菹醢(とうそかい)を納れ(これ等の物を)、禮には相(た)けて奠を助(長者を助けて)く(祭饌を置く)。十有五年にして笄(簪を)し、二十にして嫁ぐ。

當代は前代と違つて儒教の進歩と教育の發達とに伴ひ、寺院以外に幾多の私塾がおり、且、幕府及び各藩の學校が設けられて士人の教育を引受けたから、寺院は庶民の教育のみを引受ける事となつた。寺院が子供を引受けて教育する場合、その子供を寺子といひ教育を一の職とみて寺子屋と言つた。この稱呼は寺院以外に神官・浪人などが寺院と並んで同程度同内容の私塾を開くやうになつてから、寺以外にこれらの私塾をも込めて寺子屋と總稱するやうになつてから起つたらしい。關東では寺子屋の稱なく手習師匠と言つた。慶長見聞集卷四に『童子あまねく手習ふ事』といふ標題で元和の頃の狀況を述べてゐる。

廿四五年以前まで諸國に於て弓矢をとり治世ならず。是によつて其の時代の人達

は手ならふ事やすからず。故に物書く人は稀にあつて書かぬ人多かりしに、今は國治り天下太平なれば、高きもいやしきも皆物を書きたまへり。

と述べてゐる。これには誇張の言も有るに違ひないが、庶民まで普く教育の及んだ事だけは察しられる。寺子屋について幕府は殆んど保護も干渉もしなかつたが、唯家宣の時に江戸の手習師匠に布達して筆道を教へるのみならず、風俗を正し禮儀を守り忠孝を訓ふべき事を命じた事があつたのと、吉宗の時に室鳩巢に命じ六諭衍義を平易な和文に譯させて江戸の手習師匠に頒つて手本にさせ、五常五倫の大意を同じく鳩巢に命じ綴らせて手習の手本にさせたりした位が稍々著しい出来事であつた。諸藩に於ても同様であつて多くは自然の發達に任してあつた。備前岡山藩主池田光政が寛文七年（紀元二三二七年）領内各地に手習所を置き、若干の費用を給し、手習算用の二科を教へしめ、外に希望の者あらば文字讀もじよみをも授けしめた如きは珍しい例であつたが、成功せずして其の後八年目に全部を廢して閑谷學校しづたにに合併したのであつた。江戸時代の

文化は天明寛政頃から特に發達し、貴庶上下一般に擴充されたから、寺子屋もその頃より著しく發達した。

寺子屋は多くは教師が一人であつて、生徒は二三十人から百人近くまで收容してゐる。今日本教育史資料の寺子屋表から(一)統計を作つてみると次のやうになる。

地域	寺子屋數	教師數		生徒總數		一校平均生徒數		教師一人平均受持生徒數
		男	女	男	女	男	女	
山城市部 京都	七	八三	三	六〇六一	四三九	七六・七	五七・五	九二・二
山城郡部	一八九	二二〇	六	七四九四	四五二七	三九・七	三三・九	五五・六
大和	二三元	二四七	一	七四九四	三五二九	三三・三	一四・七	四四・五
河内	二二九	二二六	八	六二四七	二八三〇	二八・五	一三・九	四〇・五
和泉	七三	七六	四	三七三五	一五二六	五二・三	二二・四	六五・九



攝津市部 阪大	五七	六六	一七	四〇五八	二九一六	七一三	五一三	八四〇
攝津郡部	二〇七	二二三	八	九三九八	五七三九	四五四	二七七	六八四

他の國々の統計は省略に従ふ。こゝで返すべくも辭つておかねばならぬことは右資料の寺子屋表に表はれた數字は極めて大ざつばなもので當推量が多いこと並びに一々の寺子屋の教師や生徒數が、全部ある同一年時の數字でなく嘉永安政ごろの物もあるし、又明治初年のものもある事とである。従つてこの數字は不確實なものであることだけは含んでおいて戴きたいのである。

子供が六七歳になると親に連れられて机・硯・草紙・筆などを携へ束脩を持つて入門する。これを寺入といふ。室町のやうに寄宿することはない。寺子屋が普及してゐるかから適當な通學距離に必ず寺子屋が設けられてゐた。時間表を定めて定刻に授業を始めたり終つたりしないが、午前七八時から午後二三時まで課業があり、晝食には近い者

は家へ歸り遠い者は豫め辨當を用意する。前記の如く手習が主であつて、習字手本が同時に讀本になつてゐる。教師は上座に座つてゐて、生徒は一人一人その前へ行つて手本の讀方と書方とを授けられ自席へかへつて授けられた通り勉強する。もとより單級編制で男女共學であるが、稀には女子のみの寺子屋もあり、多級になつてゐることもある。共學でも席は男女別々に設けられる。

教科書は先づ平假名・片假名の手本から始つて名頭字を學び、童子教・實語教・庭訓往來等に進むか、又は商賣往來・番匠往來・百姓往來・消息往來など實用向のもの、或は古狀揃・謹身往來・家寶往來などを習ふ者もある。京都往來・江戸往來・東海道往來など地理を教はるものもある。その上は孝經・小學・大學などを學ぶ。女は男子と同じ本を學ぶ事もあるが女實語教・女孝經・女論語・大和小學・女今川・女誠等を學ぶ事もあつた。殊に女大學は最も廣く用ひられた。

次に主な教科書の表を掲げておく。

古狀揃	著者不明	江戸初期か
大和小學	山崎闇齋	
女大學	著者不明	明和九年刊
京都往來	鈴鹿定親	延寶二年刊
江戸往來	著者不明	
新實語教	手島堵庵	天明元年
謹身往來	著者不明	江戸末期か
消息往來	高井蘭山	文政年中
商賣往來	著者不明	
百姓往來	著者不明	
増番匠往來	鈴木驥園	安政三年
家寶往來	著者不明	江戸末期

鎌倉以來江戸初までの古狀と外に一篇の教訓書とを集めたもの。  
 小學にならつて和文で和漢の教訓を記して女の戒としたもの。  
 女子修身の要義を廿條にわかつて和文で書いたもの。  
 京都の年中行事、禁中、公家、社寺について記述した漢文體のもの。  
 江戸の行事、市中の商業などを述べた漢文體のもの。  
 心學の立場から實語教を改作したもの。  
 人倫を説いて道徳を訓へ兼ねて衣食住動物の説明に及んでゐる。  
 漢文體で書簡文に用ひる語を多く列ねたもの。  
 漢文體手紙文で商品の名稱及び商業の心得を説いたもの。  
 同じ形式にて農業上の器具や作物の名、勤勉・節約等を訓へたもの。  
 大工・左官・鍛冶・指物・蒔繪・佛師等に必要な用語を教へたもの。  
 假名交り文で金銀米錢布の五寶の大切なことを説く。

女實語教 著者不明

女四書といふのは明暦元年辻原元甫が和譯したもので女孝經・女論語・内訓・女誠の四篇を含んでゐる。その後清朝康熙年間に王晋升が女誠・女論語・内訓の三篇に王氏の母劉氏の著女範を加へた者も我が國に傳來したが、これには註解本はあつたけれど譯本はなかつたらしい。

實語教を真似て佛教思想の上に婦道を説いたもの。

寺子屋の師匠はこれら習字・讀書の外に禮式作法や珠算を教へた者もあつた。珠算の教科書には寛永四年吉田光由著の塵劫記が最も有名であつた。更に以上の知育と並んで徳育についても心をくばつてゐた。常に生徒の行動を注意して時々の訓諭を與へると共に、全體の生徒に對して適當なる時期に修身齊家の道を教へることを怠らなかつたらしい。しかしその實績はどうであつたか。山鹿素行は語類卷七第三章設「學校」立「道學」の中で

子弟皆手習物まなぶといへども教ゆるもの學の道を知らざる故に、唯往來の文を

いとなみ日記帳のたよりのみなりて、世教治道の助となり風俗を正す基となることなし。或は玄恵が庭訓、明衡が往來等の俗書を翫んで、年長じ齡さかんなるまで道に志し業を勉むる志あるもの無之。

と歎いてゐるのは、平民にとつて稍高上に過ぎてゐるかも知れないが、寺子屋の訓練が道義の根本概念を知らしめ、理想に志さしめる事の少かつた事を示してゐる。しかし教師はその土地の老幼から尊敬されてゐる人であつた故、師弟の間が親密で教室内の管理は勿論、その與へた訓誡が十分に信遵され確實なる効果を生じた事は察するにかたくない。

毎月一日・十五日・二十五日の休があり、祭日五節句及び年末年始の休暇がある。特別に運動を奨励したりしなかつたが、春秋には物見遊山に連立つこともあつた。試験を浚さぐといふ。毎月一回手本の讀方の復習をなし、年末には手本の大浚とて少くも數本多ければ十數本を誦讀又は諳書させた。又春秋に席書を行ひ、新年には書始、七夕

には短冊に朗詠などを書かせて筆道の奨励をした。

寺子屋は不完全であつたが、廣く普及し、生徒も長きは五六年或はそれ以上も通學してゐたから初等教育として相當の効果をあげた事は疑がない。少數の教材ではあつたが、よく反復練習したこと個別的指導を行つたこと、師弟の間柄の親密であつたことなど、今日より見て推賛すべき特色もあつた。幕末には全國寺子屋の數は頗る多數に上り、教育史資料によれば一萬六千程あつたらしい。尤もこの計數は同一時に全國に行つたものではなかつたし、且つ調査もれが多いらしいから右の數は信賴しにくいけれども大體は見當がつけられる。明治初年學制を頒布した時此の寺子屋を改造して小學校にしたことが多かつたのである。

註 (一)上記の表には五歳内中でも生徒數の判然しない寺子屋はすべて省いて計上しなかつた。

#### 第八節 幕府經營の學校

徳川幕府が直轄してゐた學校は江戸に昌平坂學問所あり、甲府・駿府・長崎・佐渡・

日光等にも直轄學校が設けられてあつた。

#### 昌平坂學問所

昌平坂學問所は略して昌平くわうとも云ふが、これは共に寛政九年以後の稱呼であつて以前は單に聖堂と稱へてゐた。初め寛永七年（紀元二二九〇年）將軍家光は林羅山に忍岡今の上野公園西郷銅像の邊の地を與へたので、羅山は大いに喜んで書院塾舎を築いた。越えて九年尾張侯徳川義直はその地に廟宇を建立し、孔子を祀り、之に顔子・曾子・子思・孟子を配祀した。幕府が林氏に撰上させた本朝通鑑などはこゝで出來たのである。寛文三年（紀元二二二三年）將軍家綱がその書院に弘文館の名を與へた。ついで林氏は科を設けて經義・史學・詩文・博讀・皇邦典故の五に分つた。同十年に本朝通鑑が出來上つたので、命じて林家の秩祿を増し、從來史館に使つてゐた費用を以て永く學生の費用たらしめた。元祿三年（紀元二三五〇年）將軍綱吉は新に湯島臺に地を相し規模を大きくして聖廟を移し、綱吉自ら大成殿の額字を書して林家に與へた。此の地を孔

子の生地因んで昌平坂と稱した。翌年廟が落成し其の二月釋奠を修め綱吉も親しく之に列席した。この時羅山の孫信篤は從五位下（一）大學頭に任せられた。林家はこの後代々大學頭となつて聖廟を管理し、その家塾は官學の觀を呈するやうになつたが、併し幕府が林家の私塾を官學に改めたのは此の時ではないのである。

其の後盛衰があつたが田沼執政の頃天明年間は最も衰微した時であつたことは既記の通りである。將軍家齊が軍職をつぎ松平定信が老中となるに及び、力を儒學の復興に盡し、寛政二年柴野栗山・岡田寒泉を聘して廟學の教官とし、大いに學舎を改築して舊に復した。教官宅も始めて設けられた。ついで尾藤二洲を教官とし、五年に林家に嗣が絶えたので述齋をして家を繼がしめ、其の後古賀精里をも教官に迎へた。

同五年詳細に學制を定め、始めて學規・職掌の二制を置いた。この時代の學校の様子が知られると思ふから次にその要點を掲げて置く。學規には五則ある。

一 入學 僧徒・商工・樂伎・優雜及び君父を離れる者、姓名や郷貫を偽る者は

並に入學を許さない。但し商工でも本業を捨て、専ら學に志す者は入學を許す事になつてゐる。

二 行儀 篤實退讓にして信を守り禮を重せしめ、國政を議することを禁じ怠惰・博奕・玩戲・美衣美食等は切に戒しめてゐる。

三 修業 經・史・作文の科は學生の個性によつて分つも始は皆四書小學に依るべく、敗俗非聖の書、新奇怪異の説は固く禁じてある。毎年試験を行ひ、三年落第した者は退校させる。

四 講會 義理を討議し精微を講究するには必ず典據に本づくべく無稽の臆説を切に禁じてある。作詩の折にもよく先輩に就いて質問するやうに定めてある。

五 放繳しやく 校門の開閉を嚴にし出入には必ず門監について姓名を明にせしめた。卯時(六時)に開き、酉時(六時)に閉ざす。寄宿生は病氣の外は決して外泊を許さない。

職掌は八條から成つてゐる。

- 一 員長 生徒を教育する。二人。
- 二 司監 勉勵を促し遊惰を戒しめ且儀式を司どる。二人。
- 三 司講 員長を助けて教授に従ふ。定員なし。
- 四 司計 會計を掌り器物を保管する。二人。
- 五 司籍 書籍を保管する。一人。
- 六 司漏 時刻報知を掌る。一人。
- 七 司記 帳籍を保管する。一人。
- 八 司賓 賓客に接し、校門の開閉を指揮し、鍵を保管す。二人。

寛政九年幕府は（松平定信引退後であつた）斷然聖堂を官學に引直し、學問所と稱し、從來は士庶並に入學させて英才を求めてゐたが、此よりすべて庶民を放ち、學生を専ら幕臣たる大夫・士及び其の子弟に限る事とし、官費を以て幕吏を教育することとし、さればその後は此の學校に於る修業年數を以て新に任官する時の人物銓考の第一

條件と定めたのである。翌年大いに工役を興して新しく聖廟を建て翌三年落成した。それ以後内部の組織及び教育の方法ははすべて幕府の指揮を仰いでゐた。教員は上に林大學頭が總裁となり、その下に二人の御儒者(教官ともいふ)が居つて生徒の教育を司どり更に之を助ける教授方、出役等がある。出役とは他に本官を持てゐて教授を助ける者である。

生徒は通ひ誓古人と寄宿誓古人との二種に分れてゐた。どちらでも希望に任せる。しかし極めて初歩の間は通學のみで寄宿を許さない。毎日朝六時半(七時)より九時(十二時)迄誓古所で素讀の教授があり、午後は會讀・質問等勝手に研究すればよい。又毎月二七の日に同所で輪講がある。さうして三八の日に同所で誓古人の講義を試験する。この試験において教師は熱心に指導し、この時に十分に學力を鍛鍊する方針であつて、單に採點して後は成績が良くても悪しくても捨て、置くのとは違つてゐた。一段進むと南二階で毎日六時半から終日自由研究をさせる。教官が出席して輪講・會讀。

質問等を指導誘掖した。又書籍も貸附した。南二階の通ひ誓古人には春秋に學問試を行ふ。

寄宿舎は元は三棟あり各棟十室づつ、一室に一人づつ收容してゐたから、三十人を定員としてゐたが、天保以降は相部屋をさせ、又建増をして四十八人を收容した。御目見めみ以上は四書五經の素讀が出来ると入舎を許し、御目見以下は四書の講義が出来ないと許さなかつた。書籍を自由に貸附し自分自身で研究させる外毎月二七の日に輪講があること、三八の日に講釋試のあることは通學生と同様であつた。日々の課業を日記させ、春秋の學問試の前に差出させて檢閲することは文久三年から始まつた。その頃は諸外國との交通が始つて、和親條約も通商條約も既に結ばれ洋學が盛に研究された時であるに拘らず、寄宿生には横文字の本を取扱ふことを嚴禁した。幕府並に林氏が固陋にして變通の才のなかつた事が知れる。又一體昔の大學寮は最長年限を定めてあつたが昌平校にはその點は判然しない。併し寄宿は一年限とし、もし引續き誓古し

たい者も必ず一旦退學して又入舎を願出る定であつた。幕府は武士として文武並行主義であつたから、寄宿生で武藝を練習したい者には舎内で自由に稽古させた。

別に書生寮といふのがあつて、林氏又は儒員の門人たる諸藩士・浪人を入舎させたもので、自費制であつた。寛政九年以前は幕府は此等の書生をも幕臣と等しく保護したが、九年以後は昌平校は幕臣の教育所となつた爲、それ以外の書生の補助は廢したのであつた。

修業の次第は素讀所・復習所・初學所・講釋・會業・試業と分れてゐた。素讀所は幼年の者に四書・五經・小學の素讀を稽古させる。それには大學より小學までを七等に分け、各等毎に十人程づつの組分けをなし、毎日練習させる。復習所は素讀の稽古をしたものに復習させる所で、これは毎日開かない。時としては輪讀或は取讀などをさせる。素讀の業を終つた者は初學所へ移る。こゝで左傳・國語・史記・漢書等を獨り讀し。蒙求・十八史略等も習讀し、詩文の點削なども受ける。彼等は又經書の講釋を

聽く。講釋は御座敷で四七九の日に行はれる。尙講釋は聽古所で一六の日に、仰高門日講所で毎日行はれたが、これは生徒以外にも士庶を問はず〔僧門は除く〕聽かせた。言はゞ一種の社會教育であつた。初學所へ出る者は學力次第で小學の會業に出席する。それが濟めば論語・詩經・書經・易經・周禮・左傳等の會業へ順に出席した。會業は會讀とも言ふ。會業には教師一人或は二人・三人會頭となり、生徒の世話役及び之に類する役儀の者が會幹となつて、生徒を指導し生徒が共々に研究するやうに誘引することである。會讀には經料の外に漢土史料・本朝史料・刑政科等も行はれた。又この程度の生徒には詩文の修業をも油斷なく勉めさせた。

試業は毎月三八の日幼學の者並に諸會業割入れの者について講義を試み、誤解を糺し、不審の所を明かにしてやることは前掲の通りである。會業割入れ濟の者は春秋に試を受ける。又毎年一回十月に素讀の試がある。三ヶ年目に一回春秋試を受けた程度の者の學問吟味をする。これがすめば後は各々の個性の向ふまゝに自由に討究するの

であるか、尙油断させない爲に毎年夏各々詩文の試を行つた。

以上の教授の順序並に方法について考へて見るに、今日の學級や學年とは非常に違つてゐるが、矢張り一種の學級が組織され、しかもその組分けに當つて素讀すら十人程に限つてゐたのは大いに個人教授に近いものであつた。學年の別は無いが、科を追つて登第して行つたもので、その進程が細く分れてゐた。今日の如く優秀も凡愚も同じ年數の間勉めさせるやうな事はない。學力に應じて自由に第を登らせた事は今日から見て羨しい氣持がする。日を定め時間を定めて勉學させた事は今日と同様である。

昌平坂學問所はかくして大いに整頓した。度々訓令を出すやら、規定を工夫改竄するやらして生徒を督勵し、又成績の良い生徒には物品を與へる等と、つとめて學事を獎ました。併し最早幕府も末になつて事件が多く起り、一方に洋學その他の學術が増加した爲學問所も十分に人才を出さず、次第に衰へて來た。維新と共に一旦東京府に屬したが、間もなく政府に屬し、明治二年之を大學校とし、ついで大學としたが四年

の學制改新と共に之を廢したのであつた。

昌平黌は朱子學に限り、經史の註解を固定して之を諳記させ、訓點も小學は山崎點といふ風に一定してゐたから自由清新の研究は生れなかつた。併し何と言つても學校の地位が高く他の諸藩の學校の模範となつてゐたから、その點に於て江戸時代の教育に貢献する所が多かつた。此等の點は平安朝の大學とよく似た點であつた。當時の漢學教授法もほとんどこゝでも昌平校のやうに行はれてゐた。昌平校に學び、後に陽明學を奉じた佐藤一齋が、その朱子學を以て昌平校の教官に任せられる以前に弘前侯の索によつて録した初學課業次第などにも右と大同小異の教授法を述べてゐる。

昌平坂學問所の直轄してゐた江戸市内の教授所が三箇所あつた。一は深川にあり、享保八年（紀元二三八三年）幕府が地を貸して浪人儒者菅野彦兵衛をして教授させたものであり、二は麻布にあり、天保四年（二四九三年）大郷金藏が幕府の許可を得て林家持地の教授所を始めたものであつた。三は麴町にあり、寛政三年（二四五一年）浪



人儒者服部善藏に地を貸附して教授させたものであつて、皆郷學同様の程度のものであつた。麴町教授所を天保十三年に再興した時(一)林祭酒の上申書には

年若の者を實體に世話仕り、素讀を第一として講釋・會讀も出來候程の者にて相濟み可申、經史博學詩文等迄備り候には及び申す間敷云々

と言つてゐる。

註(一)祭酒とは大學頭の唐名である。

幕府の設立したる其の他の學校

昌平坂學問所以外に幕末になつて各種の直轄學校が設けられた。和學講談所は和學所とも略稱した。寛政五年塙保己一が幕府に願つて國學研究所を起す許をうけて出來た學校である。同七年に幕府は講談所の永續を圖らん爲に町屋敷を賜ひ、年々にそれから收納される五十兩の金子を講談所に與へて雜費にあてしめた。この時より昌平坂學問所の支配下に立つことゝなつた。

醫學館は明和二年奥醫師多喜安元が願によつて神田の地に醫學館を建て、諸醫の子弟をして業を受けしめたのが始である。その後寛政三年に規則を改めて官學に引直した。よつて此の時より藩醫や町醫の教育を停めた。館の主長を館主と言ひ、その下に眼科とか小兒科とか外科とかに分れて十名程の教諭が居る。こゝは和蘭の醫方を折衷し、講義は系統的な講義の外に患者を實地に診察する臨床講義もあり、従つて患者は凡べて無料であつた。併し漢醫方が主であつたから、教授法は講義の外に會讀や輪講を用ゐたことは儒學の教授と同様である。

幕末に洋學が勃興し、普及して來ると共に外國の船艦の我が近海に來るもの日に多く、遂に浦賀の海門に米艦が現れて開國を強要し、さしも固く守られた鎖國政策を翻させてより、西洋の思想文物の輸入される者日に月に増して來て、舊東洋文明の堅壘をも陥れさうな勢を見せた。幕府は外交問題が紛糾して來たため文化四年頃より天文方に命じ蘭書を翻譯させて參考資料を得てゐたが、米國の水師提督ペリーが來てから

は譯文の用が急に多くなつたから、安政三年（紀元二五二〇年）蕃書調所を九段坂下に置き、箕作阮甫・杉田成卿を教授に任じ、譯文に従事させつゝ蘭語を教授させた。翌年より開校した。其の後英佛の兩語を増し、獨露の兩語を加へ、化學の一科をも設けた。文久元年より諸藩士の入學をも許し、始めて留學生を和蘭に送り、二年洋式數學を教へ三年開成所と改めた。その後物理學をも加へた。慶應二年外國奉行の所管と定め、翌年學則を全部改正して、すつかり外國風の教授法に豹變した。その後幾變遷を経て大學南校となり、今日の東京帝國大學の法・文・理・經濟學部の始りとなつたのである。

蘭醫方が次第に勢力をうるや、安政五年江戸の蘭醫は相議つて種痘館を建てたが萬延元年（紀元二五二〇年）幕府は之を官に收め、大槻俊齋をその主任に任じた。翌年改めて西洋醫學所と稱し、更に其の翌年緒方洪庵・松本良順等を召し、醫學所と改稱し、醫學七科を定めた。この頃より西洋醫方は遂に漢醫方を壓倒した。明治元年醫學

館は種痘所として醫學所の所管となり、醫學所は數次の變遷の後大學東校となり、今の東京帝國大學醫學部の濫觴となつたのである。

この外、幕府の學校には安政元年に設けられた講武所があつた。これは太平久しく續いたため旗本の武勇が衰へてゐた所、邊海の警報が頻々として傳へられたから、幕府が周章て、設立したものらしい。阿部伊勢守から普請奉行へ渡した訓令には、（日本教育史資料卷十九武術の項）次のやうに記してある。

御旗本御家人けいじん文學之儀は寛政の度、學問所御取建有之候。御制度も相備り候へども、講武の場所壹ヶ所も御取立無之、自然御旗本御家人講武の道も相弛み且者御かつは闕典の儀に付、東西南北へ振分五ヶ所も最寄宜敷場所に御取建有之弓炮鎗劍の業十分に替古出來候様可被遊候間、場所取調早々可被申聞遊候事。

翌年二月に築地、筋違外萬世橋の外四谷の三ヶ所に講武所が設けられた。四年には築地に軍艦操練所を設けて航海術の練習をさせた。慶應二年七月軍艦操練所を改めて海軍所

と稱し、同年十一月講武所を改めて陸軍所と名づけた。

尚幕府の領内に設立せられた學校の中で主なものを挙げると次のやうである。儒學には

校名	所在地	創立年代	備考
聖堂 <small>一に明倫堂</small>	長崎	正保四年 <small>紀元二三〇七年</small>	漢學の外に和學・醫學をも教へた。
徽典館 <small>一に甲府學問所</small>	甲府	寛政年間 <small>二四五〇年頃</small>	教官は昌平校より派遣。
敬業館	笠岡 <small>中備</small>	寛政十一年 <small>二四五九年</small>	漢學の外に和學をも教へた。
修教館	相川 <small>佐渡</small>	文政七年 <small>二四八四年</small>	
明倫館 <small>一に郷校所</small>	倉敷 <small>中備</small>	天保年間 <small>二五〇〇年頃</small>	
溫故堂 <small>元は申儀館と云ふ</small>	山田 <small>伊勢</small>	弘化四年 <small>二五〇七年</small>	教官は昌平校より派遣。
明新館	駿府	安政五年 <small>二五一年</small>	

日光學問所	日光	萬延元年 <small>二五二〇年</small>	教官は昌平校より派遣。
修文館	横濱	文久元年 <small>二五二一年</small>	初、英學校と修文館と別々に設けられたが明治元年合併
足利學校	足利		

洋學・醫學等の學校は殆ど長崎に限られてゐた。

語學所 <small>後に濟美館と言ふ</small>	長崎	文久三年 <small>二五二三年</small>	清蘭英佛露の五箇國の言語を教へた。
精得館 <small>元は養生所と言ふ</small>	長崎	文久元年 <small>二五二一年</small>	安政四年幕府は醫官松本良甫の子良順をして長崎に赴き蘭醫を學ばせた。良順等養生所といふ學校を建て、文久元年精得館と改めた。
軍艦操練所	神戸	元治元年 <small>二五二四年</small>	

### 第九節 藩學・郷學及び私塾

京都には朝臣子弟の操行を矯正し、併せて學藝を教へる爲に學習院が建てられた。初、仁孝天皇の思召を以て天保十三年建春門前に設けられた。その時の傳奏衆からの口達（徳川禁令考二）によると。

關白殿……年來何卒學問致候様被成度御存念に候得共、堂上困窮之人々者、授教  
師招請も難出來、東脩整へ兼候に付て、不學文旨之輩多く相成候次第、誠に以御  
心配被成候に付ては、學校杯と申候ては禮式作法之古禮も有之候儀、御大總にも  
相成可申、其上六藝杯は堂上には先必用にも無之候間、責めては學習所被仰付、  
若輩之人々成共、月に兩三度計教授有之、性行端正篤信に相成、往々は務向不進  
退も無之様被成度、云々。

その後弘化二年に至つて落成し、天皇は之に學習院の名を賜はつたのである。素讀  
は連日、講釋は月に三度、九の日だけであつた。弘化四年三月頃の講釋は次の九科で  
あつた。

大學 中庸 論語 孟子 詩經 書經 孝經 國史 國學

儒學が普及し、文化の發達が著しかつたから各藩に於てもそれ〴〵藩學を興し、郷  
學を設けてこの趨勢に順應した。

藩學は多くは藩地にあつたわけであるが、江戸の藩邸の中に設立したものもあつ  
た。時代が時代であるから漢籍を主としてゐた。それに武藝を交へ時としては國學・  
醫學をも交へた。教則や教授の方法に到つては大同小異で、幕府の學問所の制法を模  
してゐたのである。漢籍の注も朱注によるものが多く、殊に寛政度異學の禁以後一層  
朱子學が多くなつたけれども、時には陽明學に従ひ、又は古註により、新古折衷する  
者もあつた。學校の費用はすべて藩の負擔である。生徒から束脩や謝儀は全く收めな  
い。主として藩士の子弟を教育するのであるから藩學を庶民は入學させないのが普通  
である。寄宿は少く多くは通學である。

幕末に外國との關係が切迫して來てから、幕府も種々新しい學科を教へる學校を建  
てた如く、各藩も新教育を施す必要を感じ蘭語・英語・西洋數學・蘭醫學・航海術・洋  
式の砲術や練習を課するものが次第に増加して來た。中にはその俊才を抜いて江戸そ  
の他へ遊學させたものもあつた。

一々の藩學の狀況をこゝに列擧する必要はあるまい。次に(一) 重なる藩學の表を掲げておく。

校名	藩名	所在地	創立年代
總替古所	郡山		享保年間 <small>紀元二三〇八年頃</small>
菁莪堂	高槻		寛政年間 <small>二四〇年頃</small>
有造館	津	伊勢	文政三年 <small>二四八〇年</small>
崇廣堂	津	伊勢 上野	文政四年 <small>二四八年</small>
立教館	桑名		不詳
明倫堂	名古屋		寛永年間 <small>二二八〇年頃</small>
弘道館	水戸		天保九年 <small>二四九八年</small>
弘道館	彦根		寛政十一年 <small>二四五九年</small>
敬教堂	大垣		天保八年 <small>二四九七年</small>

初名遊藝館、安永三年火災に罹り閉校、明治元年再興。  
初名稽古堂、天保元年改稱、明治二年文武館と改む。  
初名致道館、維新役洋學兼習。  
初名學問所、寛延二年改稱。

文武館	高崎		寶曆年中 <small>二四二〇年頃</small>	<small>初名遊藝館、安永三年火災に罹り閉校、明治元年再興。</small>
日新館	會津		不詳 <small>寛文中か二二三〇年頃</small>	<small>初名稽古堂、元祿三年講所、天明八年日新館と改稱。</small>
敬學館	二本松		元祿年中 <small>二三五〇年</small>	<small>別に武藝所・手習所及び、文武學校を二十一校設置した。</small>
明德堂	三春	秋田	天明年間 <small>二四四五年頃</small>	
明義堂	盛岡		寛永十三年 <small>二二九六年</small>	<small>初名文武場。後に明義堂と改め、又作人館と改めた。</small>
養賢堂	仙臺		元文元年 <small>二三九六年</small>	<small>初名學問所</small>
興讓館	米澤		元祿十年 <small>二三五七年</small>	<small>初はただ學校といふ。安永五年改稱。</small>
正義堂	福井	越前	文政二年 <small>二四七年</small>	
明道館	福井	越前	安政二年 <small>二五一年</small>	<small>明治二年明新館と改稱。</small>
明倫堂	金澤	加賀	寛政四年 <small>二四五二年</small>	
壯猶館	金澤	加賀	安政元年 <small>二五一年</small>	
時習館	大聖寺		安政元年 <small>二五一年</small>	<small>砲術の稽古場</small>

尙徳館	鳥取	寶曆六年 <sub>二四一</sub> 六年
修道館	松江	寶曆八年 <sub>二四一</sub> 八年
好古堂	姫路	元祿四年 <sub>二三五</sub> 一年
修道館	廣島	天明二年 <sub>二四四</sub> 二年
誠之館	福山	天明六年 <sub>二四四</sub> 六年
明倫館	山口 <sub>長門</sub>	享保四年 <sub>二三七</sub> 九年
醫學所	山口 <sub>長門</sub>	天保十一年 <sub>二五〇</sub> 〇年
博習堂	山口 <sub>長門</sub>	安政三年 <sub>二五一</sub> 六年
學習館	和歌山	正徳三年 <sub>二三七</sub> 三年
明善堂	久留米	不詳
修猷館	福岡	天明四年 <sub>二四四</sub> 四年
弘道館	佐賀	天明元年 <sub>二四四</sub> 一年

初名文明館、次に明教館、後更に修道館と改む。支校仁壽校が設けられた。

延享年中既に稽古屋敷を置く。天明二年學問所を置き慶應二年修道館と改稱。

初め弘道館を設け安政元年より誠之館を置く。安政以來兵學校を分つ。文學校は中學校となる。

初名醫學所、後濟生堂・好生館と改めた。

西洋學問所で、安政三年醫學所より分離し、航海術を講じた。

初名講釋所、尋で講堂、寛政年中よりこの名に改む。

初名講談所又は修道館、後に明善堂に言ひ萬延年中更に學館と稱す。

初名東學問稽古所。別に西學問稽古所あり。

五教館 大村 寛文中<sub>二三三</sub>  
〇年  
時習館 熊本 寶曆四年<sub>二四一</sub>  
四年  
廣業館 延岡 明和五年<sub>二四二</sub>  
八年  
造士館 鹿兒島 安永二年<sub>二四三</sub>  
三年  
藩學中最も古いものは名古屋の明倫堂であらう。藩祖義直の時に設けられたもので初名を學問所と言つた。義直は夙に儒を好み、惺窩四天王の一人堀杏庵を聘して學問を勧めた。學問所の創立は明瞭ではないが、寛永の頃にあるらしく、同十三年には儒者深田正室が招かれてこの學校を經營してゐたのである。ついで同年陸奥盛岡藩に於て文武場を設けた。後に改めて明義堂と言ひ、又改めて作人館と言つた。しかしこれ等初期の者は初期の昌平校の如く半官半私のものであつた。今、古事類苑文學部第二に載せてある藩學表中で創立年代の分明なものにつき、創立年代に關する統計を作つてみる。此れによつて江戸時代に於ける學事發達の大勢を推想することが出来る。

初名學校。元祿七年靜壽園と改めた。寛政中武術の學校を分つ。

武道をも併せ教へた。武校を東樹、西樹といふ。

初名學寮、嘉永三年校名を定めた。

同年其の中に醫學院をも設置した。

期間(始終紀元)	年數	將軍	年	號	創立校數	年數と校數との百分比
二六三—二四〇年	七八	家康・秀忠 家光・家綱	慶長・元和・寛永・正保・慶安 承應・明曆・萬治・寛文・延寶		四	五・一
二四一—二三五年	三五	綱吉・家宣 家繼	天和・貞享・元祿・寶永・正徳		一四	四〇・〇
二三六—二四〇四年	二九	吉宗	享保・元文・寛保		一一	三八・〇
二四〇五—二四八年	四四	家重・家治	延享・寛延・寶曆・明和・安永 天明		五三	一一〇・五
二四九—二四八九年	四一	家齊	寛政・享和・文化・文政		六三	一五三・七
二四九〇—二五六年	三七	家慶・家定 家茂・慶喜	天保・弘化・嘉永・安政・萬延 文久・元治・慶應		六〇	一六二・二
全期間合計	二六四				二〇五	七八・四

明治四年廢藩置縣と共にすべて廢校となつたが、その中で少數は専門學校・中學校又は小學校に校名を傳へてゐる。  
諸藩の領内にある地方の學校であつて領主の監督に屬するものを郷學といふ。郷學

には藩主の設立したものと地方の士民が設けたものと二の種類に分れる。岡山藩の閑谷學校などは前者の例で、佐賀藩の多久學校の如きは後者に屬する。幕府の直轄地にもかゝる郷學は諸處に設けられてあつた。今有名な郷學を二三列記してみると

校名	藩名(所在地)	創立年代
延方郷校	水戸 行方郡 延方村	文化三年 二四六 六年
石和教諭所	甲州 八代郡市 部村石和	文政七年 二四八 四年
花島教場	岡山 上道郡 花島村	寛永十八年 二三〇 一年
閑谷學校	岡山 和氣郡 閑谷村	寛文六年 二三二 六年
多久學校	佐賀 小城郡 多久村	元祿十二年 二三五 九年

郷學も設備の整つたものは小さい藩學よりも完全な位である。藩學は藩臣のみを教育するに對し、郷學は士庶共に入學させ、むしろ庶民の普通教育を掌つてゐた。  
江戸時代には多くの學者が輩出し、各々好む土地に於て門戸を構へて道を講じ、教

を垂れたから、到る處に大小の私塾があつたのである。今こゝにその一々を列記する必要も無からうから、特に有名な塾の名稱を二三、表記しておく。

校名	所在地	創者	立
講習堂	京都堀川丸太町下	松永尺五	慶安元年所司板倉重康が地を興へて創めしめしもの、明治初年廢。
藤樹書院	近江高島郡小川村	中江藤樹	慶安元年創建。一に徳本堂といふは光格天皇の勅賜せられた名である。今尙存す。
古義堂	京都堀川下立賣上	伊藤仁齋	寛文二年以前創設。明治初年亡ぶ。
懷徳堂	大阪東區今橋四丁目	三宅石菴	享保十一年創設、此時將軍吉宗が地を興へて之を助けた。明治初年亡び近年再興。
廉塾	備後深安郡川北村	菅 茶山	天明元年創設。文政八年之を閉づ。初名黄葉夕陽村舎、後郷學となり廉塾と云ふ。
咸宜園	豊後日田郡堀田村	廣瀬淡窓	文化二年創設。明治四年廢す。
松下村塾	長門萩城下松下村	吉田松陰	安政三年塾を開き、五年之を閉づ。

### 第十節 佛教及び心學

佛教 江戸時代の佛教の勢力については通常次のやうに信せられてゐる。佛教は徳川時代に於て江戸幕府の保護政策の爲に、國民全部が佛教を信じたけれども、僧侶は安逸に流れて昔の如く強く國民の心を支配する力を失つたといふ結論である。これは大體において正しいには違ひない、さればと言つて國民の心を支配した主力は儒教でもなく、神道でもなかつた。知識階級は儒教を信じてゐた者もあらう。又國民の一部には神道を信じてゐたものもあらう。又その力はどちらも強くあつたかも知れない。併し國民大部分の心を支配してゐたものは昔のまゝに佛教であつた。(一)徳川初世は尙佛教の色彩の強い文學物が多かつた。その後、江戸中世以後は佛教的傾向の強い文學書は著しく減じた。これは確に佛教が熱烈なる信仰を鼓吹する力を知識階級に於て減じたこと、並に執筆者は大抵強い信仰を持たず、宗教道徳に興味を持たぬ者が多かつたからであらう。所が我々が辻々の地藏尊などを見ると江戸時代の中世から文政・天保頃までの物が多いやうに思はれる。これは勿論全國に亘つた觀察ではないから正



確とは言へないが、或る程度まで私共の推察を裏書してくれさうである。固より古い時代の物が破損して次第に修復したから新しい物が多いのだとも言へようが、それにしては信仰が強かつたからこそ修復も出来たに違ひない。

徳川時代の政治の根本思想は前代とは全く變つて儒學の教ふる政教思想を採用した。昔から政治に儒學が採用されたけれども、佛教と結附いて採用されてゐた。佛教の五戒と儒教の五常と似たものであるとか、佛教の説く利他心、慈悲心は儒教の仁と志す所が同一であるとか言はれてゐた。江戸時代になつて程朱學が盛んになると、熱心に異端説を掲げて佛教を排斥した。現世中の最も現世的なる政治には、出世間的なる佛教によるよりも、世間的なる儒教による方が得策であるから、忽ち佛教は政治圏より斥けられた。又前代までは疑はれずに、物質的に地獄・極樂は存在すと信せられてゐたが、純粹に儒學に立つ人は疑惑を挟み、遂にかゝる死後の世界を信じなくなつた。かくの如くして知識階級の一部には佛教は勢力を失つた。それにつれて佛教はど

の宗旨も世間的道德をも力説するやうになつた。淨土眞宗の例をとれば、眞宗では出世間的信仰を眞諦門しんたいといひ、世間的道德を俗諦門といふ。この二諦の教説は宗祖親鸞の教の中には殆ど無い。中祖蓮如（室町時代中葉）の『御文章』中に熱心に説かれてより、眞宗の重要な教義となつたのである。

心學 心學は江戸末期の通俗なる社會教育の一大勢力であつた。將軍吉宗の時、享保十四年（紀元二三八九年）に石田梅巖が京都車屋町御池上る東側に講筵を開いたのが始まりで、次第に都鄙おしなべて全國に普及した。梅巖（二三四五年）は名を興長と呼び、通稱を勘平と言つた。丹波桑田郡の生である。幼より父の良き薰陶をうけ二十三歳京に入つて商家の徒弟となつたが、常に修養を怠らず、後に僧了雲に従うて工夫を重ね、性理の道に通じたが、四十五の年、（前記享保十四年）より講釋を始め、當時社會の下層に沈淪して、道義を少しも辨へることなき商人階級を化導しようとして日夜奔走した。その門人に手島堵庵あり、慈音尼兼葭があつた。堵庵はよく師の教を繼述し

て、心學をして偉大なる勢力をえる確實なる基礎をつくつた。その子に和庵・上河淇水あり、門弟には中澤道二・脇坂義堂・布施松翁・薩埵德軒あり、德軒の門には柴田鳩翁、淇水の門より奥田頼杖が出た。

先に慈音尼が江戸に下つて始めて關東に教を布いたが、ついで中澤道二が江戸に下つて心學を擴めた。時恰も松平定信が勤儉尙武を以て風俗矯正に力を盡してゐる時であつたから、心學は江戸に於て忽ち勢力を得、京都の上河淇水と相並んで心學界の重鎮となつた。道二・淇水の頃、即ち寛政・享和・文化の頃は心學の絶頂期で、心學の講社は二百を超えてゐたさうである。

心學と云ふ名は陽明學を指すこと多く、又程朱學をも指すことがある。よつて石田梅巖の創唱した心學は特に石門心學と呼んで他と區別する。往々石門心學を以て陽明學より系統を引くやうに書いてある著書もあるが、それは誤で、石門心學は全く朱子學の系統を引いたものである。それは心學者の著作を一讀すれば明瞭にわかる。梅巖

の主著都鄙問答を見てもその中に程朱の語は引いてあるけれども陸王の語は全然引いてゐない。この著の中に引用してある大學は明に程朱派の改定本で、『新民』となつてゐる（同書卷三、性理問答）。

心學教の教育法は種々あるが、その最も主要にして且つ世に知られたる方法は道話である。梅巖は

何月何日開講席錢入不申候。無縁にても御望の方々は無遠慮御通り御聞可被

成候。

と云ふ揭示を掲げて、道話を試みたが、それ以來心學者は皆この方法を重んじた。彼等が試みた道話は數多く筆記又は出版された。最も有名な鳩翁道話壹の上に、

聖人の道もチンプンカンでは女中や子供衆の耳に通せぬ。心學道話は識者のために設けました事ではござりませぬ。たゞ家業に追はれて隙のない、御百姓や町人衆へ、聖人の道ある事を御知らせ申したいと、先師の志でございます故、随分

詞を平うして、譬を取り、或は落し話をいたして、理に近い事は神道でも佛道でも、何でもかでも取込んで、御話し申します。かならず輕口話の様など御笑ひ下された。これは本意ではござらねども、たゞ通じ安い様に申すのでござります。

とある如く道話は専ら通じ易きを旨としたが、それは心學の本意ではなかつた。心學の綱領は性を知り心を知ることであつた。都鄙問答卷之一に

性を知るは學問の綱領なり。我怪しき事を語るにあらず。堯舜萬世の法となり給ふも是率性而已。故に心を知るを學問の初と言ふ。

見性の工夫の爲に靜座を勧め、又禪宗に倣うて公案を授け問答を試みたりした。道話是一般民衆を集めて行つたが、見性の工夫は隨從の弟子に對して行はせた。此の點より見れば心學を教ふる各舎は一種の學校であつた。そこでは四書・孝經・小學・易・詩・近思錄などを輪講させ、又は會讀させた。

註 (一)藤岡作太郎博士遺稿近代小説史 第一編第二章

### 第十一節 女子教育

江戸時代は前代を繼承して、婦人を低く壓抑した。さうして此の時代のあらゆる社會事象に理論の基礎附をした儒學は婦人の地位に關しても色々説明を與へ、男子に絶對的に服従すべきことを教へた。儒者の絶對的信條であつた論語には婦人の地位についても都合のよい文句があつた。

子曰。唯女子與小人爲難養也。近之則不孫。遠之則怨。(陽貨篇)。

女は成長して他人の家へ行くものであるから、男の兒よりも遙に従順なやうに育て置かないと、女子は從順なるべしと世間一般にきまつてゐる時代に、もし嫁入してから氣儘を出して舅・姑・夫に疎まれ離縁の耻を見ては、取返へしが附かないといふ懸念がどの親にもあつた。(一)慶長の頃江戸に助四郎といふ者が有つた。屢々夫婦喧嘩をして女房に出て行けと言へば、女房は出て行けないと言つて、喧嘩を續けてゐた。或人がこれを聞いて、「(二)七去とて理由さへあれば離縁しても差支がない。女の

出て行かないのは悪い。』と教へた。女は困つて町の代官所へ訴へて『私は夫に連添うてから二十年になります。十二になる男と、七つになる娘と、その上當年懷妊致しまして三人の母親となつてゐますのに、それを去らうと申す徒ら男でございます。どうぞ召寄せて御沙汰を願ひます。』と述べた。代官はこれを聞いて『夫婦喧嘩はどこにもある事だ。女が男に従ふのは若草が風に靡くやうなものだと物の本に書いてある。又女は三従とて一生家を持つてゐない。幼い時は親に従ひ、中頃は男に従ひ、年が寄れば子に従ふものであるから、男にはどうでもかうでも従ふべきものだ。』と諭したので、女は頼む木蔭に雨の漏るやうな氣持で泣く／＼歸つたさうである。婦人に片務的服従を強ひたのが、當時の婦人觀であつた。女大學には『女は夫をもつて天とす。返す／＼も夫に逆ひて天の罰を受くべからず。』と書いてある。

女には男子と違つて家事・裁縫・洗濯などの仕事があるから、たとひ能力が同等なりとしても、男子と同様に學問が出来ない事は分りきつた事である。まして女子を唯

柔和にして男子の氣に逆はぬやうな女に育てようとするれば、學問を少くしても、心の素直柔順な女、家事・裁縫に巧みな女を養成することが、當代の女子教育の目的となつて來た。『女は更に學問せぬものなめりと心得て、唐土（ちゆうし）の正しき書を読まず。此の國にて作れる物語・草紙など云ふ戯れたる書を多く讀（三）』女學範上之卷、學問大意）むのが當時の風習であつた。

下流に於ては家事・裁縫をよくし、時としては機織をし、家の職業を手傳つて夫や舅姑に従順であればよい。

花を活けるの、琴を弾くのと世帯もちのいらねへ事さ。飯を焚いて着物を縫つて、内外の者の身じんまくをして、物にすたりの出ねへやうにすりやア、女房の役は澤山だはな。それで氣にいらざア先さまの御無理だ。

と式亭三馬の浮世風呂三編卷之下に於て、或女に言はせてゐるが、よく江戸市民の下流の女の修養程度を現してゐる。併し中流以上は此の上に或程度の習字・讀書を受

け、茶花諸禮を學び、三味線又は琴を習ひ、或は舞の類を覺えて、少し許りの學問を  
すると共に遊藝を學ぶ必要があつた。十歳前後より嫁入前の少女は寺子屋の誓古、裁  
縫の誓古及び諸遊藝の練習に毎日殆んど遊ぶ暇がない程に責められた。これら藝能の  
種類が異なるごとに師匠の家が分れるから、少女は日に三箇或は四箇の師匠を訪ねて  
教を請はねばならなかつた。同じ浮世風呂の三編卷之上には一人の少女が次の如く述  
懐してゐる。

朝むつくり起きると、手習のお師さんへ行つてお座を出して来て(手習机は毎日放課  
後片付けて翌朝又  
並べる。これを御  
座を出すと言ふ。)夫から三味線のお師さんの所(二)へ朝誓古に參つてね、内へ歸つて  
朝飯(一)をたべて、踊の誓古からお手習へ廻つてお八つに(二)下つてから湯へ行つて  
參ると、直ぐにお琴の御師匠さんへ行つて、夫から歸つて三味線や踊のおさらひ  
さ。其内に、ちイツとばかり遊んでね、日が暮れると又琴のおさらひさ。夫だか  
ら、さつぱり遊ぶ隙がないから、否(い)でくならないはな

儒者は女子を抑壓したけれども女子を男子の玩弄物とは言はなかつた。一般民衆は  
玩弄物の如く考へてゐた。女子が男子の玩弄物であれば、女子に出来るだけ多くの遊  
藝を學ばせる必要があつたに違ひない。淨瑠璃や小唄は淫逸の媒となるから避けよと  
識者は叫んだけれども、其頃の民衆にとつて女に三味線を習はせる事は止むをえない  
要求であつた。

上流の女は平安朝の後塵を拜してゐたのか、女學範などにも平安朝まがひの教養を  
説いてある。但しその中に婦功が全くないことは前期の通である。

註 (一)慶長見聞集 卷之七 ふうふいさかいの事

(二)七去とは子無き、淫泆、舅姑に事へざる、多言、盜竊、妬忌、惡疾の七をいふ。大戴禮本命篇に見  
えるのが最古のものである。こゝに掲げた順序は大寶令の戸令に掲げてある者に依つたのである。

(三)明和五年大江資衡の著

## 第十二節 江戸時代儒學者教育思想

### 第一總説

徳川時代の教育説は組織的に述べられたものは極めて少い。教育意見として優秀なものがあつても、それを組織立て、述べた者は少く、大抵は他の種々の論考の中に散見してゐるのである。偶々纏つたものがあつても、教育學として一の科學を組織したものではない。併し個々の意見として見れば今日尙参考とするに足るものも少くない。本節において當代の儒學者中卓絶した教育説を述べた人々についてその説を紹介しようとする。それに先だち當代教育説を總括的に通覽してみたいのである。他の佛敎・神道方面にも教育的意見として紹介すべきものはあるけれども、先づ當代學術界の中心勢力ではないし、教育界の大勢にさしたる影響もないから、論述を簡約にする

爲、本書には之を省いておく。

江戸時代儒學者はすべて學問の目的を内は以て身を修め家を齋へ、外は依つて國を治め天下を平にする事に置いてゐた。一は道德一は政治である。細く言へば學者ごとに目的の立て方も違ふと言へるが、その根本は必ずこれに歸着した。故にその頃の學生は高等な教育を受けた者なら、實際に政務に携はらなくとも、經世濟民か治國安民とかを常に念頭から離さなかつた。而して政治の根本は己が徳を先づ磨くにあることは言ふまでもない。

何故に人は徳を修めなければならぬか。この點に於て最も勢力のある宋學の説を引くと、かうである。萬物はすべて天理を受けて生れる。その中、人は天地の精を受けて生れたものであるから、萬物中最も靈なるものである。山川草木は常に此の天理のままに活動してゐる通り、動物もまた天理の命するまゝに動かなければならず、尙更人は天理に従ひ、天地の心を心として、天理を實現して行かなければならない。天地

の心とは何であるか。天は仁を以て心として萬物を生育して少しも怠らない。又天地は常に信を以て心としてゐる。春が来れば芽が萌え、花が咲き、夏には成長し、秋には實のるなど少しも時候の節は狂はない。人も同じやう之を體として篤く仁を行ひ、固く信を守らなければならぬ。儒者は人の道德を守るべき根源を比論的に天道から説明した。彼等是一種の客觀的自然主義をとつてゐた。(室鳩巢駁臺雜話卷二、貝原益軒大和俗訓卷の三等)

天理をうけて絶對的善なる性を生れ付享有する故に萬人は皆同等である。この尊い天性を捨てゝはならない。この性を十分に磨き上げて本然の量を充さなければならぬと考へる故儒學者はすべての人に教育を要求した。山川草木まで悉皆成佛と弘宣した大乘佛教徒の如く、儒學者は凡ての人に教育の必要あることを力説した。まだ幼稚な形ではあるが、これが我が教育史最初の教育的機會均等論であらう。しかし儒者は孔子の昔から天子・諸侯・大夫・士・庶人の差を、周の制度から生れた相對的のものたる事を忘れて、絶對的の差と信じてゐたから、それによつて教育にも差を立てゝゐた。江

戸時代になつてもこの差を忘れなかつた。私塾でこそ庶人も入學させたけれども、幕府の學校や藩學では通常は庶民を入學させなかつた。(翁問答上卷之本)。

元來天理を受けて生れた者であるゆゑ今は人欲の私に蔽はれてゐるけれども、努力しさえすれば人欲は除きうべきものであるから、教育は困難な事業であるとしても不可能の問題ではない。中庸には生れながら知る人、學んで知る人、困んで知る人の區別を認めてゐるが『その知るに及んでは一なり。』と言つてゐる。生れながら知る人は聖人と言ふべし。他の二種はそれ以下であるが、とにかく知るに及んでは一なりとある如く、儒者は昔から教育は十分に可能であると信じてゐた。

人欲の私を去つて天理の公につくためには學ばなければならぬ。朱子は論語の卷頭に註して『學の言たる効なり。人性は皆善なれども覺とるに先後あり。後覺者は必ず先覺の爲す所に効<sup>たす</sup>うて乃ち以て善を明にして其の初に復るべし。』と述べてゐる。學は二の方面から考へられる。學の字は多く師の教を聽き、書を讀んで人の人たる道を知

ることと解するけれども、これは學の知解的方面であつて、言はゞ知育とも言ふべく學の一面にすぎぬ。學問には更に實行の方面を含んでゐる。論語學而篇に

子曰。弟子入則孝。出則弟。謹而信。汎愛衆而親仁。行有餘力。則以學文。

とあるに對し集註の圈外に程子は次の如く述べ、

弟子たるの職、力餘りあれば文を學ぶ。その職を脩めずして文を先とするは己の爲にするの學に非るなり。

尹氏は次の如く言ひ、

德行は本なり。文藝は末なり。其の本末を窮め、先後する所を知らば以て徳に入るべし。

洪氏は

未だ餘力あらずして文を學べば、文その質を滅す。餘力ありて文を學ばざれば質勝つて野なり。

と論じてゐる。前二氏は共に大いに德行を尙んで、文藝を貶してゐるが、洪氏は幾分態度を緩げて文藝の價值をも認めてゐる。朱子は大いに公平に

力行して文を學ばざれば以て聖賢の成法を考へ事物の當然を識るなくして行ふ所或は私意に出づるあらん。但に之を野に失するのみに非るなり。

と論じてゐる。江戸時代の學者も多くはこのどちらかの態度を取つてゐた。朱子學派は窮理格物とて事々物々について理を窮め知を盡すことを喧しく言つたけれども、それは意を誠にし心を正しうし、延いては修身・齊家・治國・平天下をなす出發點としてゐたのであるから窮理も詮ずるところは德行の爲であつた。

孔子は

子以四教。文行忠信（論語述而篇）。

と稱せられてゐる。文は知育、行は徳育と見られる。忠信は學ぶ者の心の持ち方で、知徳とわかる時は言ふまでもなく徳育の中にはいるべきであるが、徳を操行と分ける



ときは忠信は操にあたる。伊藤仁齋などはこの四教を以て學生を導かうとした人である（童子問上）。

四教の三つまで實踐に屬してゐることから見ても孔子は實行主義であつた。實行主義であれば注文的では効果に乏しい。啓發的に指導しなければ効果が上らない。啓發的に指導しようとするれば自ら個性に應じて個人指導を旨としなければならぬ。孔子の教育法はさうであつた。それにしても實行を尙ぶとすれば、學生の強固な決心を必要とする。儒者が常に立志をやかましく言ふのは此に起因するのではなからうか。論語述而篇の『子曰。志於道。據於德。云々』の語を朱注には

志は心の之く所の謂。道は人倫日用の間、當に行ふべき所の者是なり。此を知つて心必ずこれに之くときは、適く所の者正しくして多岐の惑なし。

同じく圏外には

人の學を爲す。當に是の如くなるべし。蓋し學は志を立つるより先なるはなし。

道を志さば心は正に存して他あることなし。

立志といふ事を一生の方針を定める事と解したら、餘程研究を積んだ後に出来ることであつて、孔子すら十五になつて學に志された。初等教育には出来ることではない。しかし小さい個々の問題毎に、生徒をして志を立て、自ら研究させることは、教師が巧く指導しさえすれば小學校の兒童にも出来ることはない。豫備とか目的指示はこの立志を起させる指導の手段である。

さて孔子は學問を深く修めることの出來ぬ子弟には力行を勧め、餘力あれば文を學ばせてゐるけれども、學修を専務とする者には、常に先づ博く學んで、之を守約し、最後に之を實踐させるやうに指導してゐる。之を中庸には

博學之。審問之。慎思之。明辨之。篤行之。

とある。程子は『この五つはその一を廢するも學に非ず。』と斷言してゐる如く、多くの儒學者も此の五段を以て知徳修養の順序と考へてゐた。先づ博く知識を求め、疑はし

いものは残らず詳細に人に質問して不審な事のないやうにしておかねばならぬ。尤もこの博とは、自分の専門とする學業だけについて言ふのであつて頭腦を百科全書にせよといふのではない。だから樊遲が稼や圃のことを孔子に問うて大層叱られてゐる(論語子路篇)。もし博く學び審に問うておかないと、何か事あるときに正當なる道を知らず、私意を以てごまかす事が出来る。併し博く學び審に問うても細に思を凝らし工夫を重ねて置かないと、徒らに死知を藏するのみで、是非の分別に迷ふ事が起る。よつて丁寧<sup>ていねい</sup>に思案を凝らし、明瞭に正邪是非を辨別する必要がある。學問思辨の中で學問の二は師導により、思辨の二は自修に成る。學問は遠心的になるべく博からんことを欲し、思辨は求心的になるべく約ならんことを欲する。この學問思辨が十分に出来れば、是非の判別に迷ふこともなく、私意でごまかす事もなく、始めて篤厚に道を實踐することが出来るのである。徳川時代の多くの學者も之を信奉してゐた(橋樑茶話卷上等)。この段階説は一單元ごとに行ひうる程に細密なものではない。併し教授と訓練とを

統一した所に特色がある。西洋の段階説は知識收得の順序に重きを置いてゐるから、技能學科や、道德の實踐指導には一寸間に合ひ難いが、この段階説は實行・實習・實踐的教育に参考となる所が多かりさうに信せられる。

さて學問の指導について、江戸時代の教育家は讀書・作文・習字・武藝を主としてゐた。學問は六七歳から始める。最初は主として手習をさせつゝ假字及び日常普通の文字や書簡用語を記憶させる。庶民は多くはこの程度にとゞまるから。寺子屋もこの程度を出でない。藩學も儒書に就く以前はこの程度の習字を先づ學ばせた。例へば伊勢津藩の有造館の習書寮では『いろは』、數字、十干、十二支、千字文、唐詩百絶、消息短歌、消息往來等を教科書として次第に練習させてゐたが、後に藩用の教科書をつくつた。書體は御家流のもので、次の内容を含む習字帖で、相當に分量の多いものである(日本教育史資料卷十七)。

『いろは』より『るひもせず』まで。平假名・片假名二通。ン厩并々乙。

一二三四五六七八九十百千萬億石斗升合勺才。

いよ／＼御そく災に候や。やせんは御ちさうかたしけなく候。(以下同様なる用語が二十ある)

甲乙丙丁戊己庚辛壬癸。子丑寅卯辰巳午未申酉戌亥。

武備御心懸之由御奇特に存候。春寒爲御尋預御使忝存候。年頭之佳事千里一般芽出度候。(以下類似の用語が四十一ある)

墨をすりふてをとるよりあめつちのひらけてよろつ世のたねとなる

打續候五月雨徒然之路次、乍御太儀御光駕所希候、庭前之箏をも進申度候。良、

久不得御意候、無異儀御入候哉、爲指義雖無之候爲御見舞以書狀申入候、恐惶。(以下類似の語句が九十一ある)

讀書は先づ儒書の素讀から始まる。年齢は大抵十歳頃からであつた。素讀は又句讀とも言ふ。意味を理解することなく、唯機械的に讀方ばかりを教へた。この方法は古

への大學寮の教授法から續いてゐる。素讀は大體、孝經・大學・中庸より論語・孟子・小學を學び、五經に進む。素讀はとにかく誦讀ができるほどに習熟しなければならぬ。虚字の置所まで默識できるほどにやらなければ効が少い。素讀が終つてから講釋を聽く。これは小學と四書とが主である。益軒は小學のみを十分に熟讀すれば、他は自ら解せられると言つてゐる(文訓下の末)。とにかく初學の者が多くを貪るのは良くない。これらを繰返し／＼講ずるのである。稻葉迂齋の教授書目を見ると講解の書目は數多く列記してあるが、要約の書を四部擧げて守約の功を收めさせようとしてゐる(白石筆文部省著作日本教育史所載による)。佐藤一齋の初學課業次第には四書のみに限つてゐる。要約の功を重んずる點に於ては同一である。それから會讀・輪講にうつる。會讀とは數人集つて同じ書を読み合ひ、意味を解き、疑を論ずること、輪講とは數人集つて順番に講釋すること。共に指導の教師によつて疑難を質すことは言ふまでもない。初學課業次第には

小學 十八史略 孔子家語 大戴禮 劉向說苑 劉向新序 蒙求 春秋左氏傳

これだけ讀むと、大抵の本は獨で讀めるから、右の中で二三種の會讀がすめばあとは獨力でこれ／＼の本を讀めとて、佐藤一齋は丁寧に經史子集に亘つて種々の本を澤山あげてゐる。とにかく會讀のすんだあとは獨力で研究を續けるのである。

かく習字から讀書へと進むのが普通であるが、尾張の鈴木叔清二四二四―二四九七年はその著離屋學訓に於て反對してゐる。

世俗小兒を教ふるに手書くことを先にし、讀むことを後にする、これ大なる不順也。必ず讀むを先にし、書くを後にすべし。書くは早くとも十歳より、讀むはおそくとも七歳よりなるべし。文字の形勢を目によく見覺えて、さてのちに手を以てかく事、これ順道ならずや。さて書くは字畫の少きを先とすべく、讀むは句切の短きものよりはじめて、文字の多畫をさらはざるべし。多畫のものほど却て目角ありて見覺えやすし（第七章）。

寺子屋の手習に往來ものを用ひるのは手紙の練習に都合がよいからである。手紙文は實用向であるが、少し程度の高い教育では、文章は道の興なりと言ひ、或は道を得るの筈せんていなりと言つて普通の作文の練習も勧めた。普通は四書の講釋など一通り修了して、會讀に加る頃より練習した。それより早くては文字・成語に馴れないからである。大抵の學者は詩を作ることをも練習させたけれども、貝原益軒は餘力あれば和歌は作つてもよいが、『詩は日本の風にあらず、故に勝れたる天才なき者は作るべからず』（家訓、幼兒須教）と戒めてゐる。平仄などを形式だけ合はしても、容易に和臭を脱することが出来ないからである。山崎闇齋は詩文を好まず、従つてその門弟には能文工詩の學者は少い。それは物を玩ぶと志を喪ふといふ理由によるのであつた。

封建時代であるから、武士はすべて武藝を講習しなければならなかつた。町人から出た伊藤仁齋などには武道の論は少いし、又特色もないが、武士から出た學者は武道の論を等閑に附してゐなかつた。武に對しては文學、德行等を一切、文の中に含める

ことが出来る。文に本末がある。徳行が本で、讀書・詩文は末である。武にも本と末がある。勇氣に富み、艱苦に耐へ、寡欲廉直にして義を思ひ名を惜しみ、身體健康なのは武の本であつて、弓槍劍銃砲などは武の末である。末を重んじ本を忘れるのは僻事である。たとひ末を捨てる事があつても本を忘れてはならない(翁問答上の末、駿臺雜話卷二、離屋學訓七章)。其他教材として算術・作法なども行はれてゐたけれども一般的でないからこゝには省いておく。

學問修養の根本目的は徳行にありとして、既に述べた如く、この目的を達するためには學問思辨を行ひ最後に篤行に達する。武においても末から進まうと考へてゐる人が少くない。鈴木叔清の離屋學訓では次のやうに述べてゐる。

武藝の事、心たけく身すくやかなるは武なり。本なり。長短の兵器、各々そのわざに熟達するは藝也。末なり。されども武藝をつとめ學ぶときは、心もこれに因てたけく、身もこれに因て健になるものなれば、末却て本の本たる道理あり(第七章)。

### 第七章。

さてかく學問思辨から徳行にうまく進み、武藝から義勇の精神をうまく養ひえたであらうか。それは確に今日よりは成功したであらう。學ぶ教材が二六時中徳と道とに關係したものであるし、又武藝の學習には常に義勇の精神を忘れなかつた。されどそれは出来るとしても餘り樂觀できる事ではなく、むしろ樂觀できない難題と言つてよからう。と言つても當時の儒者は知識として知識を授けようとは決して考へてゐなかつた。知識は徳行の本として授けてゐたのであるから、どつしても十分に生徒を徳行に導く爲に訓練の機會を工夫せねばならなかつた。

訓練の機會として第一にあぐべきは教師の感化である。これは尋常一様の教師の成功しうることでないから、苟くも學を修めようとする者は良い師匠につかねばならぬ。こゝに教師論が起つてくる。素讀・講釋を導き、會讀の監督を務めるだけの教師を句讀の師とか記誦の儒とか言ふ。眞の師とは躬自ら弟子を率ゐ、群弟子をして自ら

師の徳に化せしめ、共々に徳に入らしめうる者でなければならぬ。たとひ素讀とか講釋を學ぶだけでも句讀の師匠に隨ふのは良くない。徳行ある眞の儒者に就かなくては、日々の學習の間に良い感化をうける事が出來ず、却て悪い感化を受けるかも知れない。江戸時代の碩學は極めて言行を慎み、よく躬自ら弟子の模範となつた。江戸時代の學者は實物による直觀教授を行ふ必要に接しなかつたけれども、その身そのまゝ手本として直觀的に教授もし訓練もした(貝原益軒和俗童子訓卷一、太田錦城梧窓漫筆後編上駿臺雜話卷一)

中根東里は有名な陽明學者である。その弟の妻が嬰兒芳子を遺して死んだ。弟の家は貧しいから乳母を雇ふことは出來ないし、弟自身は稼の爲に外出しなければならぬから、やむを得ず、芳子を西家の嫗に託して出たが、西家の嫗は之を愛養せずして虐待した。遂に弟は遠國の兄を訪ねて東里に芳子を託した。時に芳子は年が四であつた。まだ組織的な教育は出來ないから、東里は芳子の父が芳子の爲に苦勞したこと、芳子の境遇が不幸であつた事を叙し、又婦人の道を説いて芳子の教訓とし、それに烏

獸の畫を加へ、朱線で以て飾り、「新瓦」と名づける本を作つて芳子に與へた。その中に夫れ嬰兒を愛する者は大抵その物を名ざす。或は之が貌かたちをまね、或は之が聲をまね、或は喩を開く。然らざれば之を重言す。手をてゝと言ひ乳をちゝと言ひ、寝をねんねと言ひ、起をおきゝと曰ふ類是なるのみ。若しそれ鼓をでんぐと謂ふは其の聲を重言する也。食をうまんまと謂ふは其の味を重言する也。溺ぬをしと謂ふは其の貌を重言する也。凡そ斯の如き類は皆その美を審にし以て之を誨へんとせるなり。豈苟しくもせんや。是を幼を幼とすといふ。若し之を賤しみ惡まば然らずして、嬰兒之に化す。故に其の言ふ所は乃ちその聞く所となる。今汝溺をししと謂はずして之を小便といふ。成人の如し。これ嫗が汝に與へたる言なり。

とある。成人の使つてゐる事物の名稱を教へても、幼兒は十分に吞込めないわけであるから、子供の理解しうる程度に合せ、物の性状・聲音によつて知らしめようと企て

たので、実際には世の中に廣く行はれてゐることであるけれども、理論的に述べたのは恐らく東里が始であらうと思はれる。この試は一面から見れば事物の直觀教授であるけれども、他面から見れば教養者の愛情の迸であつて、師長の懐いてゐる磨き上げられた美しい人格の中に子供を包み込んで良導して行かうとする考案に外ならない、と思はれる。この意味において小西教授の言はれた如く直觀教授の眞義は實に我が國に於て發達したものであつた(現今教授の研究、第四章第一節)。

第二の訓練の機會は師道の嚴格にして然も師弟の間がらが親密であつたことである。今日の如く入學してみなければ、いかなる先生に教を受けるか分らず、又在學中いつ先生がかはるかも知れぬ時代と違つて、昔は大體において入學以前から師儒その人の聲望を慕うて入學し、永らくその師について切磋琢磨し、その上卒業後も絶えず同じ師匠の世話になつて永く師弟の禮を失はなかつたのであるから、その情誼が極めて親密である。師長の一言一行が生徒に嚴守された。又山鹿素行の聖教要録の上に

師を立つるに嚴を以てし、師を重んじて之に事ふるは身を修むる所以なり。師道重からざれば則ち學ぶ所固からず。師に輕重あり。一技の術も亦師なり。聖教の如きは其の深重なる事君父に同じ。古人は君父を以て同じく相稱せり。

と述べて、師道を極めて嚴重にし輕易であつてはならぬと誠めてある如く、昔から儒者は師道を嚴格にした。殊に山崎闇齋は嚴格で以て聞えてゐた。角田簡すみたの撰んだ略傳に闇齋は師道至嚴にして君臣の如し。貴卿巨子と雖も眼底に置かず。小過と雖も少しも假色せず、よく罵る。その書を講ずるや、音吐鐘の如く、面容怒るが如し。弟子震慄して敢へて仰ぎ視るものなし。佐藤直方嘗て云ふ。闇齋に師事す。戸に入る毎に、心惴々焉として獄に下るが如し。退いて戸を出づるに及べば、洋々焉として虎口を脱するに似たり。その憚らるゝ類おほむね此れなり。

とある。それでもよく有爲の人材を數多く養成してその系統は後に尊王論の勃興に有力なる働をした。それは一面に師道の嚴あり、他面に學生がよく師教を遵守したから

である。

師となるは容易な事ではない。廣瀬淡窓は詩人であつて、深く徳教に心をとめなかつたやうに一寸考へられるがなかくさうではなかつた。その塾の規約には、

世上の風評に予が門下の者は早く人の師となる事を好むと申、甚宜しからざる事なり。人の師となるは容易の事に非ず。予未熟の學を以て、誤て閭里の爲に推され、童家の師となりしより、今に至て三十餘年。訓話句讀の務はかつく責を塞ぐといへ共、人才を養育するに至りては微力の及ぶ所にあらず。門下の人物、父兄に忠孝を缺き、朋友に信義を失ふの類、擧げて數へがたし。其本を論せば皆教導の宜しきを失へるなり。其事を思ふ毎に必ず一身に汗す。門下の者必ず予が尤にならふべからず。但し弟子も師に勝る事有るなれば一樣には申難し（日本教育史資料卷二十四）。

かく戦々兢々として深淵に臨むが如く意を注いで弟子をして徳行に進めようとしたの

であるから、師道を嚴重にしたのも徒に倨傲尊大を喜んだのではなく、よく訓誡を徹底せしめ、感化を有効ならしめん爲であつた。以上の二條は當時の訓練の今日以上に成功した主要なる原因であると思ふが、尙次の二條をも數上げることが出来る。

訓練の第三の機會は出来るだけ生徒をして勉學講習せしめ、また道徳を實踐させたことである。洒掃應對から諸事萬般について學舎及び寄宿舎内を自ら治めさせた。諸種の當番を設けて行はせた。その上に種々の規約を設けて嚴守させた。規約は今日と同じく消極的禁止の條項が多くて冷いものになつてゐるけれども、中に暖い師弟の情の溢れてゐるのを見る事も多い。三浦梅園の私塾學則（日本教育史資料卷二十四）には生徒相互間の口論に就いて『この事は平生別に諸賢にたのみ置待る事なれば云々。』と述べてあるが、生徒を諸賢と言ひ、頼むといふ語を用ひる程に、生徒の人格を尊重してゐたのである。これらから見ても、嚴格な規程は唯冷酷なものではなく子弟を眞に愛育せんが爲であつたと思へる。



訓練の第四の機會は生徒相互の勸告が有効に行はれた事である。もとより中には所謂制裁といふ風に過激な且冷酷な手段に墮落した所もあらうが、とにかくこの方法も相當に重んぜられ、かつ効を奏したのである。善を責むるは朋友の道なりといふ事は江戸時代儒者の固く信じた箇條であつた。三浦梅園の塾の學則中には

責 善 (每句一五、會讀  
吟詩在此日)

各々その地、教授の師なきにあらず。さるに膝下の養にたがひ、各々遠くこゝに遊ぶ事、抑々何の故ぞや。磨礪の力をくはへて汝を玉にせんとなり。螢雪の功怠るべからず。群居して言、義に及ぶ有らざるは聖人のいましめにして、善を責るは朋友の道なり。一五にしも限る事にあらざれども、人情の私にひかれんことを恐れて、一五を責善の日とは定め侍る。夫れ人を教ゆるものは身を以て表とす。人として規矩とす。晋(梅園の名)無似にて其任にあたらす。塾中幸に一君子有。われと諸賢と、これを模範となすべし。蓋塾生十數輩の間、愛にあつき人あり、義にいさ

む人あり、苦節勉勵の人あり、施惠和順の人あり、各一長なきはなし。是を集めて一成徳の君子あり。其長を見ては、我その人にこれを學ぶ。是晋が學の設也。ともに我と諸賢と同じく此師に學ぶものなり。古語に後れたるに鞭うつといふ事あり。これは人に長ずる處あり、短かき處あり。我後れたる也。道にすゝむは、こゝに鞭うつにあるべし。學文は修身の具也。さるをすこし書籍を見侍れば、仔細らしく人にとき聞せ、我こそしりつれとおもふ顔色にてほこるが、うるさく淺ましくみへ侍れ。そのみか、人に惡まれあざけられ、終には禍をかふ媒とは成り侍る。同列の人にあらずんば必文學の話に及ふべからず。

その外釋奠を行うて孔子その他の先賢を尙び且禮儀に習はせたこと、祖先崇拜や上下の秩序を重んじた事等いろ／＼列擧することが出来るけれども、根本は上の四に盡きてゐると思はれる。

以上主として學校教育について述べて來た。胎教並びに子供の養育の一般論は既に

本章第七節に記述して置いたから再び重言しない。

## 第二 中江藤樹の教育説

前項總説は主として朱子學によつて記述したから、陽明學派の教育説の代表として藤樹の教育説は稍々精細に述べて見ようと思ふ。

天地萬物を貫いてゐる永久不變の正しい道理を天道といふ。この天道が人にあつては明德と言ひ、又良知と言はれてゐる。宇宙間の萬物は皆天道の枝葉であり、人も天道の分れであるから、人には生れ附、天道が具つてゐる。これを良知といふのである。

天にありては天の道なり、地にありては地の道となり、人にありては人の道となるもの也（翁問答上卷之本）。

とも述べてゐるから、藤樹は良知と人道とを同一視してゐた。即ち人は上は聖人より下は無學文盲の輩に到るまで、皆一樣に仁義の道を行ひうる種子を持つて生れてゐる

のである。故に道德の本質が我々人間に備つてゐる。従つて人は孝行もできるし、忠義もできる。例へば金のない者が金を使はうとするのでなく金の澤山ある者が金を使ふやうである。人の徳は外部から鍍金したのではない。

さて天道は絶対に善であるから、人が受けた良知も絶対善である。天道の善な事はどうして知れるか。それは證明できない事であつて、唯事實として觀察するのである。宇宙をよく觀察して見ると皆善であつて決して悪は無い。一寸見ると天災があり、悪人もあり、罪惡もあるけれども此れは悪と呼ぶべき者ではない。藤樹は天道を人格者と見て上帝と言ひ、又神とも言つてゐるが、上帝は決して人の爲に不幸・災難をつくらないと斷言してゐる。藤樹はかゝる不幸や災難を精粗の別で説明した。本來世の中に悪は無く、善のみ有るのであるけれども、その善の中に精と粗との別がある。さうして精は少く粗は多い。鳥の中に鳳は少く鶩鳥は多く、人に聖賢は少く愚人は多いのである。しかし皆善である。金・銀・銅・鐵皆同じ金であるけれども、金銀は金

の中で精なるもの、銅鐵は粗なるがやうである。

すべて同じ類に於て精なる者は粗なる物の中心となり、主となつて粗なるものを統率する。故に人間の精をうけた聖賢は凡愚の主となつて治め、粗を受けた凡愚は聖賢の命を信奉する。つまり君主が少く臣下が多いのは、精なる者少く粗なるものが多いからである。昔堯舜の時代に聖人が天子の位に上り、賢人が大臣となり諸侯となり、その次の君子が其の家來となり下役となり、凡人愚人がその下の農工商となつて、上天子より下庶人までその身分位相當して、それ／＼の職務を勵んだから、天下の中一人も不義を行ふ者なく一人の悪人もなかつた。堯舜の民は悉く善人であつた。これは精をうけた君子聖賢が天からうけた根本の善を失はず、粗をうけた愚者凡人は皆この聖賢の命令をうけて、根本に備はつた善を發揮したからである。かく心の中の良知を發揮して、天地の道と合一させることを教育といふ（翁問答上卷の末）。

次にこの明德が人間に備つてゐることはどうしてわかるかといふと、藤樹は孟子の

孩提の童も其の親を愛するを知らざるはなし（盡心上篇）。

を引いてゐる。この知るといふ字が眼目である。人は生れ附、親を愛する事を知つてゐる。先天的に知つてゐる。これは天道をそなへてゐるからである。幼い子が親に抱かれて楽しく乳を吸ひ、楽しく眠つてゐる。その幼兒は明白に意識こそしないけれども、必ずその心の奥には親の慈愛を十分に享樂し、自身の全生命を親に委ねて安心してゐる。この安心といふことは少しでも疑があつては出来ない。親の愛を信じて疑はない。しかも他人に抱かれたりすると大抵の子供は泣いたり厭がつたりする。これから考へると子供は自覺しないけれども心の底には親の愛を知り、又親を愛することを知つてゐるのである。これが明德の端であり、良心の一片である。又孟子は

大人は其の赤子の心を失はざる者なり（離婁下篇）。

と言つてゐる。この幼少の時の心を失はずによくこの明德を輝かす者は大人であり、君子である。して見れば孝行は明德の中で最も具體的な、最も初に現れたものであ

る、この點で、藤樹は良知を孝と考へ、人道を孝と汎稱したのである。

この實は天にありては天の道となり、地にありては地の道となり、人にありては人の道となるもの也。元來名はなければ、衆生に教へ示さんために、昔は聖人その光景をかたどりて孝となづけ給ふ（翁問答上卷之本）。

この良知が輝を失つて光を發しないのは意欲に蔽はれてゐるからである。元來天道には二つの屬性がある。一を理といひ、二を氣といふ。良知は理に屬し、意欲は氣に屬する。理は氣と合し、氣は理と合して始めて造化の妙用を發揮すること、猶船と船の艫や舵との關係に立つものである。氣には種々の差別があるから、もし氣の勢力が盛になつて理の作用を蔽ふ時は、理の光も曇つてしまふ。氣が理の指圖通りに動いてゐる時は、吾人の明德もその光を輝かせる。

心の汚れをきよめ、身の行をよくするを學問の本實とす（翁問答下卷之本）。

この心の汚濁を清め、身の行を良くすれば、明德は忽ち本來の輝を現すわけである。

大學の明德は言ふまでもなくこれであるが、藤樹は獨特の見解で孝行と稱してゐる。

畢竟は人の明德を明かにするが孝行の本意にて候（同書上卷之本）。

理氣二つの屬性の中で、どちらかと言へば理が根本で氣が末である。天地の主は天理（天理は天道の屬性であるが、天地の主であるから天理を又天道とも言ふ。）で、個人の主は明德である。明德は天理の枝葉であるから、天地は大きい人であつて、人は小さい天地である。もとより氣の方から言へば非常な差であるけれども、理の方から言へば相融通して少しも隔がなく又大小方圓の別が立てられない。我が心は天地四海の中にあると共に天地四海は我が心の中にある。我が明德と宇宙の根本原理とは唯一不二、むしろ同一體のものである。故に修養を積んで良知をよく磨き上げさへすれば随分と輝を發するものである。もし十分に學修を積めば聖人の位まで進めないこともない。さうなれば天地造化の道に合一し、所謂天地の化育に參することが出来る。藏樹先生遺稿中の『清水子に贈るの說』に

明德の愛敬は寂然として動かす、感じて遂に天下の故ことに通ず。聖凡を以て餘缺す

るなく、窮達を以て加損あるなし。たゞ氣習情欲に蔽はるゝ時は嘗に天下の故に通せざるのみならず、其の親にも亦通する能はず。然れども幸に本體の明は未だ嘗て息まざる者あれば、其の止を知つて舊習の葛藤を艾除し、情欲の邪火を消化し、以て本體の明を復すべし。此を大孝と謂ふ。此れ乃ち天下第一等の事にして學問の第一義也。

以上が教育の理想論であり、又可能論であるが、此れでは尙高遠に過ぎて凡人には一寸手がつけられない。藤樹は明々徳とか致良知とか、抽象な事を唱へると共に孝行をこれらの理想の別名に使ひ、その孝を以て教育の標的とした。故に孝は天地神明に通ずる程廣大であるが、しかも又極めて我々に直接なる且、卑近な實行しやすいものである。此の廣大にして卑近、高遠にして平易なる孝を以て教育の標的とする考は實踐道徳上大いに有益なる効果を奏したこと、思はれる。藤樹の感化が非常に力強く又深遠であつたのは色々理由もあらうが、一つは彼の孝養論が勝れてゐた爲であらうと

思はれるのである。

教育に於て藤樹は二の方法を認めてゐた。今日の知育にあたるものを才藝といひ、徳育にあたる者を道徳といひ、或は略して才及び徳と言つてゐる。此等の語を詳しく言へば藝を教へて出来上つたものを才といひ、道を實踐させて心に備つたものを徳といふのである。

親の子を慈愛するには道・藝を教へて子の才・徳を成就するを本とす（同書上卷之本）。

世に子を愛しない親はない。然しその愛し方に良いのと、悪いのとある。當座の愛に引かれて。子供の欲望のまゝに育てるのは悪い愛である。最後は才も徳もなく、禽獸にひとしいやうになると、つまりは子供を憎んで惡道へ導くやうである。その上我が身は親に受けたものであるから、言はゞ親の身である。親から受けた此の身を分けて子を生んだのであるから、子の身體も根本は親の身體である。子を下手に育て、惡

い道へ引入れるのは親の身を悪道へ陥れると同じわけであるから、子をよく教育しないのは不孝中の最も大きい不孝である。教育の責任を孝行から説いたのは流石は藤樹である。

子供を教育するのに幼少な時、今日で言へば小學校へ入學するまでの時期が最も良い時期である。それはかう云ふ意味である。根本眞實の教育は徳育である。徳育の中心は『口にては教へずして、我身を立て道を行ひて、人のおのづから變化する』(同書上卷の末) ことである。即ち親師長がよい模範を示して自然に善に移らしめることである。これは幼少な間が最も良い。それはこの頃に模倣の本能が最も強く働くからである。さうしてこの時の教育が將來一切の教育の基礎となるから餘程親は氣をつけなければならぬ。

國土の方角、水土の風氣によつて、人間の生れ附すこしづつ變りありといへども、詞つきには元來京田舎の差別なき故に、赤子の時より京にてそだてぬれば、

關東にて生れたるものも京言葉になり、關東にて育てぬれば京にて生れたるものも關東言葉になるごとく、幼きものの心だて、身持も父母・乳母などの心だて身持を見あやかり、聞きあやかるによつて、父母・乳母の徳教を子孫に教ゆる根本とす。然る故に乳母の人からをえらび、父母の身を修め、心を正しくして全孝の道を口に語り身に行ひて教の根本を培養すべし(同書上卷之本)。

是より溯つて更に胎教の必要を論じてゐるが、それには別にかはつた意見はない。子供が生れて後、むやみと干涉する親もあり、又放任に過ぎる親もある。その中庸をとらねばならぬ。子供の遊び戯れは大方は子供の心に任せておいて、その間に父母・乳母は十分に良い感化を與へなければならぬ。格別珍しい意見もないが、鑑草卷四には子供の教育の方法の細々した事を可成り精しく書列ねてある。八つ九つになると、生れ附賢い者には孝經を讀ませ、時々その大意を説いて聞かせて道を諭る基礎とし、六藝の中、急用なる藝よりそろ／＼と習はせて道德兼備の教を勵ませねばならない。

生れ附魯鈍な者には才徳成就の望はなりがたいから、孝經の意味をいつとなく語り聞かせて、孝經の本心を失はないで好き人となる教を専らとすればよい。

成童の時よりは明徳の明かな君子をもとめ、これを師匠と仰いで儒道を學ばせる。同時に職業上についての知能も必要であるから、それ／＼の器量に従ひ、運命を考へて士農工商の中を、どれか定めて替古させる。所謂學問ばかりを言はず、職業的陶冶をも捨てなかつた所が深切である。

知と徳とについて藤樹はかう考へてゐた。大昔文字のない時代は書物が無かつたから、唯聖人の言行を手本として學問をつとめてゐた。その後文字がつくられてからは、書物を読み、その本意を知つて我が心の鑑として學問する。次第に書物が多くなつて孔子の時には六經が皆備つた。孔子は文行忠信の四で子弟を教へられたが、この文とは言ふまでもなく六經の文である。孔子の時さへさうであるから聖賢の居られぬ末世の今日は尙更經書の研究が必要である。しかし經書はあくまでも我が心の註脚であつて、明徳を明にする道案内にすぎない。

それにはいかなる本を読むべきか。是非とも讀まなければならぬ本は、(一)十三經と(二)七書とである。歴史の書は暇な時の慰めに讀むと勸善懲惡の戒になつてよいと言つた。其の他は不用である。徒に汎く讀むと眼も心も疲れて益がないと言つてゐる。十三經全部を讀めない人は易經一部を精讀するがよく、それも出來ぬ庸劣な者は孝經・大學・中庸を熱心に讀めば、道の大體は會得できる。

讀書をば第二になされ、心裏の良知をよく御體認御尤に候。書籍は本、吾人心性の註解なるよし承り候、註解を讀むは本經を明らめんためなり。己が良知を見附ずして、徒に經書を究むるは、たとへば本經の文字讀を不知して、徒に註解の訓詁を講究するが如し。かくして本經を會得したる人は古來未曾有の事に候。本體を認めずして工夫を勵ますを、古人空鑊(水なき茶釜)を煮るといしましめられ候。よく御體認被成候て、力を本體の上に御用ひ候はゞ、多幸多幸(藤樹先生書簡雜著、與

小川仙二。

藤樹が十三經の外に七書を擧げたのは、文武を略々並行して考へてゐたからである。然しその文武とは非常に汎い意味であつて、仁義の異名と考へてゐた。

天地の造化一氣にして陰陽の差別ある如く、人性の感通一徳にして文武の差別あれば、武なき文は眞實の文にあらず。文なき武は眞實の武にあらず。陰は陽の根となり、陽は陰の根となるごとく、文は武の根となり、武は文の根となるなり。天を經とし地を緯として天下國家をよく治めて、五倫の道を正しうするを文といふ。天命を畏れざる惡逆無道のものありて文道をさまたぐる時は、或は刑罰にて懲し或は軍を起し征伐して天下一統をなすを武といふ。然る故に戈を止むるといふ二字を合せて武の字をつくりたり。文道を行はん爲の武道なれば、武道の根は文なり。武道の威を用ひて治むる文道なれば文造の根は武なり。その外萬事に文武の二は離れざるものなり。(中略)文は仁道の異名、武は義道の異名なり(翁問答上)

卷之末。

さて文武各々に徳と藝とがある。文の徳は仁であつて、その藝は文學禮樂書數をいひ、武の徳は義であつて、その藝は軍法射御兵法を指す。我々は根本の徳を第一に努め學び、枝葉の藝を第二に習ひ、本末兼備へるのを理想とすべきであつて、之を眞實の文武といひ、眞實の儒者といふのである。もし兼備できなければ寧ろ本のみを取るべきである。本を捨て、末許りを學ぶのは僻事である。山鹿素行は別として、多くの儒者は是程力強く武道を説いてゐない。藤樹の此の説は一つは彼の勇敢なる個性に依り、は二つ彼が江戸時代の初期、まだ武勇の尙ばれた時代に出た爲に、かゝる説が出来たのであらう。

最後にその『書簡雜著』の中に三四箇所、色慾の心得や訓誡がある。それは色慾は罪惡であるから避けよと言ふやうな、唯壓迫的な訓言ではない。年の若い者に同情した書振あつて、此の點より見るも、藤樹は如何にも深切な徳教者であることが知れ



る。今日印刷されて公行されてゐる書簡雜著は抽象的の心得書となつてゐるが、藤樹書院に於て藤樹自筆の書簡及び寫本の書簡を蒐集し研究してゐられる小川氏のお話によると、寫本の書簡には、元來私信である爲、随分露骨に誠しめてあるさうである。言はゞ藤樹は我が國で最も早く性の教育を説いた人と言つて良いのであらう。

藤樹の特色はその徳風感化の強かつた點にあるが、學說としては孝を以て教育の標的とし、動もすれば高遠空虛に流れんとする明々徳、致良知を卑近にし、實行し易からしめた事にある。その他幼時の家庭教育を重んじたこと、文武の説、性慾教育論を始めて唱へた事もその顯著なる特色である。

註 (一)十三經とは孝經・論語・孟子・周易・尙書・周禮・儀禮・詩經・禮記・左傳・穀梁傳・公羊傳・爾雅の十三部をいふ。

(二)七書とは孫子・吳子・司馬法・尉繚子<sup>ううれう</sup>・六韜<sup>りくたう</sup>・三略・李衛公問對の七部を言ふ。

### 第三 貝原益軒の教育説

貝原益軒は大體朱子學者であるから、その教育説も朱子學によつてゐる。その和俗童子訓や家訓や初學訓は彼の教育上の意見を詳説したものである。江戸時代の教育説を述べた書籍中で、和俗童子訓が最も組織立つた本である。故に從來益軒は江戸時代に於ける最も勝れたる教育論者の如く稱せられた。教育の理想や方法を詳細に深切に説明した點に於ては確に最も勝れた人であるが、その意見には何等獨創の所がない。細い點に到つては獨創の見識も少くないけれども、それは未だ以て益軒の名を教育史上に重からしめる根據にはなるまい。彼には眼立つた獨創の見識がない。惟ふに益軒は温厚なる篤學者であつて創見を立てる豪傑では無かつた。博學多識な人であり、又長壽であつたから、彼以前の學者の唱へた、又一般に知られてゐた教育説をよく纏め、且丁寧に記述した所に彼の特色があるのである。

先づ彼の教育の理想論から紹介して見よう。凡そ人たる者は聖人の教を貴び強く志を立て、人の道を學び知り、勤め行うて、君子とらん事を希ひ、常に心にかけて怠つてはならぬ。人は皆天地の徳をうけ、心に仁義禮智信の五性を生れついであるから、性のまゝに従へば、君臣・父子・夫婦・長幼・朋友の五倫の道にかける所がない。然しかく立派な性を具へてゐても人倫の教が無ければ人の道を知らず、禽獸に近くなる故、人と生れても萬物の靈とは言へない。されば四民共に學問を勵み、教育を受ける必要がある。その學問の法は書を読み古を考へ、人に問ひ己に思ひ、人の諫や戒しめを聽用し、常に我が身に反省して善に遷り惡を改めるに在るのである。

教育は幼き時に成功し易く、又その頃に最も必要があるのである。即ち益軒は藤樹と同様に幼時の家庭教育を頗る重要と考へてゐた。人の親たる者は自分の子が悪しき道に引かれないうやうに幼い時から絶間なく教へなければならぬ。それには始めて飯を食ひ、初めて物を言ふ頃より、人の面貌を見て悦び或は畏れる感情本能を利用して、

教育するが良い。早く教へる程良いので、もし教育が遅れて悪い癖がつくとなか／＼改めにくい。惡事を多く聞馴れると、後には善事を教へても移らない。偽の言や驕りや氣儘な事は早く戒しめて必ず許してはならぬ。幼少より人を欺いたりだましたりすることは強く咎める必要がある。又暫し泣聲を止めようとして此をやらう、あれをあげようなどと、なだめ賺したりする事は始から實意がないのであるから偽を教へる事になる。恐しい事をつかつて子供を威すのは後に臆病の癖となるし、小兒の才行藝能を譽めると驕慢の心が起る。度々誹ると退屈して進歩しない。よく教へる者は進めて自慢させない。その邊の手加減に工夫が入用である。

知識に於ても道德の實踐に於ても同様であるが、すべて教育は年齢と個性に應じなければならぬ。年數と性質に應じない事を強ひて責めてはならない。幼い時はすべて數を少く教へ、よく反復練習させる必要がある。むづかしくして子供の氣を屈してはならぬ。又生れ附を見て其の過ぎた所を抑へ、不足を補うて中に叶はせる。性質の

悪しき所は常に誠しめ匡す必要があると言つてゐる。個性に應じる教育を主張してゐるが、それは個性のままに發達させるのでなく、多くの人を同じ型にはめる方針であつたらしく察せられる。

益軒は訓練について多くの儒者の如く嚴格なる鍛鍊主義を採つてゐた。幼少の頃より行儀作法をやかましくしつけ、戯の言語を多く發せしめず、物事は萬事不足勝にすべく、決して自由にすぎ好むまゝにしてはならぬ。子供は遊戯を好むから、大體は好に任せておいてもよいが、成長しても止まないやうでは良くない。とにかく、子供は十歳より内に早く教戒すべきものである。天性が悪しくとも、能く教へ習はしたならば必ず良くなる。いかに美質の人でも悪しく育てたら必ず悪しくなる。『子の賢不肖多くは父母のしわざなり。』(和俗童子訓卷之二)もとより稀には如何に教へても良くならぬ天性悪しき者もあらうが、それは普通の事ではない。

凡そ小兒を育つるに義方の訓をなすべし。姑息の愛をなすべからず。怠るをゆる

す事なかれ。氣隨をゆるし、私欲を長すべからず(家訓、幼兒須教)。

訓練の細い手段について、叱責はどうした方がよいとか、訓誡はどうするとか此等の事は和俗童子訓卷之一と二とに大體まとまつてゐる。こゝにはそれらを一々紹介する必要もあるまい。

知育について益軒は藤樹とは正反對である彼自身が博學多識な人であつた爲か、博識を重んじてゐる。とは言へ、我が身に用なき無益の藝は固く戒しめてゐた。たとひ用ある藝能でも、一向に好み過して其事にのみ心を使ふと、必ず一事に傾きひが事が多く弊害が出來てくる。農工商は家職だけを務めたら、それですむ事だから知育としては物の読み書と算術が出來ればそれでよい。士は仕事の範圍が廣く複雑な者であるから、一藝一才に長じてゐる位では用に立たない。順序を追うて博く學ぶ必要がある。文藝から言へば禮式・書法・文字の學・算數等である。禮式の中へは短冊の認め方書簡の認め方等の書禮や茶湯の禮も含めてゐる。我が國では算數は賤しき業であるとし

て大家の子には教へないが、これは國俗の誤、世人の心得違である。必ず習ひ知るべき知識である。その外餘力があれば、和歌の道、本朝の古實典故、音樂、醫藥養生の術をも兼ね學ぶ方がよい。詩を學ぶ必要のない事は既に述べた通りである。武藝から言へば劍術・槍術・騎馬・弓射・鐵砲・拳法等の種類がある。兵法は將と士との位によつて學ぶ所も大小の器量が分れて來る。すべて此等の學藝を學ぶに明師と良友を選ぶことの大切な事は言ふまでもない事である。

さりながら學問の根本は文武ともに藝になくして、徳にある。言換へれば善人となる爲である。君子は本を務む。本立つて道生ずと言ふ如く、本の徳を主とし、末の藝を副としなければならぬ。武藝の本たる武徳として益軒は忠孝義勇を列記してゐる。(武訓上)。もし兼ねる事ができなければ、武藝を捨て、もよいから武徳は勵まなければならぬ。武藝を知らないでも忠孝義理があれば戦功を立て武名をあげる人が少くない。武藝に達してゐても忠義のない臆病人であればとても戦功を立てる事が出來な

い。文道に於ても同様に考へられる。文藝を學ぶは根本の義理を學ぶ爲である。義理を學ばなければ、たとひ四書五經を熟讀し、その文義に通じても俗學である。眞の學問ではない。益軒の文武本末論は藤樹に比して少し差がある。益軒の方が實際によくあてはまるが理論が整頓してゐない。藤樹の方は獨斷に流れてゐても理論は極めてきつぱりしてゐる。

益軒の教育說中最も有名な隨年教法(和俗童子訓卷之三、家訓)は彼の創說でないことは既に述べた通りである。唯隨年教法といふ名目は益軒の創說かも知れないが、説の淵源は禮記内則にある。益軒は内則よりは詳説してゐるけれども殆んど内則以上に出てゐない。尙隨年教法の考は藤樹(翁問答上の本)にも中村惕齋(比賣鑑述言卷の一)等も述べてゐるから彼此参照すると興味が深い。

さて益軒自身の説も家訓と童子訓と前後改つてゐる所がある。家訓は貞享四年五十八歳の時の著で、童子訓は寶永七年八十一歳の著であるから、前後矛盾してゐる所は

童子訓に従ふべきであらうが、必ずしも後の方が正しいとも言へないと思ふ。同じ童子訓中でも微細の點になると前後いくらか撞着してゐるやうな所もあるのである。隨年教法は記述の便を計つて次に表示することにしたが、もと原文は、物によつては年を追うて述べてゐるものあり、漠然數年に亘つて述べてゐるものもあるから、表示する場合には無理が生じ或は益軒の眞意と多少齟齬してゐる所があるかも知れない。とにかく童子訓によつて表を作つてみる。

年齢	大綱	禮法	道徳	讀書	習字	藝能
七歳	男女席を同じくせず又食を共にせず	前の續	尊長を敬ふべきこと、尊卑長幼の別	性質鈍きものは假名の練習を此の年より始めむ	同	上
六歳	言葉使	前の續	尊長を敬ふべきこと、尊卑長幼の別	數と方角の名を教ふ平假名五十音を世間往來の假名の手本		
五歳	前の續	前の續	孝行を敬ひ従ふべき事、長者にへり下るべき事、起寝食事に従ふべき事、兄弟を愛し、朋友に對する尊	孝經、小學、四書、易、詩、書、禮、春秋、周禮、儀禮、中庸、孟子、論語、大學、孝經、小學、四書、易、詩、書、禮、春秋、周禮、儀禮、中庸、孟子、論語、大學	漢字、真書、草書、大字、小字は大字に熟達したる後に練習す	
四歳	幼者相應の禮、起居振舞の禮、長者來客の前に出づる、返答、物受	前の續	五倫の道の大要、顔色を和げ、人を愛し敬ふべし	小學四書五經、義理のさとる所より又切要なる所より講釋す	前の續	文武の藝術を暇をもとめて習ふ、裁縫紡織を專一とす
三歳	八歳は古人の小學に入るの正しき年、生活せしむる	前の續	性實鈍きものは假名の練習を此の年より始めむ	前の續	前の續	前の續
二歳	十歳より師を求め、出てて學ぶ、女子は十歳より外に出ださず	前の續	孝經、小學、四書、易、詩、書、禮、春秋、周禮、儀禮、中庸、孟子、論語、大學	前の續	前の續	前の續
一歳	十五歳は古人の大學に入るの元	前の續	前の續	前の續	前の續	前の續

この表は決定的なものではない。益軒自らの所説に前後異動してゐる事が少く

年齢	大綱	禮法	道徳	讀書	習字	藝能
七歳	男女席を同じくせず又食を共にせず	前の續	尊長を敬ふべきこと、尊卑長幼の別	性質鈍きものは假名の練習を此の年より始めむ	同	上
六歳	言葉使	前の續	尊長を敬ふべきこと、尊卑長幼の別	數と方角の名を教ふ平假名五十音を世間往來の假名の手本		
五歳	前の續	前の續	孝行を敬ひ従ふべき事、長者にへり下るべき事、起寝食事に従ふべき事、兄弟を愛し、朋友に對する尊	孝經、小學、四書、易、詩、書、禮、春秋、周禮、儀禮、中庸、孟子、論語、大學	漢字、真書、草書、大字、小字は大字に熟達したる後に練習す	
四歳	幼者相應の禮、起居振舞の禮、長者來客の前に出づる、返答、物受	前の續	五倫の道の大要、顔色を和げ、人を愛し敬ふべし	小學四書五經、義理のさとる所より又切要なる所より講釋す	前の續	文武の藝術を暇をもとめて習ふ、裁縫紡織を專一とす
三歳	八歳は古人の小學に入るの正しき年、生活せしむる	前の續	性實鈍きものは假名の練習を此の年より始めむ	前の續	前の續	前の續
二歳	十歳より師を求め、出てて學ぶ、女子は十歳より外に出ださず	前の續	孝經、小學、四書、易、詩、書、禮、春秋、周禮、儀禮、中庸、孟子、論語、大學	前の續	前の續	前の續
一歳	十五歳は古人の大學に入るの元	前の續	前の續	前の續	前の續	前の續

ない。家訓では七歳から孝經を讀ませる事になつてゐるし、孝弟忠信禮儀廉潔の道も七歳から教へるやうに定めてある。尤も家訓は益軒一家の家訓であり、童子訓は一般論であるから、此だけの差を設けたのかも知れないが、同じ童子訓中で、女子に教へる法を説いた所では七歳から漢字を教へるやうに述べてゐる。だから右の表は益軒の大體の意見と見ればよい。

教授法については讀書法と手習法とについては童子訓中に特に章を分つて詳説してゐる。作文や武藝の事は讀書・習字と共に文訓と武訓とに詳説してゐる。今こゝでは讀書法と手習法とについて、益軒の所説の概要を紹介しておくことにする。

すべて讀書に限らないが、常に易より難に進むべく、又少しづつ小節に分つて教へなければならぬ。又經書の素讀を十分に習熟してから講釋に進むといふ風に教へずして、素讀の中にも文義を簡明に解釋してやるがよい。小供に相應しない高遠な説明を詞長く講釋するのではない。これは益軒の卓見と言つてよい。殊に孝經の首章と論

語學而篇とは早く意味を喩らせる必要がある。その意味からであらうか、家訓では孝經を七歳に、論語を八歳に配して讀書させようとしてゐる。書を讀むには必ず句讀を明にし、よみ聲を詳にし、清濁を分ち訓點に誤なく、てにはを精しくしなければならぬ。すべて書を讀むには忙しく早く讀んではならぬ。緩かに字々分明にわかるやうに讀まねばならぬ。一字も誤つてはならぬ。さうして復習を怠らず、四書だけは諳記する必要がある。五經も要言は諳誦できなければならぬ。もし日に一百字づつ復誦して怠らなければ一年半で四書全部を誦記する事が出来る。作文の爲には孟子を熟誦するがよく、又禮記の檀弓や周禮の考工記を熟誦すべく、その後唐宋八大家の文を三十篇ほどそらに書下しうる程に覺えると言つてゐる。經については必ず史を和漢に亘つて讀む必要がある。史書は往古の迹を考へて、今日の鑑とするに役立つからである。かうして毎日の善事を知つて行ひ、日々小善を積んでやまず大を成すやうに努めなければならぬ。

習字をするには筆の持ちやう、墨のすりやう水を硯の池に入れる方法、筆に墨を染める方法などをよく心得ておく必要がある。次に手本の選擇が肝要である。今時の俗筆を習うてはならぬ。古への能書の手跡を擇んで手本とすべく、悪しき本によつて悪しき風體を習ふと一生悪いくせがついて困る。同じく上代でも唐筆の方がよい。漢字は支那で出來たものであるから、唐の筆法を學ぶのが當然である。併し假名まで唐様に書くのはひが事である。始は一流を學んで練習するがい、つまでも一生同一の書體を守つてゐるのは書奴と言つて卑しむべき事であるから、相當練習する上は他流をも交へ練習すべきものである。字を習ふには必ずまづ楷書を大文字に習ふことから始る。次に行書を習ふ。蘇東坡が『眞は行を生じ、行は草を生ず。』と言つた如く、眞が本で、草は末であるから、まづ眞書から學ばなければならぬ。眞字を學ばないと、字畫に誤多く、字の崩し方にもごまかしが多くなる。又初學の時、眞草ともに小字のみ書いて大字を書かないと、手がすぐんではたらかず、萎縮した字になるから、初は大

字を習ひ、次第に細字を書習ふのが正しい道である。

益軒の體育は主として養生訓に見えてゐる。訓練に鍛鍊主義を取つてゐる如く、體も鍛鍊主義であつた。養生訓卷八育幼の章に

小兒をそだつるは三分の飢と寒とを存すべしと古人いへり。いふ意は小兒は少し飢や少し冷やすべしとなり。小兒に限らず大人も亦かくの如くすべし。小兒に味よき食に飽かしめ、きぬ多く著せてあたゝめ過すは、大にわざはひとなる。

又

小兒は陽さかんにして熱多し。つねに熱をおそれて、熱をもらすべし。あたゝめ過せば筋骨よわし。天氣よき時は外に出して風日にあたらしむべし。如此すれば身堅固にして病なし。

と述べてゐる。益軒の養生法の根本は欲を少くし、氣を平にし、靜かにして妄に動かす。緩やかにして急がない所にある。子供の養育にも色々意見を持つてゐたが香月牛

山啓の養草に詳かに述べてあるから、それに譲つて自身の意見を述べてゐない。しかし牛山の説はその大要は本篇第六節に記しておいたし、又益軒と全く同一主義に立つてゐるから、改めて再言する必要は無からうと思ふ。

益軒はその和俗童子訓の卷五全巻を女子教育論に費した。

男子は外に出て師に従うて學び、朋友に交つて禮法をも見聞するから、男子の受ける教育は親の教のみではない。併し益軒は當時の儒者の通説の如く女は常に内にゐるものときめてゐたから、女は親から教育を受ける以外に教育の方法が無かつたのである。女子を育てるのも主義方針から見れば、初の中は男子と違はないが、唯女子は後に他家に嫁ぐものであるから殊更不徳であつてはいけぬ。年齢に應じて義方の教をきびしくし、悪しきわざを戒しめる必要がある。

女に四行といふ事がある。一に婦徳、二に婦言、三に婦容、四に婦功をいふ。婦徳とは心だてよきこと、心貞しくいさぎよく、和順なのがよいわけである。婦言とは言

葉のよきこと、偽をいはず、言を擇んで語り、人の悪しきことを言はないのである。

婦容とは形のよいこと、飾を專にせずして、唯なよやかに雄々しからず、身持きれいにいさぎよく、衣服の汚れないのをいふのである。婦功とは縫物、紡績、洗濯、料理に精出すことをいふ。

この中特に大切なのは婦徳であり、次は婦功である。女は和順にして愛敬あり、心操貞しく假にもたはれたる心を持たず、堅く節義を守るだけの修養が無ければならぬ。されば幼時より小唄・淨瑠璃・三味線の類を玩ばしめてはならぬ。伊勢物語や源氏物語などその詞は風雅であるけれども淫俗を記したものであるから、早くから見せてはよくない。學術としては讀書習字の外に、男子と同様に算數の心得が必要である。益軒の特色は教育上各種の問題を網羅し、詳細に説明した點にある。この點では江戸時代で最も優れてゐる。

註 益軒の養生訓は衛生を述べたもので、その點では参考となるが、體育や養護の理論を述べたものと



は言へぬ。その色欲、戒も性の教育とは言ひかねる。

#### 第四 山鹿素行の教育説

山鹿素行は古來兵學者として知られ、武士道の教育家として知られてゐる。しかし武士道は教育の内容であつて教育の作用そのものではない。よつて此處では武士道に關する彼の學説は全く紹介せずして、唯、彼の教育の理想及び方法に關する意見を紹介するに止めておく。

素行も他の諸大家と同様に教育上道徳主義をとつてゐる。彼は性に善惡の區別を立てゝゐない。唯性の作用する迹から見れば善惡の區別も立つのである。抑も天地間の理氣妙合して萬物を發生させる。この作用は瞬間も息まない。人も物もこの妙用によつて生じる。既に妙用によつて生起した人や物には、又この妙用が分有されてゐる。理氣の妙合は生々息ます萬物に感通知識する如く、人や物に有されても感通知識する

力は失はれない。素行はこれを名づけて性と云つたのである。知は性に固有せる作用であつて恰も眼に視力あるのと似てゐる。

愚謂へらく、理氣交感すれば其の妙用あり。これを性といふ。性は生々息むなく、感通知識するさまのみ。更に善惡を以て言ふべからず。善惡の名は發見の迹によつて見るべし（山鹿語類卷四十一、論孟子性善之説）。

故に象あれば乃ち此の性あり（聖教要録下、性）、萬事に感應するのである。さて理氣の交感に過不及の差があるから性に差が出来る。人は理に厚く、物は氣に厚い。人はよく教によつて道を修め、其の性を率ゐることが出来たら、その徳は天地と合する事が出来る。故に中庸には天命を以てこの性を論じてゐる。天命とは理のことであるが、性の教育に役立つのは理のみであるから、『天命之を性といふ。』とあるのである。もし性を天命に合せしめなければ、人も物も更に差別なく、所謂飽食暖衣逸居する者となつてしまふのである。

聖人は最も粹然たる性を備へ、天地の正氣を得てゐるから、知威力最も強く、天地の間に通せざる物がなく。行篤うして條理あり、その應接は從容として禮に中り、國を治めると、事々物々をして其の處を得させる人である。學とは古聖人の訓を學んで其の知を極め、之を日用の間に施すことである。聖人は天地自然に則つて五倫の序を定め、五常の教を示し治教自化させた。知は理氣の妙合から起る。故に聖人の教に從つて知を磨き性をして天理に合せしめると、その極遂に氣質を變化させることが出来る。素行の性説は訓練上非常に都合のよい説である。即ち氣質を變化することが出来れば、情慾は次第に淨化されて徳の具つた人となることが出来るのである。唯その際に志を立てることが正しく且つ固く、十分に學習の功を積まなければならぬこと言はいふまでもない。

人は生れながらにして道を知る者はない。道を知らなければ禽獸より害がある。道を知るは師に隨つて業を享くるしか方法がない。業を享くるとは師の行跡をまねて徳

に進むことである。人の學ぶべき標準は聖人にあるから、人の師匠たる者は聖人の教を以て人を教導すべき筈であるが、今時はそんな聖學の師はゐないから、今日の師匠は唯文字記問の助となるのみである。しかし聖人の教へた人の道は元來天地自然の間に行はれてゐる道であるから、我々はこれにならへばよいわけである。天地は師である。事物も師と頼むことが出来る。素行はむしろ此の方を次の聖書よりも主と考へ、多くの事物に應接すれば格致の功は必ず積むと言つてゐる。

もう一つの方法は書を読むことである。書は古今の事蹟を載せる器であるから、これを讀めば古今の事を知ることが出来る。古聖人の書を読めば聖人の行跡言辭を知ることが出来る。しかし讀書はそれ自ら目的ではない。正心修身の方便である。博く讀んで記誦博覽を誇るが如きは害こそあれ、ちつとも己に益がない。直に讀書をやめて我が身に反省して身を修めた方が益が多い。されば出入起居事物應接の急務において書を読み課を立てるが如きは避けなければならぬ。

素行は宋學を捨てたほどあつて讀書の法が一寸かはつてゐる。聖人の書は天地自然の道であるから甚だ解しやすすい。つねに讀んで之を味ひまた玩んで之を釋たね、理を推して之を行に表せば自然に理解される。皆實理に合するからである。聖人の書以外の者も素行は全く捨てようとはしない。一事一行に役立つから見聞を増し才を磨く助となる者である。詩文を廢することも良くない。之に耽るのは玩物喪志の弊があるから、中心を捨て、末に走るのは避けなければならぬ。

教育の責任者は二つある。一は家庭で、二は國君である。

人君たる者は下民をよく教化する責任あることは云ふまでもない。天地が開け始めた頃君も臣もなく、人々は互に欲を恣にして強は弱をし、衆は寡を壓して世は全く鳥獸の餌を争うてゐるやうであつた。この時天地の正氣を得て智慧の勝れた聖人が出て道を教へた。又億兆の中から徳の高い者を君と立て、世の中の秩序を整へさせた。従つて君たる者は人民教化の根源でなければならぬ。教化の方法は色々ある

が、上より下の風俗を改善するのが最も必要である。世の風俗さへ良ければ、民は良くなり、風俗がわるければ民は利慾に走る。

風俗を正すには學校を設けることが最も上策である。學校とは民人に道德を教へる義で、學も校も「教へる」といふ字義を持つてゐる。教育は士のみに必要なものではなく農工商通じて萬民に必要なものである。古代支那では村庄ごとに學校を立て、師匠に然るべき人を選び、民の暇あるとき及びその子弟のまだ業務に携はら無い者に人倫を教へ正した。かくて村中の一家々々がよく治れば、國家の平治も期して待つべきである。さうして更にそれ以上段々程度の高い學校をも設けてあつた。我が國では學校の設け普及してゐないから、聖學をひろめるためには村々にある社寺を改めて學校とし、僧侶神官を教師としてその子弟を教化し、冠婚葬祭等の大禮を正さしめ五倫の教を全くさせたら良からうと言つてゐる（語類卷七、設學校立道學）。又手習物讀の師匠を町ごとに立て、町中より之が費用を出し、子弟若輩其外町人ども閑暇あれば集つて讀書

手習すべく、成績よければその師匠をよい町に移し賂を厚くするやうにと言つてゐる。すべて手習師匠には上より制法がなければならぬ（同卷六、五町人雜品之制）。學校の教は知と行との二つ、即ち知育と徳育との二つにあるのであるが、教化の功に急いではならぬ。寛仁の態度をとつてゆつくり導かねばならぬ。教が久しくして自ら風俗が良くなるのである。

家庭教育の中心は父にある。父子の道は天性で、恩愛を根本とするものであるが、愛に溺れてはならぬ。母も子を教戒する責務を持つてゐるけれども、とりわけ父の方が責任が重い。父は子の綱となり夫は婦の綱となるべきものであるからである。

父母は佚樂を好て子に勞苦をつとめしめ、父母は財寶を私して子に其儉節をしい。父母は職業を怠りて子にこれをつとめしむ。すべて己つとめずして人につとめしめんと云へることは、其教戒實ならざるを以て、その子又虚を以てこれを受く。ことに父母其わけを不知ことを子につとめしめては、其つとむる所の邪正分明な

るべからざる也。父母は子の手本也と深く思ふて、幼稚孩提の時より、見聞覺知せしむる事、善を以てし、其教戒を實に致さば、子何ぞ惡にわしらんや（語類卷十六、糾文字義）。

胎教について彼も意見を述べてゐるが、普通の意見を少し精しく述べただけであるからこゝには省いておく。家庭教育においても、教育の方法は二つしかない。それは徳と才である。この二つについては次のやうに考へてゐた。

徳と云は、我天より所得にをいて不得己のりある所ある、是を徳と云なり。その内にある時は徳と號し、その練る所に因ては仁義禮智信の名あり。その情は惻隱・羞惡・辭讓・是非の分あり。是しいてしからしむるに非ずして、各自然の天則の理也。此徳を明にすることは、事物にわたる處の才あらずしては明なるべからざるを以て、徳は才に因てあらはれ、才は徳によつて行はる。其差別を云時は二つにして、其實體は一元なり。こゝに徳いかんしてつとむべきと云時は身の言

行を正しくして其情欲をほしまゝならしめざる、是徳のつとめ也。才いかんしてつとむべきとならば、外人倫事物に相交るの間。彼天徳を本としてその事物に相應の理を詳に盡さしむる、是才のつとめ也。然れば小兒孩提の内より、情欲をほしまゝならしめず、其言行を安靜恭敬ならしめ、五倫の交接、衣食居の用、平生の事物について、其の法用をしらしめて、徳才共に備るが如く是を輔養すべし。徳を養には才を以てし、才を用には徳を本としてこそ、内外本末こゝに兼備しぬべし（語類卷十六、以德才）。

素行の考によると。才から徳へ進むこともあるし、徳から才を養ふこともあるといふ。多くの儒者は才から徳へ進む一方的説明しかしない。こゝは素行のかはつた意見である。又、唯人品を正しくしようとして人形の如く育てたり、世知を増さうとして才覺を輕薄ならしめるのはどちらも間違で、徳も徳にならず、才も才とならぬ。

幼兒の問は天性混然としそ少しも亂れず仁義禮智信の五常に速に感じるものであ

る。錯雜紛擾の物が無い。唯外の事物を知らず、見聞も狭いから知識に乏しいのである。だから内に五常の徳をねり、外に六藝のわざをつとめさせれば知徳を兼備させるのに、さして困難であるまい。これも彼の性説から見れば當然の結論である。

教育には一定の順序がある。素行は語類卷十六、教戒有節の節にその意見を細説してゐる。すべて教育といふものは内にきざす所があるとき、そのきざしに依つて、外に其の事を正し導くべきものである。これによつて時分に相應した教を専とし、その上前後本末を校量して教育を有効にしなければならぬ。子に齒が生へたら、飲食させる時であるから子供相應の飲食の禮を教へる。手に物を握る頃には右で持つやうに導く。以上何歳になつてもさうである。七歳には女子の血氣が動き始めるから男女の別を立てるのである。八歳では男女ともに知が整ひ、氣力も十分であるから戒を強くして出入起居各々禮容をつとめしめるのである。一々の内容は他の諸大家と別にかはつた所がない。

彼は事々物々について格致の功を積むべき事を述べてゐることは既に記述したが、子供の知育もそれを主と考へてゐる。讀書習字をも學ばせるけれども、日用事物の間に推及し、應用せしめなければならぬ。彼の世間の博學者の如く博く見聞しても世事に無關係の知識では學問するかひがないのである。

女子を教戒する道も男子と異なる所はないけれども、唯それ柔和隨順を本として徳をつとめしめ、佚樂遊戯によつて耳目に非禮非義を視聽させてはならぬ。殊に子孫の教戒は母親の重大なる責任であるから、女は十分に聖賢の規範を學んでこれを身にしめ行はねばならぬ。家を治め身を治め貞節を守り、よく子女僕婢を教へ導くだけの素養をつくらねばならぬ。我が國俗として女子を深窓に養ふ間源氏物語・伊勢物語などの草紙を玩ばしめ、遊樂好色の媒となる詩歌管絃を事とさせるから、閨門にあつて世なれぬ女も早く覺えなくてもよい事を覺えるのであると言つてゐる（語類卷十六、訓女子）。

素行の創唱した古學の説は十分に精選されてゐないけれども、とにかく彼獨特の見解が少くない。殊に彼の性説は彼獨特のものである。この性説に本づいて彼は比較的知育を重んじてゐる。又彼が日用卑近の事實に於て才と徳との養成を工夫したのは徒に讀書に流れて實生活に遠い學問を好んだ昔風の教育の中に於て異彩を放つてゐる。又教育行政にも論及したが、これも彼特有の説であつて、他の多くの儒者は（幕府や諸藩の學官は別として）學校制度の事をあまり考へてゐなかつた。幕府の教官でもなく藩の學官でもない素行が比較的早くこれを考へたのはえらいと思はれる。

##### 第五 伊藤仁齋の教育説

伊藤仁齋は古學を素行と殆んど同時に創唱し、素行以上に十分に組織立てた點に於て、儒學上に大功を立てたのである。しかし仁齋は素行とちがつて博學ではなかつた。彼は博識を好まず、専ら道德を修めることに腐心したのである。江戸時代の儒者

は皆道德を中心としてゐるが、特に仁齋は道德を専ら工夫した。この點は藤樹とよく似てゐる。

孔子は顔回なる者あり、學を好む、怒を遷さず、過を再びせずと言つて居られる所を見ると、孔子も道德を主としてゐられたことは明である。然し知識が十分でなければ、自分が良いと信じて行つても、或は判断を誤ることがあるかも知れない。

多聞闕疑、慎言其餘、則寡尤。多見闕殆、慎行其餘、則寡悔（論語爲政篇）。

と孔子の言はれた如く、博識でないと、自分の行爲の善惡に迷ふ事が起つた時に困るから、多く見聞して言行をよく慎むのが修養の本則である。故に仁齋は彼の主著語孟字義卷下、『學』の章で

學問以道德爲本、以見聞爲用。（中略）先儒云、學兼知行而言。得之矣。

と述べてゐる。又規矩は方圓の至である如く、知も行も正當ならんがために學問の標準を以て照らさなければならぬ。仁を好んでも學を好まなければ其の弊は愚となる。

知を好んでも學を好まなければ其の蔽は蕩となるのであるから、

天下莫大於學問之功。亦莫貴於學問之道也（童子問卷上第二十章）

である。

道德の標準を多くの人は聖人においてゐるが、仁齋は反對に君子においてゐた。これは色々の理由から來てゐるが、次の理由が主である。孟子は孔子、伯夷、伊尹、柳下惠等皆聖人と言つてゐるが、伯夷以下三人については偏つた人と稱し、隘與不恭、君子不由也（公孫丑上篇）と言つてゐる。これは聖人は至極の徳をさし、一徳にてもその極をさはめたならば、少しは偏つてゐても聖人と言ふので、君子といふのは物事中庸をえた事をいふのである。故に君子の至極は聖人と言へるが、聖人必ずしも君子ではない。かつ學問修養にはいつが限りといふ事がないから、これで至極に達したといふ自覺はいつになつても出來ない筈である。されば聖人たらんことを目的とするよりは君子を目的とする方が、どちらから言つてもよい。故に孔子は屢々君子を稱しあま

り聖を言はれない。君子とは今日の人が少しでも心術明白にして老成慈愛なる人は君子である。その以上の修養は無限である。一體道を遠い高い所に求めるのが誤である。道在<sup>チカキニ</sup>邇、而求<sup>チカキニ</sup>諸遠。事在<sup>チカキニ</sup>易、而求<sup>チカキニ</sup>諸難（孟子離婁上篇）で、先づ道の標的を君子に置くのが正しい方法である。

標準を君子におくとして、そのふみ行ふべき道とは何ぞや。それは仁義の道である。この仁義を行ふ素地を性といふ。しかしその性には仁齋獨特の解釋がある。仁齋は獨斷的な哲學的解釋を非常に忌みきつた人であるから、性を解するにも極めて實際的である。宋儒その他多くの儒者は性を以て絶對的に凡そ人たる者の本質を言つてゐるのであるが、仁齋は個人々々に持つてゐる發達の要素を指してゐる。仁齋によれば性を極めて汎く言へば善もあるし惡もあるし、孟子の如く性善とは限るべきでない。しかし性とは教學によつて人が立派に發達しうべき要素のみを指して言ふ場合、さうして東洋の儒學は常に教學を道德的に考へ善人たらんことを目的としてゐるのである

から、性は善なりといふのである。

孟子は性善の證明として四端説を唱へた。例の惻隱の心、羞惡の心、辭讓の心、是非の心である。この四端を宋儒ではかう解する。我々の性は天理をうけたもので、萬人皆同様である。この本然の性は凡愚の者においては物欲に蔽はれて隠されてゐる。それが時々情の發動によつて、その光輝の一部は物欲の蔽を破つて現れる。故に宋儒によれば、四端とは初あつたもの、即ち失はれたものの一部である。孟子はこの四端を擴充すれば仁義禮智の大徳を成就することが出来るといつた。宋儒によれば擴充とは、初にあつた一定量の性を恢復することであつた。即ち復初の説である。

仁齋はかたく復初の説を排斥した。仁齋は四端を彼の所謂性の著しき萌芽が四ありと解し、この萌芽をよく發達させて大徳を成就すべきものと解してゐる。宋儒は一旦隠されたものの初へ復ることであつたが、仁齋は小さい者をこれから大きくしようとすること、解したのである。仁齋の方が孟子の原意に近いか、宋儒の方が近いかは今



姑く問はぬこととして、今日の我々の眼から見れば仁齋の考の方が實際によく當嵌る。

この性を大成すべき學問の要綱は文行忠信の四である。文とは古の聖賢の遺文であつて、古人の言行をあらはして今日の法則となるもの、行とは孝悌禮讓等人の守る行作、忠とは己の心の實をつくすこと、信とは言行のしるしあつて實あり、違ふ所なきことである。この四教は『孔門學問之定法。而初學入道之規矩。』（童子問上、第十九章）といふべきものである。

しかして學問の條目は孟子の言へる如く仁義禮智の四が最も大切なものである。道徳の發達の要素たる性善の中で最も重要な四端は實にこの四徳を大成すべき端本である。かくいふものの仁齋はこの中で智をば比較的軽く見たものか、童子問（上巻第三十四章）や仁齋日札においては仁義禮と忠信とを教の條目としてゐる。仁は聖門學問第一の字。義は以てこれの配となること猶陰と陽との如きものである。禮はこれが輔となつて閑邪を防ぐものである。禮でなくては仁を存することが出來ない。忠信は

實心、學者の心の持ち方の正しいことで、人が若し忠信でなければ、孝を行つても實の孝とはならない。禮儀三百威儀三千も皆虛文末節に過ぎない者となり果てるのである。

仁齋は多識多聞を排斥した。讀書はまづ有用か無用かを辨へ、學問、政治、修身等に關係のない者は強ひて研究する必要がない。古人の書には議論がよくても實用的でないものがあり、古へによくて今に宜しくないものがあり、支那によくて日本で役に立たない者がある。それらを一々體察して讀書すれば、一卷ごとに悉く己の用となるのである。唯多きを貪り、博きを欲するのみで識見がなければ、たとひ數千卷の書を涉獵しても益が無いと言つても過言ではない。この邊は仁齋は程朱派の人や素行及び徂徠とも反對した。『籩豆之事、則有司存。』（論語泰伯篇）とも言はれてゐるから、大體に通じてゐればよいわけである。

仁齋は益軒や素行の如く史書を讀むことを勧めた。

史書を讀まざれば、略々道理に通曉しうるも、然も其の智局促寡陋にして反つて意思條暢を缺く（童子問下卷第三十六章）。

詩は性情を吟詠するものであるから作るもよいが、さりとて作らなくても害はない。詩は諸藝中の雅翫であるが、甚だ嗜しむと必ず害がある。文は道を明にするものであるから、必ず之を作らなければならぬ。學んでも文がなかつたら、恰も口があつて言を發することが出来ないやうなものである。

人は皆善に進修する性を具へてゐるけれども、然しその性に賢愚の個差のある事は免れぬ事實である。仁齋はこの個差を比較的重視してゐたらしい。故に仁齋は劃一主義の弊をさけようと努めてゐた。

夫れ聖人の教を設くるや、人に因つて以て教を立つ。而して教を立て、以て人を驅るなし。造作する所なく、添飾する所なし。人心の同じく然る所に出でて強ふる所あらざる也（童子問上、第二十九章）。

#### 東涯も父の主義のまゝに

人の才量の同じからざる事たとへば草木のまぢく／＼に別たるがごとく、松は以て竹となるべからず、茄は以て瓜となるべからず。生付をためて諸人たゞ一様になるといふことは理はきこへたれども事實に於て其しるしを見がたし。夫子の教のこる事もあるまじく諸弟子の服膺おろかもあるまじきに游夏は游夏の材を成し、宰我・子貢は宰我・子貢の材をなして、同じく冉牛・閔子・顔淵のごとくにはなりたまはず、然れば面々の才量・氣質によりて其のうへに偏をため弊を補て中道にすすむべきなり（訓幼字義卷八、學）。

と述べてゐる。

仁齋の説はその根本思想たる性説が、他の諸儒に比して非常に經驗的事實に合してゐるし、それから發展して來る色々の教育論が大いに實際的である。彼の教育論の一の特色をなす個性に應じて教育すべしといふことも彼の性説から生れて來るのであ

る。

## 第六 荻生徂徠の教育説

荻生徂徠は豪傑の儒である。後年古文辭を修めて儒學に一生面をひらき、後世に種々の影響を残した。道徳的に見て種々に非難されるけれども、その非難の中には非難する者の輕卒誤解も少くないやうである。彼が自ら『夷人物茂卿』と名乗つたのはよく非難の的となるけれども、これも難者が楯の半面のみを見たからであつた。徂徠にも罪はあるが、難者も輕卒であつた。よく事情を(一)考究してみればさう喧しく騒ぐほどの物ではなかつたと思ふのである。

徂徠は道學者よりも文學者であつた。さうして仁齋よりも、もう一層形而上的な研究を抛棄した。道は天地自然の道でなくして先王の作爲したものであるといふのが徂徠の根本思想である。道の作者を聖人といふ。聖人は何の爲に作爲したかと言ふと、天

下を安んずる爲であつた。聖人は聰明叡知の徳を以て天の命を受け天下の王となつた。常に天下を安んずることに汲々としてゐた。是を以てその心力を盡し、その知巧を極めて、この道を作爲し、天下後世の人々をしてこの道を循行させたのである。決して天地自然の道ではない。それも一人の聖王によつて完成したものでなく、伏羲・神農より代々の聖人が次第に完成して來たもので、數千年を経て始めて燦然として備つたものである。

しかし聖人は人の性に逆つて無理に作つたのではない。中庸に言へる如く人の性に率<sup>したが</sup>つて道を立てたものである。唯その率ふとは次のやうな意味である。人は材木の性に率つて之を切り、之を削つて家屋を作る。この時、木の性に逆へば家はできない。と言ふも家屋は木材の自然ではないのである。抑も性の論は老莊より起り、子思・孟子は之に對して盛んに論議したけれども學に於て性の善惡を區別することは益の少いことである。苟くも道に志あらんか、性善と聞けば益々學を勵み、性惡と聞けば之を

矯正するであらう。道に志がなければ性悪と聞けば自暴自棄し、性善と聞けば學を廢するであらう。要するに學の成ると成らぬとは性の善惡によるにあらずして進修努力の如何によるのである。道に益がないから孔子も性の事は稀にしか言はなかつたのである。

さてその道は天地を一貫する事物當行の理ではないとすれば何であるか。道とは禮樂刑政等すべて先王が建てたものを總稱したものである。

道は統名なり。由る所あるを以て言ふ。蓋し古先聖王の立つる所にして、天下後世の人をして此に由つて以て行はしめ、己も亦此によつて以て行ふなり。辟へば諸人道路によつて以て行くが如し。故に之を道と謂ふ。孝悌仁義より以て禮樂刑政に至るまで合して以て之を名づく。故に統名と曰ふ（辨名上、『道』の章）。

孔安國は論語陽貨篇武城弦歌の章に於て『道とは禮樂を謂ふ。』と註したが、古意を失はないと言つてよい。この道は聖人が作つたから聖人の道と言ひ、凡べて君子たる者

は務めて之に由る故に君子の道と言ひ、孔子が傳へて儒者が之を守るから孔子の道又は儒者の道ともいふ。孔子は堯舜を祖述し文武を憲章することに於て、古を好み學を好むと言はれてゐる如く、凡そ人たる者は常に聖人の教に従ひ、この道を守り、敢へて違背してはならないのである。

學とは先王の道を學ぶことである。先王の道の主な者は詩書禮樂であるから、學の種類もこの四に外ならない。これを四教といひ又四術といふ。仁齋は道徳を主としたが、徂徠は知育を十分に努めると自ら徳が立つものと考へてゐた。

春秋は教ふるに禮樂を以てし、冬夏は教ふるに詩書を以てし、假すに年月を以てし、陰陽の宜しきに隨うて以て之を長養し、學者をして其の中に優柔厭厭せしむれば、藏焉脩焉息焉游焉として自然に徳立ち知明かなり。要は習うて之に熟し、久しうして之と化するにあり。是れを古之教法とす。論語に所謂博文約禮なる者は是なり（辨名下、『學』の章）。

この文とは徂徠によれば詩書禮樂である。よく博く文を學んで、知識を外より求め、しかる後に禮を踐行すれば、散じて外にある知識は收斂して己に歸するから之を約と云ふのである。

先生の道はその大なる者を先づ立てる。大なる者が存すれば小なる者は自ら出來上る筈である。物の長さを測るのに寸を寸として測つてゐると一丈も測る中に必ず誤差が出来る。議論でも精緻を極めようとして蠶絲を分析し、牛毛を解剖するやうなことをしてゐるとその大旨を逃がしてしまふ。之は彼の道の定義から來るのである。彼によれば道なるものは一貫の統一的原理でなく種々雑多の術を含んでゐるから、どうせ始から終まで全部を残らず擧げるわけには行かない。だから先づ大なる者をあげて小なる者は自ら至らしめようとするのである。微に至り細に走るやうでは、とても天下の政治は執れないし、人才を養成することも出來ない。屑々たる小才子を養成するのみに止るであらう。徂徠は實際にかゝる方針で弟子を教育したから、放蕩者も出

た代りに太宰春臺その他多くの人材を養成することが出來た。

道が一元でないとするれば何を最も大とすべきであらうか。それは先王の道は天下を安んずるの道であつたことから考へると、仁を最大としなければならぬ。孔門の教に仁を至大となすのは此が爲である。又徂徠が仁を定義して『長人安民之徳』と言つたのも此の理由に本づくのである。我々は聖人たることは得て學ぶべくもないが、修養上には聖人の道を學ぶより外に道がない。その時に先づ務むべきは仁である。故に孔子は

君子去<sup>ナ</sup>仁、惡<sup>イックニカサシ</sup>乎成<sup>シ</sup>名。君子無<sup>ル</sup>終<sup>ル</sup>食<sup>ヲ</sup>之間違<sup>フ</sup>仁。造<sup>ニ</sup>次<sup>ニ</sup>必<sup>シ</sup>於<sup>テ</sup>是、顛<sup>ニ</sup>沛<sup>ニ</sup>必<sup>シ</sup>於<sup>テ</sup>是（論語  
里仁篇）。

と言はれたのである。人の性は千差萬別であるが、知愚となく賢不肖となく皆相愛し相輔け相成すの心を有つてゐる。農工商賈皆相資つて生を遂げる。故に治は君に求め、養は民に資るのである。其の群を去つて無人の郷に獨立することは何人も出來な

いことである。これは人の性に本づくのである。荀子は君は群なりと言つてゐる。その意味は人を群居せしめ且つ之を統一するといふのである。それには仁を去つて外に方法がないではないか。學んで徳を成すには各人各様で一定できないが、その學ぶ所は皆仁でなければならぬ。いづれにして道の中心は仁である。こゝに徂徠の社會觀があらはれてゐる。幼稚ではあるが、一種の社會的教育説である。藤樹以下多くの人が個人の修養を常に主として説いてゐるに反し、徂徠は『安<sup>ソスルニハ</sup>天下<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>修身<sup>ヲ</sup>爲<sup>ス</sup>本<sup>ト</sup>』(辨道)と言ひつゝも常に社會を主にして説いてゐるのは注意すべき對照である。

先王の道が多端なる如く人の性も類が多い。孔子の教には不足がなかつたであらうが、諸弟子は各々その性に近い所を得て、大者は大きくなり、小者は小さく成しとげた。小者が大きくならうとしても出来ない相談である。同じく雨が降つても地中から芽を出す植物は種々雑多である。それは天の賦與した命に差があるからである。君子は命を知り、これを畏れるから、これを強ひて一樣の型にはめようとはしない。徂徠

は明白に個性の差を認めてゐた。人皆聖人たるべしといふ事は勿論誤つてゐるし、性を易へることが出来るといふのも間違である。故に彼は宋儒の氣質變化の説には手ひどく反對した。天の命はどうも出来ないから、學んでその個性を充實すればよい。だから必ずしも學問するとして經學のみに心を苦しめることはない。諸子百家曲藝の士となつてもよいわけである。故に徂徠は徂徠先生學則の終に

故に學んで寧ろ諸子百家曲藝の士となるとも、道學先生となるを願はず。

と言つたのである。一寸見ると道徳を捨てたやうに思はれるが、右の言はそんな意味ではない。學者であるからと言つて、朝から晩まで常に道徳を説いてゐなければならぬことはない。個性がそれに向いてゐる人はさうすればよし、向かない人は他の方面に個性を發揮すればよいといふ意味である。

従つて棄つべき人なく、又棄つべき物もない筈である。材徳に高才な人はある。しかし聖人といへども誤もあり過もある。天理渾然として一毫も人欲の私がないなどと解

するのは眞實ではない。又反對に芻蕘に言を采ることもあるのである。故に君子は輕々しく人を絶たず、助けて以て其の大を成さしめるのである。あまり善惡をこせくするの人は人を教育する所以ではない。堯舜の民は比屋封すべしと言ふのも、決して皆公侯の材があつたわけではなく、又愍んで之を宥したわけでもない。各人をしてその材を十分に盡させたことをいふのである。

聖人は古昔に出たけれども、その後は遂に出て來なかつた。故に學は古文を學ばねばならぬ。新註は穿鑿にすぎ、後世の考を附加してゐるから古意を離れてゐる。古意をよく知るために古文を熟玩しなければならぬ。それには讀書するのみの方法であるが、古文をつくる必要である。この理由よりして彼は古文を作ることを勧めたのである。

文字をよく會得不仕候ては聖人の道は難得候。文字を會得仕候事は古の人の書を作り候ときの心持に成不申候得ば濟不申儀故、詩文章を作り不申候得ば會得

難成事多御座候。經書計學候人は中々文字のこなれ無御座候故、道理あらくこはくるしく御座候事にて候（徂徠先生答問書中）。

尙漢籍を讀むのに訓讀をつけて倒讀する風習を排斥して、今日我々が歐文を讀む如く直讀して意味をとることを主張し、尙自ら岡島冠山について支那音を學び、支那音を以て直讀する風を開いた。これは今日の外國語教授者が教授時間中は出來るだけ日本語を使用しないとか、又外國の風習に馴れしめるとか、つまり外國氣分を豊富にして外國語を單に知解させるのみならず、情調の上よりも之を理解させなければならぬと主張するのと同じ根據に立つものであつて、前に引用した辨名の『要は習うて之に熟し、久しうして之と化するにあり。』は之に當つてゐるのである。支那音にて直讀することは同じ頃雨森芳洲も實行してゐた事であつた（芳洲著たはれぐさ下）。

徂徠は個性主義を熱心に唱道し、又干涉督察をさけて自由に勉學させる方針を取つたことなどは全く彼の創見ではないが、彼の教育説の著しい特色と言つてよい。唯彼

はあまり豪傑ぶつて放任に流れた爲に、子弟の中に放蕩輕佻な者が少くなかつたのは、その主義の實施上に誤があつたと言つてよい。作文及び漢文教授の方針も當時の時流から脱出した立派な考であつた。唯その極端に流れやすく門人中には道義を無視して文藝にのみ傾いた者の少くなかつたことは彼の爲に惜しむべきことであつた。

註 (一) 詳しいことは歴史と地理第八卷第二號拙稿「夷人物茂郷の辯」を参照していただきたい。

### 第七 細井平洲の教育説

細井平洲は藤樹や仁齋と違つて政事に趣味を持ち、又實際に政治に與り米澤侯上杉鷹山の賓師となつては其の藩學興讓館の創立を助けて治教の隆盛をはかり、晩年尾張侯の知遇を受けては其の藩學明倫堂を革新してその衰微を挽回したのであつた。平洲は折衷學派に屬し、漢宋新古の異同に拘泥せず、常に『聖學の要は徳を成すにあり、學流にあらず。』と言ひ門弟をして其の好む所に従つて講せしめ、専ら材徳を成就せし

むる事に努力した。

玉は磨かなければ光を放たず、人は學ばなければ道を知らない。故に古への賢君は必ず學校を建て、人を教へた。士大夫はこゝで才徳を成就して役人となつた。抑も人は古道を學ばなければ思慮融通することができない。私意を定規として萬事を取扱ふゆゑに、例へば規矩なくして方圓をつくるが如く、善惡邪正をも辨へず、其の時々行懸り次第に執行するから善をしようとしても善とならず、正を行はうとしても邪に陥る事が出来たりするのである。教學は士大夫のみではなく、上は人君の貴きより下民の卑しきに至るまで皆第一の務とすべきである。君子學道愛人、小人學道易使いものであるから、上仁政の第一歩は教育に始まるし、國內平和の本も教育である。平洲は庶民に與へる教育は庶民を賢くするためと思つてゐなかつた。教育は上は人君より下は庶民まで必要であると考へつゝも、教育上四民平等、機會均等といふ事はまだ考へ及ばぬことであつた。



御國に學問所を御造立被遊候御本意は御先祖様よりの風俗を失ひ不申、萬人安堵仕候様に被遊度と申所極意にて、人を利口發明に被遊度と申所にては無御座候。元來御國の舊風、質實篤行にて、諸家に勝り申候事多く御座候。乍併太平二百年の恩化、次第に奢靡逸樂に移り候所多く相成候に付、御政事も六箇敷罷成候處を、御氣之毒に被思召候故に學問と申事を第一に御引立て被遊候御事に御座候。學問を不仕候ては、人々我見我意のみつのり候て、上の御仁徳と申所を思ひめぐらし申事無之故に、其思ひめぐらし候心持の生じ候様にと被思召候故に御座候（嚶鳴館遺草卷六）。

即ち平洲は教育を政治の要具と考へ、人君大夫等は人を治めるため、下民は政治を受けるために教育は必要なものと考へてゐたのである。

孔子も言はれた如く有教無類（論語衛靈公篇）きものであるから、人はたゞ教次第である。その上、人は萬物の靈にて千人が千人、萬人が萬人とも善を好み惡を惡むこ

とは人の天性であるから、好む所の善を導き惡む所をふせいで教へ育てることが出来るわけで、世に教へて教へられぬものは無い筈である。かく人は教次第によつて良くなるものとすれば教育者の任務は大なりと言ふべしである。曲れる木を立て、直なる影を求めることは出来ない。良くない教戒の下によい人の出来る道理はない。但し直なる木を立て、正しい影を求めようとするれば日月の光が先づ無ければならぬ。即ち師長をよく敬ひ、その威を嚴にすることが先決問題である。師道の嚴といふことは師自らの事であるが、又教を請ふ者がよく敬ひよく隨ふことによつて出来ることである。師その人は仁厚長者の徳をそなへ、博學多通な人が第一である。しかし學徳兼備の君子はさう多くはない。さればまづ人と爲りおとなしく正直であつて、人の賢を嫉まず人の善言を聞くを好み、人の美行を稱するを好み、古今の經籍に書きしるした話言と言へば一筋に敬信して、一言一行なりとも日々に人に學び聞いて、是を今日の用に立てようと思ふ心のある人ならば立派に師匠の役目を果しうるであらう。

さて教育の方法は年相應にすべきであつて、乳を含んで眠る子には元服した者の業をさせるわけには行かない。しかし早くから善心善行に向ふやうに導くことが大切であつて、すでに懷妊の初から視聽言動を慎んで生れる子の吉祥を望み生誕以後は父母がよく身を戒しめ行を慎んで良い習慣を自然と養はせねばならぬ。無理に曲げ撓めなければぬ、よい模範を示し、又督勵して自然と徳を成就させなければならぬ。

習慣は自然の如しと孔子も仰せられて、人君の尊貴なるより衆庶の卑賤なるに至るまで、その習慣する處を慎むこと人を教ふるの極意なり（同書卷三）。

やがて一人だちでは是非のわきまへも出来る頃になると、又その積りで、言行を導かなければならぬ。しかし勁草堅木も苗の頃は柔らかかなものであるから大木の影で風雨をしのいで成長する如く、師長の者は幼少をいつくしみ哀れむ心を第一として養育しなければならぬ。

平洲は徂徠と同じく個性を尊重した。

人を教へ候ても百人が百人一様に不參もの、人心は各々別なる事は不及申上候。孔夫子三千の弟子、七十人之親炙弟子達も、人々心慮も別段、所行も殊異にて盡く一統には相見え不申候。乍併聖人の徳化にて、何れも善良君子に被相成、大は大、小は小、それづくに世界の用に立つ人計と相見え申候。聖人の御徳にて、御一様に教へ立てられ候事は不相成ものかと被存候。併し人が善良に相成候所は一同に御座候（同書卷六）。

個性尊重については徂徠に同意したけれども、學問の仕方については全く徂徠を敵として反對した。平洲は新古折衷して併せ講じ、仁齋徂徠等が漢宋諸儒の誤謬を指摘して之を誹議するのは己の力量を知らぬ淺間しき所業であると考へてゐた。されば何流と流を立てることを太く忌み嫌ひ、學者は學者臭みの付かぬ様にしなければならぬと戒しめてゐた。

學術に流儀の角立候人は心に邪氣の募り候し始にて、其果は御國政の害にも相成

基に御座候。されば興讓館は何流ケ流と申流儀の立ぬ様に御勸被成度事に候。唯一筋に四書五經を本經とし歴史記傳を羽翼として、浮華の習氣不出様相勤度候。能相心得候へば、かな物語を見候ても心術事業の助には相成候。近來徂徠學を致す者の様聞取、法向に古人口廣く致誹謗、自己之分限をも不顧、不徳の言行をのみ習候者淺間敷事に候。先は徂徠學を尊崇致し候而古賢の事業を一概に廢棄致し候は近來の痛患に御座候。諸生中へは一入御心を被附度候(米澤學校相談書)。彼は多くの儒者の如く讀書を十分にし、それを本として心術を磨き、行を善くするのが教育の順序と考へてゐた。それは右の引用文でもわかるが、尙もう一つの例を示すと、

學館學生の業は四書五經を素讀して文字訓點正しくよみ覚えさせ、次第に講釋を承り、そろ／＼義理を辨へ知りて、ちと宛も身行を習慣爲致候て、其うち奇特の者を御褒め可被遊事に御座候(嚶鳴館遺草卷六)。

他の儒者は多くは自己の修養を主としてゐるから、外よりする賞罰を多く言はないが、平洲は明瞭に賞と罰とについて彼の意見を述べてゐる。罰は多くなりやすいが、成るべく賞を多くして善行ある者を譽め、他の者をして之に倣はしめることが人を善に導くよい手段である。又古の經典に記してある多くの善事を残りなく身に行ふことは賢人君子の所業であつて我々凡人の出來ぬことであるから一つでも二つでも習はせて君子の仲間入をさせ漸次易より難に進修させるのが良いと言つてゐる。

詩文は心情をのべ辭義をしほらしく作り覚え、無風流殺風景にならず、その功により古今の治亂・興廢、人情の厚薄をも辨へ知るべき技藝であるから習はせるが良い。しかし強ちに上手にならねばならぬこともない。『上手もよし、下手もあしからず。』力だけを盡したらそれでよいとすべきである。上手でも下手でも國政に深い利害關係がないからと平洲は述べてゐる。

彼は文武について次のやうに考へてゐる。文學が行れると、人々は道理に明らかと

なり、武術がはやると華奢風流に流れない。

文は讀書にならひ、道理を辨へ候道故に、人の頭になり候人だに是に明らかに候へば、ともかくも下を取扱ひかね不申候。その下々は道理にくらき人有之候ても、かしらの取扱ひ次第にて一生を全し可申ことに候。武の道は弓馬劍槍の技を兼候ことにて、心計武を存候にも技に長せざる時は用に立不申候。わざいだに長じ候へば上の宰配次第に用をなし候こと故に中以下はおしなべて不致候てはならぬ道に御座候。道理に明らかなる人は身分不相應の驕を致し、非義の立身出世をも願ひ不申候。技藝を嗜み候人は飲食衣服の物好き薄く、未練さもしき追従は自然と不仕候。……たとへ聖人の本經に叶ひ不申候ても人情をはづれ候程の過は少く候（同書卷一）。

平洲は學者と言ふよりも徳教家であつた。實際に彼は學問よりも成徳をやかましく言つた。そして教育上多くの手柄を残した。その個性尊重はすでに仁齋や徂徠の述べた

所であるが、彼も個性尊重論者中重要な人であつた。又彼は政事に携つたから、その教育は封建國家本位であつて、上の者には政治の才を與へ、下の者は風儀善良にして支配者に柔順なるやうに躰けることが主であつた。

### 第十三節 教育の普及と幕府の衰亡

封建制度が完成して地方々々の行政が整頓し、文化が全國に普及した當江戸時代に於て始めて教育も全國的となつた。主として幕末の狀況についての觀察であるが、その頃には藩として藩學の設なきは殆ど無くなつた。寺子屋も全國に普及した。日本社會事彙によると幕末には江戸に寺子屋が九百あつたといふ。當時の江戸の人口は百四十萬あつたらしい。就學兒童は六年の義務の今日なら人口の一割を越すが當時は平均三年の通學と見て人口の五分とすれば六七萬の寺子屋の生徒がある筈である。その頃の寺子屋の通學生徒は一の寺子屋に平均少くとも五十人居つた事は疑がない。（實際は